

# 保育内容研究と指導法の実践的課題

平成 30 年 1 月

茨城大学教育学部幼児教育実践研究会

## 『保育内容研究と指導法の実践的課題』の発行にあたって

平成 29 年に改訂された幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領では、今まで以上に幼児と児童の学びの連続性を視野に入れた幼小接続の重要性が強調されています。これまでも幼小連携・接続に関しては、文部科学省の研究指定校をはじめとし様々な幼稚園や小学校で研究され（茨城大学教育学部附属幼稚園でも「幼稚園及び小学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発」（昭和 51～53 年 文部省指定研究）や「幼小中のなかで幼稚園教育の在り方を考える」（平成 11～12 年 科研）などの研究を行ってきています）、接続カリキュラムの作成や実践が行われ様々な形で提案されてきましたが、なかなか広がっていかない状況が続いていました。

その反省もあり、新幼稚園教育要領には幼小接続を具体化するため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示され、新学習指導要領では「教科・学習間を越えて教員が学習内容等の全体像を共有すること」が強調されています。新学習指導要領総則には、第 2「教育課程の編成」の中で、4「学校段階等の接続」が新しく取り上げられ、「(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるようにすること。(中略) 特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」と明示されました。さらに、新学習指導要領の生活科の指導計画の作成と内容の取扱いでは、「幼稚園教育要領に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と関連を考慮すること」と記されました。

これらのことから、今後小学校教諭を目指す学生は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を 10 の具体的な姿として理解し、それを実際の子どもの姿と合わせながら分析した上で、スタートカリキュラムを含む小学校の教育課程を編成することを視野に入れていかなければならなくなったわけです。つまり、学生のうちに幼児教育の基本を理解し（環境を通じた教育、遊びを中心とした総合的な指導、幼児の具体的な育ちの様子）、幼児教育で育った姿をそのまま小学校教育へとつないでいく力を身に付けることが、ますます必要となってきたと言えます。

そのような折に、茨城大学教育学部の幼稚園免許にかかわる科目担当者によりこのような集録を発行できたことは、とても喜ばしくありがたいことと考えます。関係の皆さまに感謝申し上げます。

執 筆 者 一 同

## 目 次

<b>第1章 領域「健康」</b> .....	<b>1</b>
1 幼児の健康をめぐる現状と課題（神永直美） .....	1
2 身体の発育と運動発達（渡邊將司） .....	5
3 幼児期の運動遊び（篠田明音） .....	8
4 幼児期の安全と環境（上地 勝） .....	11
5 幼児期の健康な生活リズムの形成（青柳直子） .....	15
6 乳幼児期の栄養と健康（西川陽子） .....	19
7 幼児期の水遊びとプールの衛生・安全管理（富樫泰一） .....	23
<b>第2章 領域「人間関係」</b> .....	<b>28</b>
幼児の具体的な育ちの理解を目指した授業（神永直美） .....	28
<b>第3章 領域「環境」</b> .....	<b>33</b>
1 幼児と環境—園庭を視点に—（神永直美） .....	33
2 身近な自然とふれあう遊びと幼児の成長（阿部信一郎） .....	37
3 幼児と作物（大西 有） .....	41
<b>第4章 領域「言葉」</b> .....	<b>45</b>
1 言葉を育てる教師の役割と援助（神永直美） .....	45
2 言葉を育てる児童文化財（神永直美） .....	47
3 言葉の発達と物語理解（川嶋秀之） .....	49
4 幼児と文字（齋木久美） .....	53
<b>第5章 領域「表現」</b> .....	<b>57</b>
1 幼児の表現—表現を生み出す環境—（神永直美） .....	57
2 幼児の身体表現（篠田明音） .....	61
3 幼児期の音楽教育—授業の内容と指導法を中心に—（藤田文子） .....	68
4 幼児教育と「郷土の音楽」（田中健次） .....	72
5 造形表現の授業の実際（小泉晋也・島剛・甲斐教行） .....	76

## 第1章 領域「健康」

### 1 幼児の健康をめぐる現状と課題

#### (1) 幼児にとっての健康

世界保健機構（WHO:World Health Organization）は世界保健憲章の前文において、「健康」を人間の基本的人権の1つと捉え、次のように定義している。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。（日本WHO協会訳）<sup>1)</sup>

健康を肉体的（身体的）、精神的、社会的という視点から捉え、単に身体的な問題ではなく、完全に良好な状態（well-being）という言葉で示されている。これは、「体が丈夫で元気に過ごしている（身体的）、心が安定して伸び伸びと過ごしている（精神的）、周りの人と適切に関わりながら明るく生き生きと過ごしている（社会的）状態」<sup>2)</sup> と言える。では、それはそのまま幼児にも言えることなのであろうか。

成人と違って、自分自身で生活をコントロールすることが難しい幼児期の生活は、幼児を取り巻く社会の環境や幼児とかわる大人の生活や意識によって左右されることが多い。特に、幼児の健康の基本となる食事、睡眠、運動、生活リズムなどは、周囲の大人の配慮やコントロールが必要である。幼児期の健康について、岩崎（2001）は、乳幼児期の健康について次の6項目をあげている。

- ① 個人差はあるが、その子なりのからだや心の発育、発達が見られること。
- ② 日常の生活や遊びができる体力があること。
- ③ 栄養、休養、運動のバランスがとれて、生活にリズムがあること。
- ④ 治療しなければならない疾患がないこと。
- ⑤ 生活や遊びに好奇心があり、意欲的に取り組もうとする気持ちがあること。
- ⑥ 生活や遊びの中で、自分の気持ちを表出し、表現することができること。

これらは、幼児の生活そのものであり、生涯の健康の基礎となっている。大切なことは、幼児の心身の発達は一樣ではないことをふまえ、一人一人に応じた生活を展開していくことである。

#### (2) 現代社会と幼児の健康

2010年に日本学術会議は、「日本の子どものヘルスプロモーション」<sup>3)</sup>をまとめた。ヘルスプロモーションとは、「個人の健康や集団、社会の健康に役立つ生活行動や生活の条件を支援する教育的、政治的、環境要因・条件を絡めた調整・組織的機構の計画的な組み合わせのこと」<sup>4)</sup>である。「日本の子どものヘルスプロモーション」では、現代社会に生きる子どもの生活と健康課題を多方面にわたって審議し、子どものヘルスプロモーションの一層の推進と、取り組むべき具体的な課題について報告している。それによると、日本は乳児死亡率が世界で最も低くなった

が、子どもの状況を心身の健康や健康的な日常生活QOLの高い生活、幸福な人生といった視点から見ると、決して良好な状態にあるわけではない。現在、我が国は健康、教育を巡っての激動期であり、実際に子どもの健康、生活、安全面において多くの危機的状況が存在し、21世紀の子どもの健康にとっては重要な転換期にあるという。

また、現状及び問題点として「急速な都市化、産業構造の変化、少子高齢化、核家族化、人々の働き方の多様化などにより、地域社会における環境の変化はもとより、共同体としての絆や相互扶助機能、子育て支援・養育機能の低下、各々の家庭の孤立、匿名化が進み、共同社会の組織的な繋がりが大きく損なわれる傾向が懸念されていること」、「遊び場が激減・狭小化し、遊びが、一人や少人数での室内遊びに限定される傾向が強まっていること」、「異年齢の大集団での交流の機会が減少し、幅広い人間関係の中で、社会性、コミュニケーション能力、安定した情緒性などを獲得することが困難になっていること」、「急速な携帯電話・インターネット等による情報ネットワークの発達、自我の形成が未発達で十分な判断力を持たない子どものライフスタイルと健康に重大な影響を与えつつあること」、さらに「貧困層の増大を伴った経済格差、教育格差の拡大が、子ども個人のレベルでも地域全体のレベルでも健康格差の拡大につながる可能性がある」ことなどをあげ、これらの現代社会における健康課題の解決を図るには、社会の責任による子どもの健康に関する支援的環境の創造や健康的公共政策の確立等と、家庭、学校、地域社会における全生活レベルでの子どもの健康の擁護と推進が必要であるとし、これらが連携して社会全体で子どもの健康づくりをしなければならないと指摘している。

### (3) 幼稚園教育の基本と領域「健康」のねらい

幼稚園教育要領 第1章総説 第1節幼稚園教育の基本に、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」とある。幼稚園教育は、学校教育のはじまりを担う場として義務教育及びその後の教育の基礎を培うものである。それは幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えることによるのであり、幼児期にふさわしい教育の在り方を通して行うのである。それは、各年齢にふさわしい幼児期らしさを大切にすることである。

幼稚園教育要領の「健康」は、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ことを目標とする領域である。ねらいは、幼児が修了するまでに育つことが期待される心情・意欲・態度で示されている。小学校以上の教科のように、単元毎にねらいが細かく示されるのではなく、園を修了するまでという長期的なねらいを示すことで、各園がその実情に合わせて、子ども一人一人の課題に応じた保育を可能にしている。領域「健康」については、「(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。(2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。(3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。」の3つが示されている。(3)の下線部は、平成29年改訂の幼稚園教育要領<sup>5)</sup>で付け加えられた。

ねらい(1)は心情に関する記述である。生涯を通じて健康で安全な生活をつくるための基本は、幼児期に愛情で支えられた安全な環境の下で、心と体を十分に働かせて生活することによって培われていく。人が幸福に生きるためには、満足感や充実感を感じることを、すなわち精神的に健康であ

ることが非常に大切である。幼児は、伸び伸びと行動したことを誰かに認められ受け入れられることで、さらに主体的、能動的に活動することができるようになるのである。

ねらい(2)は意欲に関する記述である。幼児期は、身体活動欲求が強い時期である。しかも心と体は密接につながっている。心が動きわくわくしているときには、自然に体が動き出すものである。そして十分に体を動かすことで、運動能力だけでなく、骨格や生理的な機能も発達していく。幼児が「動きたい」と感じ、体を動かしたときの心地よさを感じ、もう一度やりたい、さらにこんなことがやりたい(挑戦したい)と欲求が膨らんでいくことが大切である。

ねらい(3)は態度に関する記述である。人が健康を維持する上で必要な三原則には、運動に加え、バランスのとれた栄養、十分な休養が大事な要素である。そのためには、食に関することや規則正しい生活習慣を生活のなかで身に付けていくことが大切である。また、今回の改訂で加わった「見通しをもって」という部分については、その行動の意味や必要性を理解した上で先を見通して自分で考えて行動できることの大切さが込められている。先を見通すということは、単に素早く行動するなどということではなく、行動の意味や必要なこと、やり方がわかっているということであり、自分で考えて「できる」ということである。安全な生活のためにも、避難訓練をはじめ遊びのルールや遊具の使い方など必要感と必然性を大切に、幼児が自発的に行動できるようにしていくことが大切である。

#### (4) 領域「健康」の内容

保育の基本は、環境を通して行われるものであり、幼児の主体的な活動である遊びを通して総合的に指導される。ねらいを達成するためには、毎日の保育の中で幼児が経験する遊びや活動の内容が重要になる。幼稚園教育要領には、領域「健康」のねらいを達成するために幼児が経験する事項、保育者にとっては指導する事項が内容として次のように示されている(平成29年の幼稚園教育要領で改訂された部分に下線)。「(1)先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。(2)いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。(3)進んで戸外で遊ぶ。(4)様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。(5)先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。(6)健康な生活のリズムを身に付ける。(7)身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。(8)幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。(9)自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。(10)危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。」

体を使った遊びを多様に経験することで、幼児には身体能力だけでなくしなやかな心も備わっていく。しなやかな心とは、様々な場面で柔軟に対応でき、我慢強く取り組める心である。それには、多様な動きをたくさん経験することが大切である。多様な動きが日常の生活や遊びのなかで経験できるように、園庭に段差や坂を設けたり挑戦したくなる環境をつくったりすることも大切である。また、食に関しての興味や関心が広がるように、自分たちで野菜を栽培し生長の様子を身近で見るといった活動を取り入れたりすることも大事なことである。普段の生活のなかで、安全に関しての意識がついていくように、絵本や図鑑を身近に用意したり日常のニュース等に触れたりして、機会ある毎に話し合うことも大切である。

## (5) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿「(1) 健康な心と体」

平成29年改訂の幼稚園教育要領では、幼稚園において育みたい資質・能力（知識及び技能の基礎・思考力、判断力、表現力等の基礎・学びに向かう力、人間性）を踏まえつつ、幼児期の終わりまでに実現していくことが望まれる様子を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿に整理し示されている。これらは、小学校への接続をわかりやすくするために、あえて5領域という分類を使わないで、5歳児の後半頃に育っている姿を通して保育の評価をするための目安として示されたものである。その中で、領域「健康」に主に対応する項目として「(1) 健康な心と体」がある。この項目の説明には、「幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる」とある。

心と体の健康のために必要なことができるようになるには、自分がやりたいことに向けて心身を十分に働かせることが大切である。安心した情緒のもと、興味や関心をもった環境にかかわることで充実感を得て、そのことがまた次のやりたいことにつながり、遊びが深化、発展していく。そして、次第に「これをこうしたらこうなるのでは」と予測を立てられるようになったり、このためにはこれが必要と必要感をもって見通しながら行動できるようになったりする。それは、一つ一つの行動に対して、時には振り返り保育者や周りの友達、自分自身で意味づけ（無意識を言葉にするなど）していくことが必要である。

そして、それが小学校の学習指導要領<sup>6)</sup>の「教育課程の編成」に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を充実し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」とあるように、小学校に接続されるようにしていかなければならない。小学校教諭となる学生に協働したい部分である。

## (6) 保育の現代的課題と保育者

領域「健康」のねらい、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿「(1) 健康な心と体」について見てきた。しかし、これらは簡単に達成できるものではない。前述のように、幼児を取り巻く環境は激変した。3歳児等で入園してくる幼児の姿が年々幼くなったとか、生活経験が脆弱になってきているという話は様々な園で耳にすることである。保護者も悩みながら子育てしており支援を必要としていることも多い。一人一人の育ちの様子や家庭環境等を丁寧に把握したうえで保育に当たることが求められる。

注

- 1) 公益社団法人日本WHO協会ホームページ <http://www.japan-who.or.jp/commodity/kenko.html>
- 2) 井筒紫乃・川田裕次郎監修・編著.2010.『幼稚園教諭・保育士をめざす保育内容「健康」』圭文社. p. 6
- 3) 日本学術会議 健康・生活科学委員会 子どもの健康分科会.2010.「日本の子どものヘルスプロモーション」<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h99-1.pdf>
- 4) 内山源.2009.『ヘルスプロモーション・学校保健－健康教育充実強化に向けて－』家政教育者.
- 5) 文部科学省.2017『幼稚園教育要領』フレーベル館.
- 6) 文部科学省.2017『小学校学習指導要領』 文部科学省ホームページ

## 2 身体の発育と運動発達

### (1) 乳幼児期の身体発育

日本人の平均出生身長は約 50cm、平均出生体重は約 3000g である<sup>1)</sup>。身体が発育する速度は一定ではなく、出生後 1 年は、年間 20cm を超える速度で成長し、その後は年間 6～8cm の速度で成長し、思春期では急速な身体成長を迎える。思春期における身長最大発育が起こる平均年齢は、男子で約 13 歳、女子で約 11 歳である。思春期後の体の成長は緩やかになり、20 歳時にはほぼ停止する。そのサイズで生まれてきたヒトが、20 年後には男子で身長が約 170cm、体重が約 64kg、女子では身長が約 160cm、体重が約 52kg に成長する<sup>2)</sup>。

日本における最近の乳幼児の身体発育調査は半世紀以上にわたって 10 年間隔で調査されている。その結果は母子手帳などに反映されており、出生から 6 歳までの子どもの発育状態を視覚的に判断することができる。最近では平成 22 年（2010 年）実施された。

図 1 は、1 歳から 6 歳までの男児における体重の発育曲線（パーセンタイル曲線）である<sup>1)</sup>。ここで注目すべき点は、高いパーセンタイル値を示す幼児である。低年齢では 7 本の曲線の間隔が均等に近いが、年齢が高くなるにつれて 75 パーセンタイル以上の曲線の間隔が広がっていきることがわかる。身長発育曲線はほぼ均等間隔であることから、幼児期においても非常に肥満している子どもが増えていることを表している。この傾向は女児も同じである。

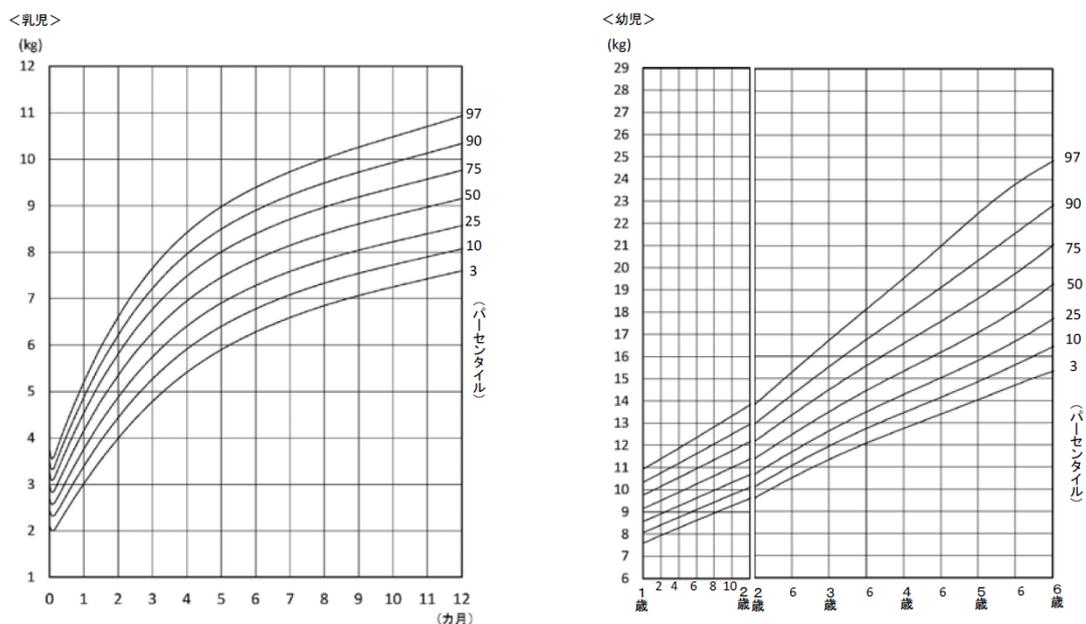


図 1 乳幼児身体発育曲線（男児・体重）

## (2) 乳幼児期の運動発達

乳児期の運動は、頸反射や把握反射などの原始反射に始まり、首のすわり、寝返り、一人座り、はいはい、つかまり立ち、一人歩きと発達する。その後も年齢とともに走ったり、跳んだり、投げたりなど様々な基本的運動スキルを獲得していく。図2は、いくつかの基本的運動スキルを60%の子どもが行える年齢を示している<sup>3)</sup>。示された運動スキルの成熟状況を見てみると、60%の子どもは6歳までには基本的運動スキルが十分に獲得できることがうかがえる。しかし、すべての子どもが幼児期に基本的運動スキルを十分に獲得できているわけではないので間違えた解釈をしないよう注意したい。

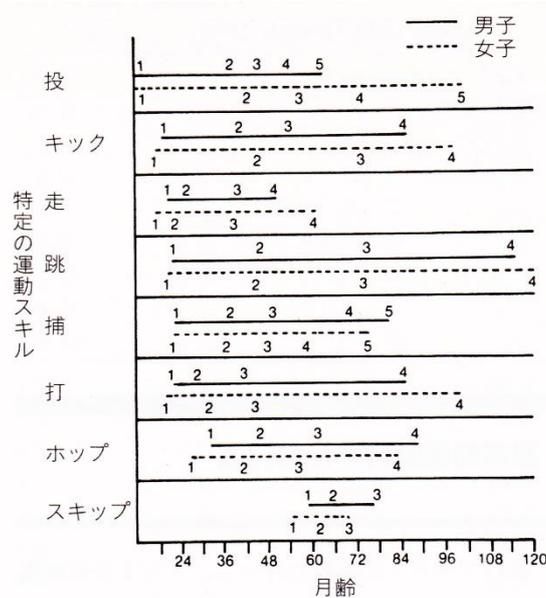


図2 特定の段階の基本的運動スキルを60%の子どもが行える年齢 (Kelsoら 1982)

中村ら(2012)は、7種類の基本運動動作(走、跳、投、捕、まりつき、前転、平均台移動動作)発達パターンを示すとともに観察的評価方法を開発した<sup>4)</sup>。図3には、投球動作の発達パターンと評価観点を示した。投球動作は、年中児においてすでに性差が現れ、年長児ではさらに差が広がる。しかし、動作発達得点は、男児で $2.4 \pm 1.0$ 、女児で $1.7 \pm 0.7$ と、動きが十分に成熟しているとは言いがたい。これは現代の子どもの特徴であり、1985年の子どもと比べて1点以上も劣っていた。同様に他の運動動作もすべて1985年の子どもの方が優れていた。

近年、子どもの体力低下が話題となっているが、運動動作も低下しているのである。保育に関わる者は、幼児に運動の機会を与えるだけでなく、運動発達に関する知識を持ち、動作を指導できる能力が求められるだろう。

動作カテゴリー	カテゴリー番号	動作パターン	得点(点)
腕の動作 1. 前腕の伸展のみによって放出する。 2. 腕のスイングが頭の上方向へ引き上がる。 3. 投射する側の腕と肩を後方へ引き上げ、反対側へひねる。 4. むちを打つような動きで腕を振る。 5. 腕の振りがフォロースルーを伴う。 6. 準備局面でワインドアップ動作を伴う。  脚の動作 7. 足は投射した場所に留まっている。 8. 投射する腕と同じ側の脚のステップがある。 9. 投射する腕と逆側の脚のステップがある。 10. 投射する腕と逆側の脚の引き上げがある。  体幹の動作 11. 上体は投射方向へ正体したままである。 12. 体幹を反対側へひねり、腕の振りに伴った回転がある。 13. 臀部を反対側へひねり、脚のステップによる回転がある。  体重の移動 14. 体重の移動がない。 15. 体重が後ろ足から前足へ移動する。	(1 or 2)7 ⑪ 14	Pattern1 	1
	③ 7 12 14	Pattern2 	2
	3 4 ⑧ 12 (14 or 15)	Pattern3 	3
	3 4 5 ⑨ (12 or 13)15	Pattern4 	4
	3 4 5 ⑩ 9 10 13 15	Pattern5 	5

○:Key category

図3 投球動作様式の発達をとらえるための15の動作カテゴリーと5つの動作パターン

引用文献

- 1) 厚生労働省. 『平成22年乳幼児身体発育調査』 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/73-22-01.pdf> (2017年10月30日閲覧).
- 2) 首都大学東京体力標準値研究会. 2007. 『新・日本人の体力標準値Ⅱ』 不昧堂出版.
- 3) 高石昌弘・小林寛道監訳. 1995. 『発育・成熟・運動』 大修館書店.
- 4) 中村和彦・武長理栄・川路昌寛・川添公仁・篠原俊明・山本敏之・山縣然太郎・宮丸凱史. 2011. 「観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達」 『発育発達研究』 51、1-18.

### 3 幼児期の運動遊び

#### 3-1. 個人遊び

「身体」には、その人と成りが現れるという。私たちは「体」と表現すると、多くは痩せている、太っている等といった外見を思い浮かべ、「身」と表現すると、それは心を意味しており、体は心の入れ物であるかのような理解をしているかの様である。金子は「＜身体＞は＜体＞と＜身＞に分けられ、＜体＞は物質・物体としての身体を意味し、＜身＞は＜動きかた＞の中身という身体能力と解しても、精神としての＜心＞を意味する＜心身二元論＞は私たちに根強く残っているのです。」<sup>1)</sup>と説く。私たちが子どもたちに遊び通じて育てたいのは＜身＞にある＜動きかた＞である。

#### (1) 幼児期の運動習得

運動習得は、幼児期の言語的思考も判断もままならない頃から可能となる。外界からの刺激により突き動かされるようにして目の前のガラガラに手を伸ばしたり、動くものを目で追ったりする。幼児期の運動習得は、「〇歳頃にできる」とさまざまな書籍に明記されている。しかし、すべては基準ではなく目安であり、進むべき方向性を示すものであることを確認しておきたい。現に目の前にいる子どもの動き方が＜今・ここ＞の動きであることは誰にも否定できない。子どもの姿を原点とし、その後の経過をじっくり観察していくことの方が、子どもに合った遊びを提供するには最適であると考えられる。

#### (2) 「身体知」の存在を確認する

「体が覚えている」という現象を体験したことはないだろうか。これまでに体験したことのある内容、例えば「一輪車に乗る」課題を提示された時、「小学校以来、乗っていない」と発言する学生も、数分後には「体が覚えています」と言いながら乗りこなす姿が見られる。このような現象が可能となる理由は、私たちの身体が＜動きかた＞を覚える能力を備えているのである。このような現象は、運動場面に限らず日常生活の中にも溢れている。我々は、ドアを開ける時、マグカップを取ろうとする時、何も意識せずに希望通りの動きを行えている。金子は「対象物を手で取ろうとするとき、対象物に近づくと従って、私の手はそれをつかむのに最適なかたちへと変化します」と説明し、私たちの身体は「新しい出来事に対して適切に判断し解決できる身体の知恵」すなわち「身体知」を兼ね備えていることを説明している。

身体は、あらゆる身体経験を幾重にも積み重ねることで、集められた＜種＞の中から、動きの本質を見抜き共通点を探ることで＜種＞から＜類＞へと抽象化した像を構成していく。すると、新しい動きを行う際に、身体知に蓄えられていた抽象化した像が「〇〇の動き方に似ている」といった動きの感じを読み取り、新しい出来事にも対応可能な身体知を獲得することができる。しかし、身体知の知恵が働いても、それを実行する身体が備わっていなければ、具現化することはできない。

「わかっているけど、できない」のは、実行する身体が備わっていないためである。身体経験を積む程に、身体知は高められ、動きの本質を見抜く力もより精練されていく。よって、その知恵に対応できるだけの身体づくりをしなければならないことは言うまでもない。

### (3) どのような運動を体験させれば良いのか？（三軸）

さまざまな書籍に、運動の発達段階や基本的な運動とその分類、体力の分類等が記されている。それらの内容も確かに必要な内容であるが、どれも共通点を探るには項目が多すぎて「どのような動きを体験させる必要があるか？」と考えたとき、まとめきれなかった。

そこで、ここでは、私が運動を行う際に指標としている「三軸」を紹介したい。池上は「お互いに直角に交わる三軸（鉛直軸・前後軸・横軸）の周りに、自由な回転ができれば、そのモノの任意の転は、宇宙に対して無理なく、あらゆる方向を向くことができます。カラダの各部分が三軸の自由を得ていれば、カラダはもっともスムーズに動くことができます。」<sup>2)</sup>と述べている（下図参照）。バイオメカニクスの分野では、関節の動きを説明する際に架空の面を設定し「関節運動は、機能的な基本肢位を0（ゼロ）度として、矢状面、前額面、水平面上でどのような方向に動いたかで表現する。」<sup>3)</sup>としている。

分野によって複数の呼び名が存在するが「人間の体に架空の3つの線を設け、動きを説明しようとする」この点においては、いずれも共通点を見出すことができる。

この軸を人間の身体に置き換え、身体全体をくまなく動かせる様、心がける。置き換える際、人間の姿勢は「立つ―座る―寝る」といった姿勢変化も加えて提供するとより多くの動き方を提供することが可能となる。

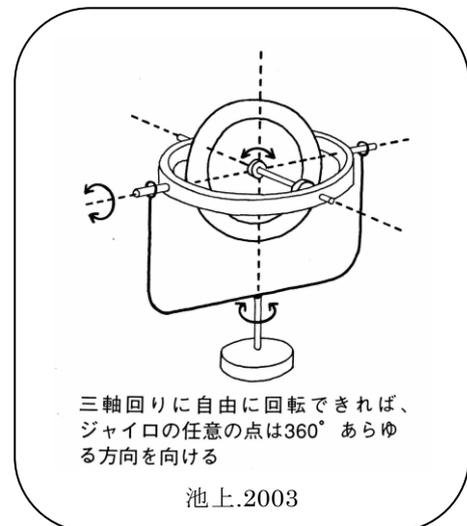
さまざまな動き方を体験することは、新しい出来事に対しても柔軟に対応できる身体づくりの一助になると考えている。

### (4) 運動課題の設定について

子どもたちに動きを提供する際には、日常での様子を観察した後、そこでの動きを手がかりに発展させていくように心掛ける。子どもたちの動きにヒントを得ることで、無理な課題設定をすることを防ぎ、怪我の発生のリスクも最小限に抑えることができる。課題を設定する際には、その後の発展内容も念頭に置いておく。

子どもたちは一度立ち上がってしまうと、外界の刺激が無ければ臥位姿勢になることは殆ど無い。よって、腕で身体を支える感覚も養われておらず、筋力も弱い状態であることが考えられる。そんな子どもたちに倒立などの逆さ感覚を伴う課題を提示することは怪我に繋がる可能性が非常に高くなる。まずは、自分の身体を自分の思う通りにコントロールできるだけの筋力を、さまざまな運動感覚を養いながら鍛える。自分の身体を思う通りにスムーズにコントロールしている姿が見受けられたら、次の発展課題へ進んでも良いサインと判断することができる。

子どもは、提供された課題に対し、自分のできる限りのことをその動きで提示してくれる。その様子を見逃すことなく、多様な姿勢変化を体験させながらさまざま運動感覚を養うことで、身体知を具現化するに必要な筋力も養う。これが、次への発展課題へと無理なく繋げる策ではないかと考えている。



## 引用文献

- 1) 金子一秀. 2015. 『スポーツ運動学入門』明和出版
- 2) 池上六朗. 2003. 『自然法則がカラダを変える!三軸修正法』BABジャパン
- 3) 川島敏生. 2012. 『ぜんぶわかる 筋肉・関節の動きとしくみ事典』成美堂出版

## 4 幼児期の安全と環境

### (1) 幼稚園・保育所における負傷・疾病の実態

近年、健康・安全に関する事項はその重要性を増している。独立行政法人日本スポーツ振興センター<sup>1)</sup>は、毎年、学校管理下の災害（死亡、障害、負傷・疾病）の発生状況について報告している。平成 27 年度に幼稚園、幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園）、保育所等で発生した災害数は、死亡が 4 件<sup>2)</sup>、障害が 18 件<sup>3)</sup>、負傷・疾病<sup>4)</sup>が 64、704 件報告されている。

#### ① 負傷・疾病の部位について

図 1 は、幼稚園、認定こども園、保育所において発生した負傷・疾病の部位別の件数である。まず、男女を比較してみると、男児は女児に比べて約 1.6 倍負傷する確率が高い。負傷する部位は、男女とも顔部が多く、次いで上肢部、男児では頭部、女児では下肢部と続く。これは成人と幼児とのプロポーションの違いが大きく影響しており、幼児は成人に比べて頭部が重いためバランスを崩しやすく、転倒しやすい。また、転倒した際に体を支える筋力や運動能力が十分に発達しておらず、適切な回避行動が取れないため、顔部あるいは頭部を負傷することが多い。なお、幼稚園、認定こども園、保育所で部位による発生の傾向に違いは見られなかったため、図ではまとめて表示した。

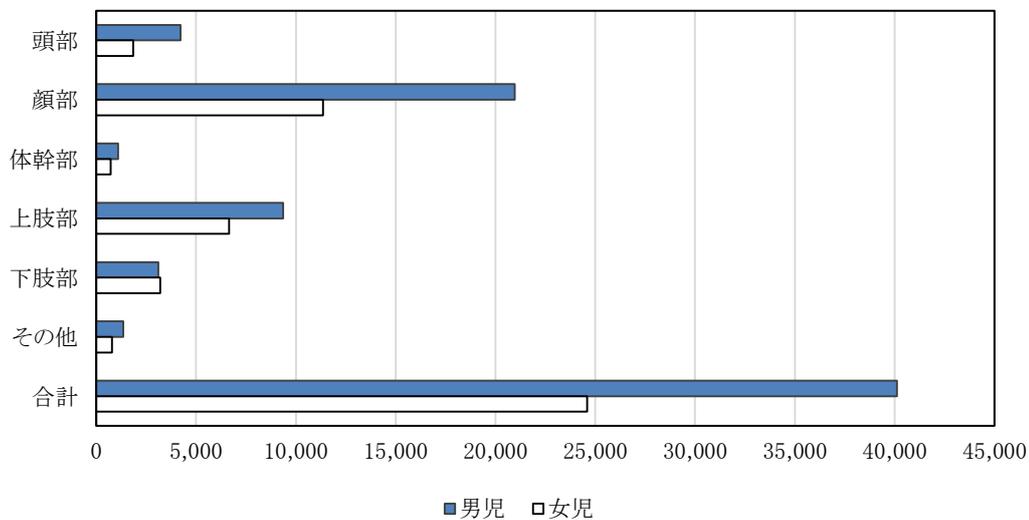


図1 男女別負傷・疾病の部位別件数  
注1)より著者作成

#### ② 負傷・疾病の時刻別発生割合について

図 2 は、幼稚園、認定こども園、保育所別に負傷・疾病の時刻別発生割合を示したものである。発生割合は、どの園所においても二峰性を示し、また、そのうちの一つが 10 時から 11 時に発生している点は共通していた。一方、二つ目のピークはそれぞれの園所において特徴が見られた。幼稚園では昼休み直後の発生割合が最も高い値を示した。認定こども園、保育所では、一般的な降園時間である 16 時から 17 時の発生割合が高くなっていた。これ

は、それぞれの園所での保育時間、保育内容の違いによるものと言えよう。いずれにしても、それぞれの園所の特徴を踏まえた上で、負傷・疾病の発生が増加する時間帯に留意し、怪我等の予防に努めることが肝要である。

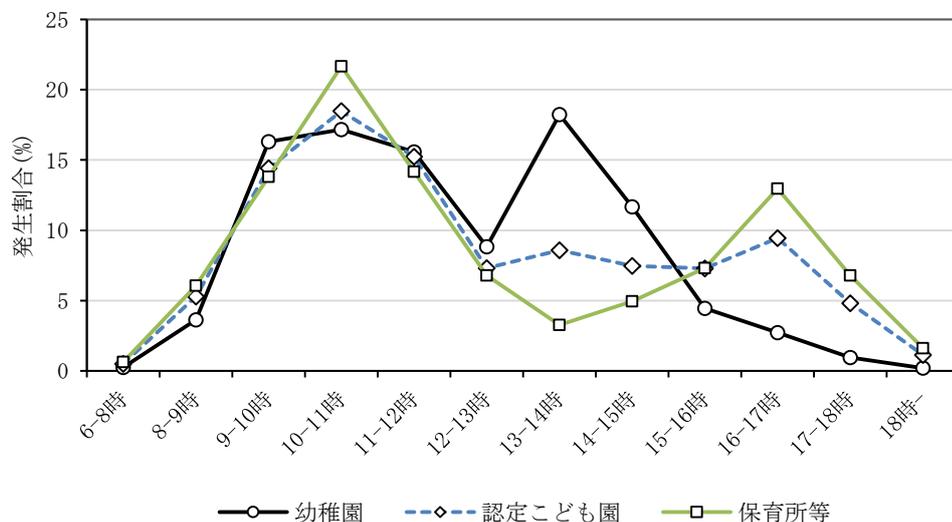


図2 負傷・疾病の時刻別発生割合  
注1) より著者作成

### ③ 負傷・疾病の時刻別発生割合について

図3は、体育用具・遊具別に負傷・疾病の発生件数を示したものである。幼稚園、認定こども園、保育所で発生の傾向に違いが見られなかったため、図ではまとめて示した。男児ではすべり台でのけがが最も多く、続いてアスレチック、砂場、鉄棒、雲ていであった。女児では鉄棒が最も多く、すべり台、アスレチック、雲ていと続いていた。

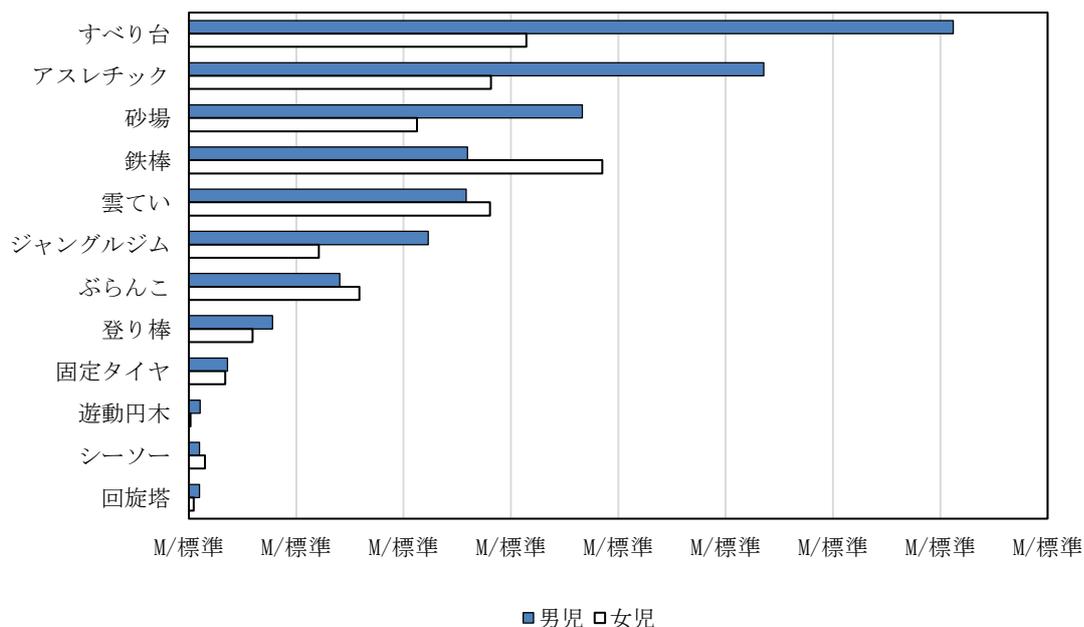


図3 体育用具・遊具別にみた負傷件数  
注1) より著者作成

## (2) 重篤な事故の発生について

平成 27 年度は幼稚園、認定こども園、保育所において 4 件の死亡事故が発生している。それぞれの発生状況や対応について以下に示す。

### ケース 1 幼保連携型認定こども園 1 歳・女 窒息死（溺死以外）

保育室で、保育士から食事を与えられていた際に誤嚥する。救急車の到着まで蘇生措置を施したが意識は回復せず、病院に搬送されたが同日死亡した。

### ケース 2 保育所等 4 歳・男 窒息死（溺死以外）

屋上に設置してあるプール（水深 23～25 cm に設定）に、午後 1 時 30 分より 14 名、午後 1 時 45 分より 16 名の 4 歳児が入水した。準備体操、シャワー、腰洗い槽に浸かった後、水慣れのためのバタ足、顔つけ、ワニのポーズなどをしてから、自由遊びの時間にしていった。その間、担任 2 名がそれぞれ、階下へカメラを取りに行ったり、プール横でプール日誌に必要事項を記入しようとしていたとき、本児が仰向けで浮いていることに気付いた。直ちに救急救命処置をし、病院に搬送、治療を受けたが数日後に死亡した。

### ケース 3 幼稚園 3 歳・男 頭部外傷

家族参観日に屋上に出た際、フェンスに立てかけてあった強化プラスチック製の子供用プールによじ登ったところ、プールが倒れてきて下敷きになり、頭部を強打する。受傷後、すぐに救急車で病院に搬送、手術を受け入院治療を続けていたが、数十日後に死亡した。

### ケース 4 保育所等 1 歳・女 突然死（心臓系）

登園時検温 36.8℃。おやつを食べ、会に参加する。会終了後、保育室に戻り検温すると 38.5℃。母親にお迎え要請の電話をし、布団に寝かせる。12:25 検温 38.1℃。その後、下向きになった体位を上向きに寝かせる。13:15 母親のお迎え時に唇にチアノーゼがあり、119 番通報する。救急搬送するが、その後死亡確認された。

ケース 1 からケース 3 は防ぎ得た事故であったと言えよう。ケース 1 のような誤嚥によって病院に搬送される事故は、平成 27 年だけでも 1、974 件<sup>5)</sup> 発生しており、日常的に発生する可能性がある。ケース 2 では保育者が 2 人ついていただけのことだが、一瞬目を離した間に起きた事故と言える。溺死以外という扱いになっているが、転倒による窒息かどうかは不明であり、今後の対策に活かすには詳細な聞き取りが必要と言える。いずれにしても、子ども達から目が離れるような状況を発生させない仕組み作りは必須である。ケース 3 は、子どもがどのような行動を取るのか予測することが必要なことと、安全な環境をどのように整えるのか、ということについて示唆を与えるものである。

## (3) 安全な環境づくりについて

以上を踏まえた上で、安全な環境を整えるための留意点についてまとめてみたい。

### ① 幼児期の発育発達上の特性を理解する

先述したように、幼児は頭部が重い<sup>6)</sup>ため重心が高く、形態的に不安定で転倒しやすい。また、視力、視野、視覚認知機能などが十分に発達しておらず<sup>6)、7)</sup>、身長が低い分、視界も限られる。加えて、目の前の物事に夢中になってしまったり、周囲が見えなくなったり、危険を察知したりする能力が低い<sup>6)</sup>ため、障害物や人と衝突しやすい。

### ② リスクとハザードを分離する

リスクは子ども達が遊びの中で認知し、判断することができる危険性であり、子どもの危険に対する予知能力や回避能力を育む上で欠かせないものである。例えば、通常子どもが登ったり、飛び降りたり、跳び越えたりすることのできる高さの遊具の設置や、競争や冒険、挑戦する意欲を高めるような遊びやプログラムの導入などはこれに該当する。

一方、ハザードは遊びとは無関係であったり、子ども達の予知能力や回避能力を超えるものであったりするもので、事前に防止する、取り除くなどの措置が必要なものである。保育者はこれらリスクとハザードを見極め、ハザードの場合は迅速に対応する必要がある。また、同じ遊具であっても、発育段階あるいは様々な状況によってリスクの高さは変わってくる。保育者は状況に応じた適切な判断と対応が必要となる。

### ③ 事故やヒヤリ・ハット事例を共有する

これまでに起きた事故やけがの事例とその防止方法、対策について保育者と保護者で共有することは、事故を防ぐうえで最も有効である。また、幸い事故やけがには至らなくても、「ヒヤリ」としり「ハッ」としたりした出来事があった場合どのような状況で発生したのか、なぜ大事に至らなかったのか、また、今後発生させないようにするにはどうすれば良いのか、ということについても共有すると良い。そうすることで、留意点として意識づけされ、同様の場面での事故やけがを未然に防ぐことにつながる。

### ④ 安全教育の推進

子ども達への安全教育も大切である。ルールを守ること、健康やいのちの大切さ、危険を回避するための方法などを、遊びを通して、保護者と連携しながら日常的に伝えていくことが大切である。

#### 注

- 1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部. 2016. 『学校の管理下の災害 [平成28年版]』
- 2) 死亡見舞金の給付と供花料の支払い対象の死亡を合わせた件数である。
- 3) 障害の認定には時間がかかる場合があり、年度内に給付されない場合もあるため、発生件数と支払い件数で数値が異なる場合がある。
- 4) 負傷・疾病は、初診から治癒までの医療費総額が5,000円以上のものが該当する。
- 5) 幼稚園、認定こども園、保育所で発生した件数をまとめた数字である。
- 6) 常石秀市. 2008. 「感覚器の成長・発達」『バイオメカニズム学会誌』32(2)、69-73.
- 7) 関谷善文. 1997. 「乳幼児の視力発達」『視覚の科学』18(3)、76-79.

#### 引用文献

独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部. 2016. 『学校の管理下の災害 [平成 28 年版]』

## 5 幼児期の健康な生活リズムの形成

子どもの健康な生活リズムの形成には、睡眠や食事、排泄などの基本的な生活習慣の確立が欠かせない。園での活動を毎日存分に伸び伸びと行うための土台となる健康的な生活リズムを身に付け、自発的に継続して実践していけるよう、保育者と保護者とが連携しながら子どもに援助していくことが重要である。

園での様々な生活体験を通して、子どもが自ら健康な生活リズムを形成するために、保育者としてどのような関わりが必要なのだろうか。また、家庭においてはどのような援助が必要なのだろうか。

### (1) 子どもの生活リズムの夜型化

日本の子どもたちは国際的に見ても際だって就寝時刻が遅く、睡眠時間も短い<sup>1)</sup>。急速に進む社会環境や生活の24時間化に伴い、幼児の生活リズムも夜型へと大きく変化している。生活リズムが夜型である子どもたちには、心身の不調や運動不足、活動意欲の減退<sup>2)</sup>や体力低下<sup>3)</sup>がみられることが指摘されている。睡眠不足や不規則な睡眠習慣は日中の覚醒度や活動度の低下、感情コントロールの困難さにつながることも指摘されており<sup>4)、5)</sup>、幼児期における規則的な睡眠習慣を基盤とする生活習慣の形成は、心身の発達や対人関係の構築において極めて重要である。

### (2) 子どもの健やかな成長を育む基本的な生活リズムの形成

睡眠、食事、排泄、身体活動は生理的に密接な繋がりを持つ基本的な生活習慣である。遅い時刻に夕食をとることは就寝時刻や起床時刻の遅延や朝食欠食につながりやすい。このように、食事と睡眠のリズムには一方が乱ればもう一方も崩れるという関係がある。また、遅い夕食や不規則な間食は消化機能に影響し、規則的な朝の排便を妨げる一因となる。睡眠、食事、排泄は各々のリズムが相互に生理的に連動しているため、食事や睡眠リズムの崩れは排泄リズムの崩れにも大きく影響してしまう。

このような睡眠リズムの乱れが子どもの健やかな成長を妨げている現状をふまえると、子どもの健康な生活リズムを確立させるための支援の必要性は今後ますます高まるであろう。

#### 1) 食事リズムと排泄リズムの繋がり

食事は生命の維持においてだけでなく、心身の発達においても大切である。昼間の活動を支える源として、朝食はより重要とされる<sup>6)</sup>。朝食の欠食は子どもの精神的な安定にも影響を及ぼすため、生涯にわたり健康な生活を築く上でも適切な食習慣を身につけさせることは、現代における課題として重要である。

また、母親と子どもの食習慣には関連がみられ、母親の食事に問題が多い場合には子どもの食事にも同様に問題が多いことが指摘されている<sup>7)</sup>。このため、子どもの食習慣を整える支援だけでなく、母親自身の食習慣の振り返りを促し、改善していくための支援も必要となる。

家庭や園において決まった時刻に食事やおやつを食べることは、排泄リズムの調整に有

効である。特に朝食と夕食を規則的に食べることは、朝食後のスムーズな排便につながる。規則的な朝の排便の習慣は健康のバロメーターである。食事は排泄リズムを含めた規則的な生活リズムを作る大事なきっかけとなることを保護者に十分理解してもらいながら、望ましい食習慣の獲得を目指すようにしたい。

## 2) 身体活動の重要性

これまで述べてきた睡眠、食事、排泄の3つのリズムの調節に大きく作用するのは身体活動である。園内での運動実践とあわせて、日々の生活の中で身体活動を十分に確保することが、子どもの健康な生活リズムの形成において大変重要である。

早起きの子どもは、日中の活動量が多く、就寝時刻も早い<sup>1)</sup>。また、日中の活動量が多い子どもでは起床時に自己覚醒している者が多く、日中の機嫌も良いことが報告されている<sup>2)</sup>。これらは、子どもが質量ともに十分な睡眠をとるためには、園活動を含めた日中の過ごし方（活動）が鍵となるということを示している。

園では家庭とは異なり、身体を動かして遊ぶための広いスペースがあり、友だちもたくさんいる。一緒に遊ぶ友だちの数が増えると活動量も増えるため、日中は友だちと一緒に戸外で楽しく身体を動かして遊ばせるようにしたい。全身を使った多人数での運動遊びを日々の保育にふんだんに取り入れ、保育者の工夫により子ども達が飽きずに十分に遊びきることができるような援助や声掛けが必要である。

平日は園での保育活動により、十分に身体を動かしている子どもも、休日は家庭の生活に合わせることになるため生活リズムが崩れやすい。子どもの日常的な生活リズムが崩れないようにするためにも、休日も日中は戸外で楽しく身体を十分に動かして遊ばせるなど、保護者の理解と協力が求められる。

### (3) 園と家庭との連携

#### 1) 生活リズムの四本柱

これまで述べてきたように、子どもの健康な生活リズムを確立するためには、規則的な睡眠リズム、食事リズム、排泄リズムに身体活動リズムを加えた4本柱が基盤となる。園では活動、食事（昼食・おやつ）、午睡の時間帯がほぼ決まっているため、保育者は適切な時間帯にこれらの援助を行っている。

一方、家庭内では保護者の睡眠リズムにあわせて子どもも寝起きし、保護者の食事リズムに沿って食事をとる。このように各家庭の生活スタイルによって子どもの生活リズムは作られていく。このため、保護者の起床・就寝時刻や朝食・夕食をとる時刻が不整になると、規則正しい生活リズムは作りにくい<sup>8)</sup>。実際に登園日と比較すると休日では就寝・起床時刻は30分程度遅くなり、「休日の遅寝遅起き」という保護者の生活にあわせている様子がうかがえる<sup>9)</sup>。

しかしながら、保護者の中には子どもの夜更かしや睡眠不足を必ずしも問題視しておらず<sup>1)</sup>、子どもの心身の発育発達における健康な生活リズム確立の重要性について、十分に理解できていない保護者も近年増えている。

## 2) 家庭の生活スタイルを振り返る

幼児の睡眠習慣は保護者の生活習慣や睡眠に関する認識による影響が大きい<sup>10, 11)</sup>。このため、夜型化している子どもの生活リズムの改善には、まず家庭の生活スタイルを保護者自身に振り返ってもらうことが必要である。深夜に子どもをコンビニエンスストアやファミリーレストランなどへ連れて行ったり、休日にテレビ・ビデオを遅くまで見たり、インターネットやゲームなどで一緒に夜更かしさせたりするような生活をしていないか、保護者に家庭での生活を改めて振り返ってもらうことは、改善のための支援の第一歩である。

家族のテレビの視聴時間が長くなるほど幼児もテレビを長く見ており、就寝時刻が遅い傾向にある。就寝前のテレビ視聴時間が長い子どもでは、寝付きが悪くなったり、中途覚醒がみられたりすることも指摘されている。長時間のテレビ視聴だけでなく、保護者の遅寝や夜間外出についても子どもの夜更かしとの関連が指摘されている<sup>12)</sup>。このように子どもの睡眠は保護者のライフスタイルに強く影響を受けるのである。

もし、深夜までメディアなどに接していて、家庭の夜型リズムに子どもを巻き込んでしまっているような様子がみられるようであれば、保護者の意識を高めるような働きかけが必要となる。子どもにとって相応しい生活や望ましい生活リズムについて、子どもの立場に立って保護者と一緒に考え、家庭の生活スタイルの見直しを図り、保育者と家庭とが連携して子どもの生活リズムを整えていく必要がある。

## 3) 保護者への支援と連携

家庭の生活パターンは多様であり、また保護者自身の考え方も様々である。このため、家庭生活の問題に保育者がなかなか踏み込みにくい場合もあり、家庭への一律的な対応は難しいのが保育現場の現状である。しかしながら、生活リズムの根本はやはり家庭にあるため、保育者・園が各家庭の状況や生活の様子を十分に把握したうえで、適切な働きかけや支援を行っていく必要がある。

一方、規則正しい生活リズムや生活習慣の獲得については、保育者・園任せになってしまっているケースも増えてきている。保護者の意識として、園への要求が高まっているのが現状である<sup>13)</sup>。睡眠、食事、排泄、身体活動などの基本的な生活習慣や規則的な生活リズムの確立の重要性について、園における取り組みをもとに保護者に対して日々丁寧に伝えることや、家庭生活での具体的な取り入れ方や改善策などについて提案し、共感を得ながら取り組んでもらうことは、現代においてはその必要性はますます高くなっている。

子どもの適応と精神的健康状態を把握する心理尺度である SDQ を用いた大規模調査において、就寝時刻が不規則である子どもは規則的である子どもよりも行動スコアが悪く、規則的になると同スコアが改善することが報告されている<sup>14)</sup>。規則正しい生活リズムや生活習慣の獲得に向けて、家庭と保育者・園が常日頃から密接な関わりを持ち、保護者の気持ちにより添いながら連携を図り、子どもの実態を見極めながら協力して子どもを育ていくことが、今後一層保育者や園に求められるであろう。

子どもは毎日多くの友だちと一緒に園でたくさんの時間を過ごしている。その中で、自

分の家庭とは異なる様々な価値観にふれることにより、客観的に自らの生活を振り返ったり、自らの心身の様子を気付いたりしていく。園での様々な生活体験を通して、子どもが自ら生活リズムの確立を図ることが出来るよう、個々の発達段階に応じたきめ細かな援助を心掛けたい。

子ども自身が規則正しい生活リズムを身に付ける過程で繰り返し経験する事柄は、健やかな心身の成長だけでなく、精神面・社会性の自立の芽生えを養うことにもつながる。健康な生活リズムを身に付ける必要性を保護者に十分理解してもらいながら、ともに子どもの成長を見守ることが保育者の役割である。家庭と保育者・園の双方が連携し、互いに協力し続けていくことにより、子ども自らが健康で望ましい生活リズムを継続して実践していく力を身に付けていくことが期待される。

## 注

- 1) 神山潤『「夜ふかし」の脳科学—子どもの心と体を壊すもの—』（中央公論新社、2005）。
- 2) 茂手木明美・大山建司「幼児期の睡眠パターンの特徴と身体活動、生活習慣との関連」『小児保健研究』64-1(2005)、39-45.
- 3) 前橋明（編）『幼児体育-理論と実践-（初級）』（大学教育出版、2007）。
- 4) 神山潤『総合診療医のための「子どもの眠り」の基礎知識』（新興医学出版社、2008）
- 5) 田村典久・田中秀樹「眠気、イライラ感の軽減に重要な生活習慣の提案—広島県の小児16、421名における生活習慣調査から—」『小児保健研究』72-3(2013)、352-362.
- 6) 相馬範子『生活リズムでいきいき脳を育てる—子育ての科学98のポイント』（合同出版、2010）。
- 7) 中村伸枝・遠藤教江・荒木暁子 他「幼児と母親の生活習慣の実態と母親の健康に関する認識」『千葉大学看護学部紀要』30(2008)、25-29.
- 8) 若村智子『生体リズムと健康』（丸善、2008）。
- 9) 青柳直子「幼児の睡眠習慣と生活要因との関連」『茨城大学教育学部紀要（人文・社会科学、芸術）』65(2016)、1-8.
- 10) 古谷真樹・山尾碧・田中秀樹「幼児の夜ふかしと主養育者に対する睡眠教育の重要性」『小児保健研究』67(2008)、504-512.
- 11) 山本聡子・堀田法子「幼児の就寝時刻の規則性に影響する要因—生活習慣、養育態度、養育行動知識との関連—」『小児保健研究』72-5(2013)、706-712.
- 12) 三星喬史・加藤久美・清水佐知子 他「日本の幼児の睡眠習慣と睡眠に影響を及ぼす要因について」『小児保健研究』71-6(2012)、808-816.
- 13) 永井裕美『0～5歳児の生活習慣身につけ book』（ひかりのくに、2010）。
- 14) Yvonne K, John K, and Amanda S., Changes in Bedtime Schedules and Behavioral Difficulties in 7 Year Old Children. Pediatrics 132(2013)、e1184-e1193.

## 6 乳幼児期の栄養と健康

### (1) 乳幼児期の栄養と健康に関する教育上のポイントと課題

乳幼児期は一般的に、生まれてから満1歳までが乳児期、満1歳から小学校入学するまでが幼児期に分けられる。この時期は、栄養摂取源が母乳に限られていた状態から、我々が普段食しているものへと食物摂取形態が劇的に変化し食生活の基盤が作られ、食生活上非常に重要な時期である。保育の専門職を目指す人を対象とした乳幼児期の食と健康の学習では、既に基礎的な栄養知識は備わっていることを前提に、乳幼児の身体的特徴とそれに即した食生活における注意点等が中心となる。以下に、そのポイントを述べる。

#### ① 乳幼児の身体的特徴

乳児期は一生の中で最も成長が著しく、出生時のおよそ3kg、50cmから満1歳には約9kg、75cmまで成長する。幼児期に入ると、体格面での成長はおよそ2kg、6~10cm/年のスピードで乳児期に比べ緩やかになるが、皮下脂肪が減り骨格筋の発達が進み、運動機能や精神機能における発達がより活発になる。特に運動・感覚機能、精神の発達を司る脳神経系の成長は乳幼児期に顕著であり、5歳頃には成人の約90%の重量まで成長する(図1)。出生時には頭囲のほうが胸囲よりも大きいですが、1歳になる頃には逆転し歩行できるバランスになる。この時期の発達は、急速であるだけに成長速度の個人差が大きい。成長に問題がないか判断する際、身長と体重以外に、頭囲や胸囲なども発達の重要な指標になり、母子健康手帳にある発育曲線やカウプ指数が参考になる。

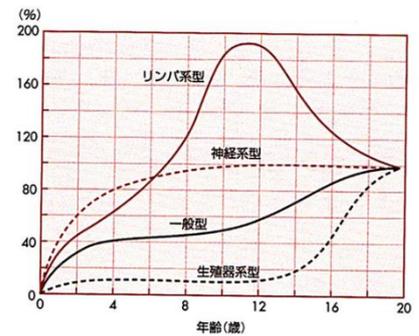


図1 スキャモンの発育曲線  
各項目とも成人レベルを100%とした場合の変化

#### ② 乳幼児の消化機能の特徴

赤ちゃんは生後すぐから原始反射によって乳汁を摂取する。生後6ヵ月ぐらいから本格的に離乳期に入り、乳汁以外のものを摂取するようになる。およそ12~18ヵ月で離乳が完了し、大人と同じような固形物を主とする食事形態になる(表1)。離乳期に入り固形物を摂取するようになると、歯の成長や舌の運動機能が発達する。乳歯は計20本で、生後6~8ヵ月ごろから生え始め3歳ぐらいまでにほぼ全てが生え揃う。咀嚼能力の向上とともに胃腸も発達する。乳児では胃は小さく円柱状だが、1歳になると湾曲し容量は幼児期の間におよそ400mlから800mlへと成長し、1回の食事量が増す。乳幼児期では唾液、消化酵素の分泌量および酵素活性が弱く、食物摂取量の増加とともに量・質ともに向上するが、食物が

表1 離乳期の身体の発達と食事形態

月齢目安 離乳期区分	2~4カ月 準備期	5~6カ月 初期	7~8カ月 中期	9~11カ月 後期	12~15カ月 完了期
口腔状態	哺乳反射から自分の意志で飲む。	舌が前後に動くようになり、口にためて舌を使って飲み込める。	舌が前後に加えて上下に動くようになり、上顎と舌で食物をつぶせる。	舌が前後上下のほか、左右に動かせるようになり、食物を舌で自由に移動させ歯茎でつぶせる。	舌を自由自在に使って、食物を歯や歯茎で噛んだりつぶしたりできる。
食事の特徴	ミルク以外の味を覚える。	飲み込むことを覚える。	もぐもぐ噛む動作をし始める。	自我が芽生え、手づかみで自ら食べようとする。	大人と同じ食事を、薄味にして挑戦し始める。
食物の形状	液体(ミルク、果汁)	ドロドロ状(ポタージュ)	舌でつぶせる硬さ(豆腐)	歯茎でつぶせる硬さ(バナナ)	歯茎で噛める硬さ(肉団子)
ミルク量の目安	1000ml	600~800ml	600ml	400ml	300~400ml
食事回数	1~2回	1~2回	2回	3回	3回

十分分解されずに吸収されることも多く、感作し食物アレルギーを起こしやすい。アレルギーになった場合は、原因食物を摂取しないようにし、その間は栄養を欠くことがないよう代替食品によるケアが必要になる。幼少期の食物アレルギーについては大人になってから発症するものと異なり、消化機能の未発達によるものが多く、しばらくの間原因食品を控えることで、消化機能の発達とともに自然治癒することが多い。

### ③ 乳幼児の栄養

乳幼児期は発育発達が最も盛んな時期であり運動量も多いため、体重あたりの栄養素要求量は成人よりも多く、幼児期の体重1kg当たりの推定エネルギー必要量は成人の2倍強になる。しかし、幼児期前半ぐらいまでは特に、消化吸収能力が充分発達しておらず、一度にたくさんの食事を摂ることができない。咀嚼能力や消化吸収能力に合わせて食材選択や調理法を工夫するとともに、必要な栄養を3回の食事のみで摂取することは難しいため、間食によってその不足分を補うようにする。間食は栄養面のみではなく、子供の精神発達の面でも機能しうするため、この時期の食生活では重要な役割を果たしている。また、この時期は乳汁のみだったものから一般の固形食へと食事形態が大きく変化するため、好き嫌いが生じやすく偏食にも注意する必要がある。

### ④ 母乳の役割

母乳は、生後3～5日頃に濃厚で黄色みを帯びた初乳が分泌され、10日目頃から成分が安定した成乳となる。初乳は成乳に比べてβ-カロテンやタンパク質の含有量が高く、高濃度の免疫グロブリンやラクトフェリンが含まれるため、抵抗力が弱い乳児を感染症等から護る働きがある。その他母乳には表2にあるように様々な利点があるが、一方で母親の健康状態が乳の成分や量に影響する。母親が適切な栄養を摂取し分泌量が十分であれば、離乳期までの成長に必要な栄養は母乳のみで十分賄える。授乳による母体の身体的な回復促進効果もあるため、可能な限り母乳栄養が奨められる。

表2 母乳のメリット・デメリット

利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発育と消化吸収に適した成分組成。</li> <li>・乳児の疾病に対する罹患率・死亡率が低い。</li> <li>・母子のスキンシップがとれる。</li> <li>・母親の産後の回復を助ける。</li> <li>・衛生的な授乳が簡便に行える。</li> <li>・アレルギーを起こしにくい。</li> <li>・経済的である。</li> </ul>
欠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親の健康状態や食事内容により成分が変動し、発育に不足をきたすことがある。</li> <li>・授乳量、成分量の把握が難しい。</li> <li>・ビタミンKが不足しやすい。</li> </ul>

母乳が出ない場合や、母親以外の人が授乳しなければならない場合に人工乳が母乳の代わりに用いられる。また、母乳で栄養が十分供給できない場合にも、混合栄養として母乳に加えて人工乳が用いられる。人工乳には種類があり、健康児用の育児用粉乳、大豆乳や無乳糖乳などの治療用、フォローアップミルクなどの離乳サポート用などがある。育児用粉乳の成分は、健康増進法（特別用途食品：乳児用調製粉乳）により定められた基準に従って作られている。

## (2) 現場教育を意識した調査研究データの教育への活用

保育の専門職を目指す学生らに対する乳幼児期の食生活と健康に関する教育においては、栄養の基礎知識はもとより、先の項目で記した乳幼児期の身体的特徴を理解した上での食生活のケア、サポート方法などの学びが中心となる。しかし、実際の保育の現場では、そのような知識を身につけているだけでは十分とはいえない。知識を適切に運用する能力

が強く求められ、そのために養育者の現状について理解しておくことが必要になる。養育者が子どもの食生活においてどのような点で問題を抱えているのかといったことを交え、知識を現場に生かす意識を学習者側に持たせる工夫がこの類の教育では特に重要になる。核家族化が進み、乳幼児の世話をする機会が稀な現在の若い世代においては、このような教育の必要性は高い。実際に養育者が抱える子どもの食に関する問題の一つで、教科書からの学びだけでは不十分であることの好事例として、ベビーフードの利用が挙げられる。保育現場を意識させ学習意欲を向上させることを目的として、教育に活用したベビーフードに関する当研究室の研究データを以下に紹介する。

現在は仕事を継続しながら出産育児をする女性も多くなり、市販ベビーフードの需要は伸びている。養育者らはベビーフードをどのように利用し感じているのか、茨城県内に住む乳幼児を持つ母親（67名）を対象に調査したところ次のような結果が得られた。

ベビーフードの利用状況については、全く利用しない人は5.6%と少なく、ほとんどの人が利用していた。利用時期としては離乳中期～後期が多く、離乳期全体を通した利用頻度の平均は週1～4回であり、ほぼ毎日利用するという人は9.7%と少なかった（図2）。急速な普及浸透は冷凍食品の利用と酷似しているが、利用者のうち約4割の人が利用の際に抵抗感を持っていることが明らかになった。ベビーフードの利用理由は、手軽、献立に変化がつけられる、栄養バランスを整える、咀嚼能力をつける、衛生的で安全、といった順であり、上位3つの理由から怠け感を持ちやすく抵抗感につながったものと推察された。しかし、今後のベビーフードの利用については、89%の人がTPOに合わせて利用すべきと肯定的に捉えており、養育者においては社会の変化を冷静に判断しつつも自身の行動は受け入れられない矛盾のあることが推察可能となった。

ベビーフードの利用場面として多いのは図3の順であり、調査対象者の有職率が17.9%と少なかったことが結果に影響したものと推察された。すなわち、調査対象者のうち有職者の回答に注目すると、子どもの預け先の食事においては100%ベビーフードを利用しており、今後の女性の働き方を展望すると、預け時を中心とするベビーフードの需要の伸びが推察された。

一般的に離乳開始は6カ月前後、完了時期は12～18カ月の間がよいとされ、調査結果からも開始時期の平均は $5.26 \pm 0.27$ カ月、12～18カ月で完了した者の割合は85.8%と理想期間に集中しており、医療機関の指導や雑誌等の情報を忠実に守る真面目な姿がうかがわれた。乳幼児の食事では、大人よりも味覚の感度がよいため薄味が基本とされる。20代～40

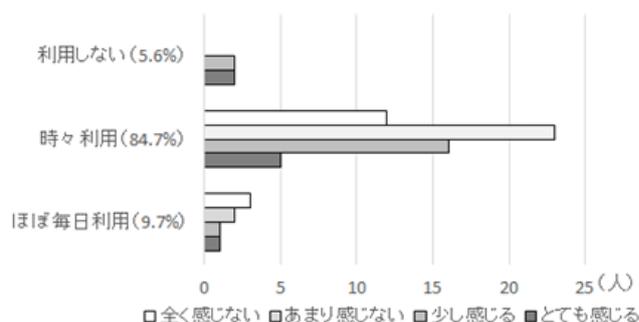


図2 ベビーフード利用への抵抗感 (n=67)

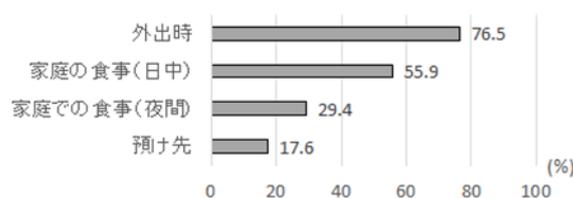


図3 ベビーフードを利用する場面 (n=67, 複数回答可)

代の子育て経験のある女性に離乳食を手作りしてもらい、その味加減を市販のベビーフード（理想的な味加減の指標）と比較したところ、若い世代の養育者においては味が過度に薄いことを示唆する結果が得られた（図4）。この結果は、多世代同居型が多かった頃では年配の母親から容易に適切なアドバイスが得られたが、核家族化が進んだ現在では、養育者は雑誌やメディアを主な情報源とし、それら情報に過敏に反応し、適切な判断を欠く可能性のあることを示唆するものと考えられた。

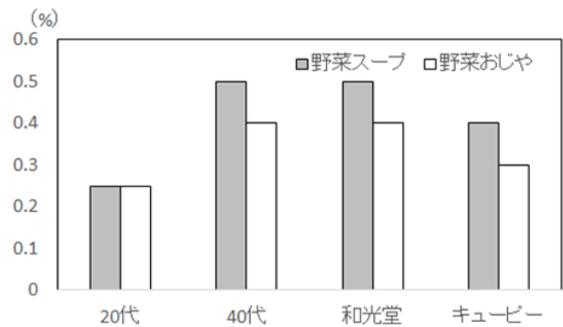


図4 離乳食の塩分濃度  
20代、40代は、子育て経験のある20代、40代の母親(各3名)に、使用する野菜を指定し、調味料は自由に使用してよいとして、作成してもらった離乳食。

以上のような、ベビーフードの利用に際しての養育者が抱えるストレスや不安等については教科書にはないが教育内容として取り入れる必要がある。また、その教育手法としては、先に示した実態調査等の根拠資料を示す教育方法が適していると考えられる。養育者を対象とした調査データを取り入れることにより、学習者の学習意欲が高まる様子が実際の授業においても見られ、受講学生の授業後のアンケートにおいても関心の高まりを示唆する結果が得られている。

### (3) まとめ

食生活において、乳幼児期は人の一生のうちでも最も重要な時期であり変化が激しい。保育の職に携わる者においては、基礎的な栄養知識があるというだけでは十分ではなく、乳幼児期の身体の変化に合わせた食生活のポイントをしっかりと理解しておく必要がある。また、乳幼児の食生活を担う養育者の生活状況に合わせたアドバイスができるよう、養育者に対する理解もしっかり備えておく必要がある。後者の養育者の理解については、教科書などではなく、養育現場における実態調査データを教材として学ぶことが、学生の学習に対するモチベーション向上において非常に有効であると考えられる。

#### 参考文献

- ・西川陽子、(2016)「第6章 ライフステージ・ライフスタイルと栄養」五十嵐修 編、『精選栄養学』実教出版、87-112.
- ・茂木専枝ほか、(2003)『栄養教育論 ～栄養の指導～』学建書院、193-206
- ・矢田純一、(1993)『免疫』東京化学同人、127-147.
- ・ベビーフード協議会. 2017「ベビーフード生産量の推移」 (<http://www.baby-food.jp/link/ayumi-jikei.html>)  
2017/11/05 閲覧.

## 7 幼児期の水遊びとプールの衛生・安全管理

### 水の事故を防ごう

水難事故は、夏季（6-8月）に約50%が集中発生し、海や河川・湖沼での水難事故が約90%を占めます。また、水難事故の犠牲者の約半数は水際近くで溺死し、正しい救助法の知識と積極的な行動によって、安全に救助できます。さらに適切な心肺蘇生法ができれば多くの人命を救うことができます。

### プール指導の安全管理

#### 1 こどもの健康管理

- (1) 定期健康診断の結果の活用
- (2) 健康情報の活用

#### 【健康カードの主な項目例】

- 体温       朝食の有無       睡眠時間       排便・下痢の有無
- 現在の体調（腹痛・頭痛・せき・鼻水・吐き気・めまい胸の痛み・足のむくみ・手足の痛み）
- 保護者の確認

#### 2 注意を要する幼児への対応

- (1) 心臓病、腎臓病の者（特に専門医の判断を要する。）

〈参考〉財団法人日本学校保健会においては、各学校が突発的な事故を恐れるあまり、過剰な制限を加えて、当該児童生徒のQOL(生活の質、生命の輝き)を制約したり、可能な生育を妨げることがあってはならないとして、平成21年度「新・学校生活管理指導のしおり」を作成しています。

- (2) 呼吸器疾患の者（気管支炎、肋膜炎、肺結核性疾患など。ただし、喘息は除く）
- (3) その他急性中耳炎、急性外耳炎の者
- (4) 病気直後、手術直後の者
- (5) 過去に意識障害を起こしたことがある者
- (6) アトピー性皮膚炎の者
- (7) その他、プールを介して他人に感染させる恐れのある疾病に罹患している者

#### 3 監視

- (1) 監視者の位置

監視者の位置は、プール全体を見わたすことができ、プールの角部分などが死角にならないようなどころとします。また、必要に応じて指導者の他に教諭、養護教諭及び保護者等で監視係を設けることも考慮する必要があります。

- (2) 監視の要点

- 水面上はもちろんのこと、水底にも視線を向けること。
- 水深が急に深くなるような部分や、水面がぎらぎら反射するような部分には特に注意すること。

- プールの安全使用規則を無視する者には直ちに注意を与えること。
- 監視に必要な物品、例えば笛、メガフォン、救急用具等を用意しておくこと。
- 監視員は水着を着用していること。

#### 4 用具等の使用上の注意

- ビート板などの補助具は、使用上の留意点と保管状況を十分確認しておくこと。
- ビート板の上に立ち上がったたり、プールサイドからビート板に飛び乗ったりしないこと。

#### 5 緊急時の対応について

各校においては、万が一の事故発生時に、円滑・迅速に児童生徒の救助・救命を行える体制を整えておくことが必要です。また、緊急時の対応マニュアルを作成し、対応手順を共通理解したり、簡潔なフローチャート図などを、職員室、保健室及びプール等の日頃から見やすい場所に掲示したりすることが大切です。また、このマニュアル等を定期的に見直し、再確認することが重要です。

### 水泳の安全指導

#### 1 天候の判断

#### 2 安全上の対策

○ 食事時間：食事の直前直後は避けます。

○ ボディチェック：耳垢をとり、爪を切り、用便をすまさせます。髪の毛の長い幼児は、ゴムでまとめます。

○ 水着：水中での動作が行いやすいものを使用します。

○ プールサイド：プールサイドを走ったり、ふざけあつたりすると転んで頭を打つなどの危険性があることを、幼児に理解させます。

#### 3 人数確認

#### 4 準備運動

#### 5 入水時と休憩の注意事項

#### 6 救助器具の配置

### 施設・設備の安全管理

#### 1 プール施設の安全管理

- (1) プールサイドの清潔
- (2) プールサイドの整理・整頓
- (3) プールへの出入り口
- (4) 土砂、落葉の混入防止
- (5) プールの附属施設
- (6) 救命具
- (7) 看板・標識類
- (8) プールの排水口等

## 2 適切な水位設定の考え方

各学校で学習効果が上がり、事故回避につながるよう、対象学年・体格・泳力・学習内容などに応じた無理のない水位を設定する必要があります。

### 【主な留意事項】

○泳力差や体格差のある幼児が、効果的・効率的な水遊びをするために、プールの形状を考慮して浅い場所を選んだり、プールフロアを利用したりして適切な水位設定を行うなどの工夫をすること。

○水を抜くなどの方法で水位を調整する場合は、授業の前後で担当教職員と引き継ぎをして水位を確認すること。

○曜日や時間割を工夫して、同じ学年をまとめて行うなどの工夫を行うこと。

## 3 プールの水温及び水質管理

### (1) 水温と気温

水泳指導に当たっては、プールの水温を計測し、日誌やミーティングなどで情報を共有し、水泳指導の実施の可否を判断するための重要な指標として、組織的に管理することが必要です。また、プールに温度計を備えて、いつでも水温が計測できるようにしておくことが必要です。

### 【水温管理の目安】

○低学年や初心者ほど水温に敏感で、一般的に 22℃未満ではあまり学習効果は期待できません。そのため、水温は 23℃以上であることが望ましく、上級者や高学年であっても 22℃以上の水温が適当といえます。

○水温と気温の差は、水温が若干低くても気温が高ければ不快感は少ないし、反対に水温が高くても気温が低ければ快適ではありません。

○以上のことから、ここに示した水温はあくまで目安であり、プールを使用するかどうかについては、対象者の学年、能力、水温、気温、学習内容などを考慮して判断することが大切です。

### (2) 水質の管理

学校プールは多人数で使用するので汚染されやすく、管理が十分でない場合は、病原性の細菌やウイルスによって疾病が発生する可能性もあります。プールの水を清潔に保つには、循環ろ過装置を適正に運転すること、消毒の手間を惜しまないこと、日常の点検や水を汚さぬ心得の指導を徹底することなどが肝要です。

なお、使用前及び途中で、学校薬剤師等と協力を得るなどして、水質検査を実施する必要があります。また、各学校において循環ろ過装置や消毒剤等の使用マニュアル・管理簿を作成しておくことが大切です。

#### ① 循環ろ過装置

循環ろ過装置の運転操作は、教師の誰もができるように事前に説明会を開催したり、方法、手順について図示しておくことが望まれます。

#### ② 水を汚さない心得

入水前のシャワー等の適切な使用は、プールの水を汚さない心得の基本です。丁寧にそして一定時間実施する習慣を身に付けさせることが大切です。

### ③ 水の消毒

水の消毒には、次亜塩素酸ナトリウム液、次亜塩素酸カルシウム又は塩素化イソシアヌル酸のいずれかが使用されます。これら消毒作用は速効性、持続性に優れています。残留塩素はこれらの効力は、紫外線の強い盛夏や水温の高いとき、また、利用者数が多いときには低下しやすく、注入量等を調整し、「学校環境衛生の基準」に示されている遊離残留塩素濃度が保たれるように管理しなければなりません。一方、あまりに高濃度であると眼が痛くなるなどの問題が発生します。水中の遊離残留塩素は、残留塩素測定器で容易に測定できるので、使用前には必ず測定し、使用時には1時間ごとに1回以上測定するよう決められています。また、使用日の積算が30日以内ごとに1回行います。文部科学省においては、水質に関する基準を以下のように定めています。

学校環境衛生の基準（文部科学省通知、平成21年3月改訂）

- プールの原水飲料水の基準に適合するものであることが望ましい。
- 遊離残留塩素：遊離残留塩素濃度は、プールの対角線上におけるほぼ等間隔の位置3か所以上の水面下20cm及び循環ろ過装置の取水口付近の水について測定し、すべての点で0.4mg/l以上であること。また、1.0mg/l以下であることが望ましい。
- pH値（水素イオン濃度）：水素イオン濃度は、5.8以上8.6以下であること。
- 大腸菌：検出されないこと。
- 一般細菌：1ml中200コロニー以下であること
- 有機物等：過マンガン酸カリウム消費量として、12mg/l以下であること。
- 濁度：2度以下であること。
- 総トリハロメタン：0.2mg/l以下であることが望ましい。
- 循環ろ過装置の処理水：循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい。

なお、プール指導・管理日誌を作成し、教職員で共通理解し授業者で引き継ぐなど、日誌を記入しておくことが大切です。

## 4. 水遊び

水遊びの要点は、幼児の水に対する適性（身体の水付けレベル＜腰まで、胸まで、肩まで＞、顔付けのレベル＜あごまで、口まで、鼻まで、眼まで、頭まで＞、シャワーのレベル＜首まで、頭だけ、頭と顔全部＞）に合った水遊びを適切に選択し、段階的に指導することが大切です。選択を誤ると、恐怖心を増長させ水嫌いにさせてしまいます。

### (1) シャワー遊び

ビニールホースを用いたシャワーごっこ

シャワーを用いた呼吸法の導入

レジ袋と爪楊枝を用いたシャワーごっこ

(2) ボール遊び

水中バレーボール（ソフトバレーボールを用い水中でバレーボール）

ボールリレー（水球ボールを水上・水中でリレー）

水中玉入れ（テニスボールを先生が持つバケツに投げ入れるゲーム）

フーフー（水面の卓球ボールを息で運ぶゲーム）

ボール（石）拾い（水底に沈んだゴルフボールを拾うゲーム）

(3) オニ遊び

潜らなくてもできる：オニごっこ、助けオニ、警ドロ、手つなぎオニ

潜る必要があるもの：ワープオニ（捕まったらワープをくぐって・ジャンプして逃げる）

モグラたたき（ビート板で、浮上してきたモグラをたたくゲーム）

リスの巣ごもり（3人一組で、「オオカミ」（リスが移動）、「木こり」（巣が移動）、「大あらし」（全員組み替え））

(4) じゃんけん遊び

水掛、顔付け、だるまさん、まりつき、トンネル、リフト（難易度高・危険）

(5) 動物まね遊び

(6) 隊列シリーズ

サークル（流れるプール、一人おきに背浮き・バレーレグ）

1列（ボールリレー、トンネルごっこ）

2列（いかだ流し、バタ足登り、鯉の滝登り）

リレーシリーズ

頭でボール運び

息でピンポン運び

## 第2章 領域「人間関係」

### 幼児の具体的な育ちの理解を目指した授業

#### (1) 新幼稚園教育要領・新学習指導要領における幼小接続の重要性

2017年に改訂された幼稚園教育要領<sup>1)</sup>（以下、新幼稚園教育要領）及び小学校学習指導要領<sup>2)</sup>に（以下、新学習指導要領）において、今まで以上に幼児と児童の学びの連続性を視野に入れた幼小接続の重要性が強調された。これまでも幼小連携・接続に関しては、文部科学省の研究指定校をはじめと様々な幼稚園や小学校で研究され、接続カリキュラムづくりや実践が行われ提案されてきた<sup>3)</sup>が、なかなか広がっていかない状況が続いた。その反省から新幼稚園教育要領には、幼小接続を具体化するため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示されると共に、新学習指導要領では「教科・学習間を越えて教員が学習内容等の全体像を共有すること」が強調された。新学習指導要領総則には、第2「教育課程の編成」の中で、4「学校段階等の接続」が新しく取り上げられ、「(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるようにすること。（中略）特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」と明示された。さらに、新学習指導要領の生活科の指導計画の作成と内容の取扱いでは、「幼稚園教育要領に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と関連を考慮すること」と記されたのである。

これらのことから、今後小学校教諭を目指す学生は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」としての10の具体的な姿を理解し、それを実際の子どもの姿と合わせながら分析した上で、小学校の教育課程を編成していくこと（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かしたスタートカリキュラムの編成）を目指さなければならなくなったということである。つまり、学生のうちに幼児教育（環境を通じた教育、遊びを中心とした総合的な指導、幼児の具体的な育ちの様子）を学ぶことが重要になってくる。

#### (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と領域「人間関係」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである」とされ、次の10の姿があげられている。

(1) 健康な心と体、(2) 自立心、(3) 協同性、(4) 道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会生活との関わり、(6) 思考力の芽生え、(7) 自然との関わり・生命尊重、(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9) 言葉による伝え合い、(10) 豊かな感性と表現

これらについて、第2章ねらい及び内容において、「各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動をとおして総合的に

指導されるものであることに留意しなければならない。」とされている。これまでの幼稚園教育要領が掲げてきたように、幼稚園教育は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」ことは変わらないという前提のもと、幼小接続の具体化として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示されたのである。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」<sup>4)</sup>において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）」として12の姿が示されたことに始まる。これらが示されたのには、小学校学習指導要領には育つべき具体的な姿が示されているのに対し、幼稚園教育要領では「～を味わう」、「～を感じる」などのように、その後の教育の方向付けを重視した目標（方向目標）で構成されており、具体的な姿が見えにくいという指摘があがったことに起因する。幼児期の発達の段階を踏まえれば、幼児期の教育において、学年ごとに到達すべき目標を一律に設定することは適切とは言えないが、各幼稚園においては幼児の発達や学びの個人差に留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿を具体的にイメージして、日々の教育を行っていく必要があり、各小学校においては、幼児期の終わりの姿を理解した上で、幼小接続の具体的な取組を進めていくことが求められると言及している。そもそも5領域のねらい及び内容から幼児期の終わりに見られるような姿を抽出し整理したものであるが、新幼稚園教育要領では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として整理され10項目が示されたのである。

10項目を見てみると、次の4項目は特に領域「人間関係」との関係が深いと言える。

- (2) 自立心（身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる）
- (3) 協同性（友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したりし、充実感をもってやり遂げるようになる）
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え（友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、まもったりするようになる）
- (5) 社会生活との関わり（家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人とふれあう中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活用するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる）

領域「人間関係」の授業では、幼児が幼稚園生活のなかで、どのような体験を積み重ねることで上記のような姿が見られるようになるのか、そのために必要な環境構成や援助はどのようなことなのかについて、具体的なイメージがもてるようにすることが必要である。

### (3) 幼児の育ちの姿が伝わる映像教材を用いた授業の検討

平成 29 年度は、授業の到達目標を「(1)保育現場における多様な人間関係（保育者と子ども、子ども同士、保育者と家庭、保育者同士、保護者、関係機関等）と、それらを通じた保育者や子どもの「育ちあい」について理解する。(2) 幼児期の人間関係の育ちについて理解し、事例をあげて説明できる。(3) 幼児の人間関係を支える保育者の役割を理解し、事例をあげて説明できる。(4) 幼児の人間関係に関わる現代社会における課題について、考察することができる。」<sup>5)</sup>とした。この目標に向かって、学生が発達を理解したうえで、幼児が人と関わることについて遊びや生活の場面を実際の映像や事例を通してイメージできるようにするとともに、そのときの保育者の関わりや環境について検討、考察できるように、授業を計画した。

履修する学生は幼稚園免許取得を目指す学生が多いものの、この授業が幼児教育関係のはじめでの授業で、幼児教育についての基本的な知識がほとんどないという学生もいる。そこで、幼稚園教育要領解説<sup>6)</sup>を用いて幼稚園教育の基礎的な知識を講義する一方で、現実の子どもの姿が映し出される映像教材を授業内容に応じて使用し事例検討を行う授業方法を試みた。また、その効果を検討するために、毎回リアクションペーパーを用い、課題に対しての解答や考察、質問を書き込み提出することとした。授業内容によっては、グループ討議により深めていくこともあるので、時にはグループ討議の記録を提出することもあった。

映像教材は様々なものがあるが、授業内容にふさわしく、考察等の深化が期待できるものを選択した。選択の基準としては、子どもの動きや会話が捉えられやすいもの、子どもの内面を読み取ることができる（表情等）もの、保育者のかかわり（養育者のかかわり）がわかるもの、その年齢の特徴がわかりやすいもの、時間が適当なもの（あまり長くないもの）などである。映像教材には、映像ならではのリアルな情報が盛り込まれており、写真や文章による事例よりも保育現場の情報は多く、具体的なイメージがもちやすい。しかし、集団の中でその場面（人）に焦点を当てたということには、すでに撮影者の主観（伝えたいことなど）が込められており、撮影者が捉えたストーリーとして解釈されて映し出される。普段の保育のなかでは、見えづらいことや、保育者が見ていないはずの場面もはっきりと捉えられていたり、時間的な経過が映像からはわかりづらかったりすることも多い。映像教材を視聴するときには、このような点も踏まえた上で検討、考察できるよう説明や補足が必要な場合も多い。それらを事前に見極めた上で、できるだけ使用することが望ましい。

下の表は、シラバスの授業回数、内容毎に使用した映像教材とその内容である。

回	授業内容	使用した映像教材	映像の内容
1	ガイダンス 幼児教育の基本		
2	幼児教育の基本と人とのかかわり スマホ育児をどう考えるか	『安心感の輪』 <sup>7)</sup>	子どもと養育者の信頼関係（愛着）形成について
3	領域「人間関係」と他領域とのかかわり		
4	乳幼児の発達と人間関係	『0歳児の育ち事典』 <sup>8)</sup> 『1歳児の育ち事典』 <sup>9)</sup>	0、1、2歳児のコミュニケーションの育ちについて
5	子どもと保育者のかかわり① 子ども	『2歳児保育 やさしさが	「イヤ」「ダメ」への保育

	同士の関係をつなぐ	育つとき』 <sup>10)</sup>	者の対応、友達との関係が育つときの保育者の援助
6	子どもと保育者のかかわり② 心の安全基地として子どもの人間関係を支える	『ともだちと出会う』 <sup>11)</sup> から「6まいもってるすごいだろ」「かわいいひとははいれない」「やろかふたりで」	友達との出会いをめぐる様々な葛藤場面で保育者はどのように接したらよいかを考える
7	遊びの中の人とのかかわり① 遊びの発達と人間関係	『主体的な遊びで育つ子ども』 <sup>12)</sup> から「新入園の頃」「登ってやる」「どろだんごの時間」	遊びの場面から保育者の意図や環境構成の大切さ、子どもの思いを探る
8	遊びの中の人とのかかわり② 遊びの創造と人間関係	『主体的な遊びで育つ子ども』から「積み木の遊びは続く」「新記録と涙」「ケンカもいろいろ」	遊びのなかでは、様々な葛藤がある。相手の思いを知ったり、折り合ったりすることが経験となる
9	生活を通して育つ人とのかかわり	『わすれてできる？－友だちと先生の暮らしづくり－』 <sup>13)</sup>	遊びの中で生じる様々な関係を理解し、どのように援助していくことが必要なのかを探る
10	個と集団の育ち① 個と集団の関係	『主体的な遊びで育つ子ども』から「箱んでハイタワー」	協同的な学びとは何かを考える。
11	個と集団の育ち② 協同性を育む 指導計画を作成する	『年長さんがつくったおぼけやしき～生活発表会に向けて～』 <sup>14)</sup>	生活発表会という行事に向かい子どもたちが主体的に取り組む様子から、保育者の援助を考える。
12	人とのかかわりを見る視点	『ごめんね また こんどね～4歳児のゆれる心～』 <sup>15)</sup>	友達との出会いの中で楽しさや葛藤などの様々な感情体験をしている様子から、保育者の子どものかかわりを捉える視点を探る。
13	幼児教育の現代的課題と「人間関係」 ①現代社会と人とのかかわり	『21世紀の保育実践』第2巻 <sup>16)</sup> 抜粋	現代の課題を踏まえ、今後地域の中で園がどのような役割を担っていくことが必要なのかを探る。
14	幼児教育の現代的課題と「人間関係」 ②	『幼児教育から小学校教育へ～1ねんせいになるって	5歳児2月から1年生5月までの追跡映像をもとに、

	人とのかかわりを育む幼児教育の今日的課題	ことは～』 <sup>17)</sup> 抜粋	幼小の円滑な接続の在り方を探る。
15	まとめ 試験		

今年度は、子どもの姿がイメージしやすい映像教材に幼児の人間関係を考えていくきっかけを求め、授業計画を立てた。今後は、これらの映像教材の有効性を学生のリアクションペーパー等を分析することで明らかにすると共に、さらに授業内容にふさわしい映像教材や有効な方法を探究していきたい。そして、小学校教員を目指す学生が、多様な幼児の実態を理解し適切な対応を追究できるとともに、幼小接続の必要性を理解できるような授業を吟味していきたいと考える。

#### 注

- 1) 文部科学省.2017.『幼稚園教育要領』フレーベル館.
- 2) 文部科学省.2017『小学校学習指導要領』初等教育資料4月号付録.
- 3) 茨城大学教育学部附属幼稚園.1976～1978.「幼稚園及び小学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発」文部省研究指定をはじめ文部科学省(2008～2006)の「就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究や文部科学省 厚生労働省(2009)『保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集』など
- 4) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議.2010.『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)』
- 5) 茨城大学平成29年度シラバス
- 6) 文部科学省.2008.『幼稚園教育要領解説』フレーベル館.
- 7) 安心感の輪
- 8) 今井和子監修.2009.『DVD付年齢別 0歳児の育ち事典』小学館.
- 9) 今井和子監修.2009.『DVD付年齢別 1歳児の育ち事典』小学館.
- 10) 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所監修.2008.『やさしさがそだつとき』新宿スタジオ.
- 11) 『幼児理解にはじまる保育シリーズ』第4巻.2005.岩波映画株式会社.
- 12) 大豆田啓友・中坪史典編著.2017.『映像で見る主体的な遊びで育つ子ども』エイデル研究所.
- 13) 『わすれてできる?—友だちと先生の暮らしづくり—』1997.岩波映画株式会社.
- 14) 『年長さんがつくったおばけやしき～生活発表会に向けて～』2003.岩波映画株式会社.
- 15) 『ごめんね また こんどね～4歳児のゆれる心～』2004.日本映画新社.
- 16) 『21世紀の保育実践』第2巻.2015.新宿スタジオ.
- 17) 篠原孝子企画・監修.2015.『幼児教育から小学校教育へ～1ねんせいになるってことは～』幼児教育映像制作委員会.

### 第3章 領域「環境」

#### 1 幼児と環境－園庭を視点に－

##### (1) 幼児期の教育は「環境を通して行うものである」こと

教育基本法第11条（幼児期の教育）において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることをかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」とある。学校教育法第22条では、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と述べられている。そして、幼稚園教育要領第1章総則第1幼稚園教育の基本には「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」と明示されている。

このように、基本的な幼児教育の考え方を示す法令等の中で、幼児教育は環境を通して行うものであり良好な環境を整備していくことや、適当な環境を与えることの重要性が示されている。

##### (2) 身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

領域「環境」は「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことを目標とする領域である。「周囲の様々な環境」とは、幼児を取り巻く環境のすべてのことであり、物質的環境、人的環境、社会的環境、自然環境、情報環境などの多様な環境のことである。それらの環境を教師が意図的、計画的に環境を構成する（注目させる）ことで、幼児が自ら好奇心をもって環境に関わることで発見したり分かたりし、それらを生活に取り入れていかしていくようになるのである。

領域「環境」のねらいは「(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。(2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。(3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。」の3つである。3つともに「身近な」とあるが、身近とは幼児がいつもその環境に接していてなじみがあるということである。教師は、真新しく新鮮な環境を整えるという場合もあるだろうが、幼児のなじみのある環境となるように繰り返しかかわるような配慮も必要となる。また、幼児が環境に触れて、関心をもったり、発見したりするなかで心を動かされているところを見逃さず捉え、それが広がったり深まったりつながったりするよう援助していくことも大切なことである。

##### (3) 環境を取り巻く現代の課題

現代の社会は、科学技術の飛躍的な発展などにより、生活が便利になっている。生活全体が便利になったことは、幼児の生活環境に大きな影響を及ぼしている。その影響の一つとしてあげられるのが、遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少、戸外遊びの減少である<sup>1)</sup>。「室内遊び」と「戸外遊び」の時間は1965年を境にして逆転し、幼児の戸外遊びにおける

危機的な状況が続いている。このような現状において、戸外での豊かな遊びを保障するという点から、保育所や幼稚園・認定こども園等（以下、幼稚園等）における「園庭」の役割が高まっている。園庭という環境は、子どもの自然観察や小動物、昆虫等と触れ合ったり様々な自然現象を経験したりする場である。園庭の起伏等から多様な運動遊びが誘発されることもあるだろうし、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接接触する体験から心の安らぎや豊かな感情、好奇心、表現力の基礎が培われると考えられる。

このようなことから、近年、「園庭で子どもが自発的、自主的な多様な活動を展開できるような計画・設計」や「活動内容や利用頻度等を十分勘案した適切な空間構成、配置等の計画」、「子どもの自然体験を豊かにし心身の発達を促すため、既存の森や樹木、池等の傾斜、段差等を有効に活用すること」などが求められるようになった<sup>2)</sup>。これまで、固定遊具を周囲に配置し真ん中に運動ができるスペースを広くとるといった園庭が多かったが、それをやめ、幼児が身近に自然を感じ日々好奇心、探究心があふれるような園庭に転換していこうとする動きが起こってきている。

#### (4) より豊かな園庭へー実践事例からー

園庭の遊び環境における研究は、ウッドデッキを新設したことが幼児にどのような変化をもたらすかを保育者の視点からとらえたもの<sup>3)</sup>や、自然とのかかわりにおける環境教育に関するねらいの具体化について検討したもの<sup>4)</sup>、森のようちえんにおける幼児の言動を記録し自然そのものに興味移っていく変容のプロセスを捉えたもの<sup>5)</sup>などがある。保育環境をどう構成する（変化する）かによって、幼児の動きが変わったり興味・関心の質が変わったりするというものである。

前述のように、幼児が戸外で友達とともに遊ぶ貴重な場となった園庭において、様々な方向から検討し、幼児にとって豊かな園庭を追究していく必要がある。

##### ① 子どもを迎える園庭環境（新年度）

この園では、新年度の始まりの4月には園庭の環境を大きく変えるという。なぜなら、3月に比べると、4月は子どもの年齢が一つ小さくなり、そこに新しい子どもたちが加わるので、それにふさわしい園庭にするためである。具体的に言うと、大型遊具などの配置を変えるのである。固定されているぶらんこや登り棒などを除き、移動可能なジャングルジムや鉄棒、滑り台などの大型遊具は移動している。それは、園庭の環境を「構成ー再構成」の視点から考えているからである。その時期の子どもの動線や興味、関心に応じて年に数回動かすとのことである。3月までは子どもの活動が活発にできるように、広い空間が求められるので遊具は控えめな位置に置き、4月は、新入園児の園生活の始まりであると同時に、在園児もクラス替えなどによって少し落ち着かない様子が見られる。そんな時期に、ただ広い空間は子どもの情緒を不安定にさせかねない。むしろ、子どもにとってかかわりやすい大型遊具を園庭の中央に移動させることにより、空間の広がり小さめにし、子どもの活動を生み出しやすくすると言う<sup>3)</sup>。

## ② 遊びが変わる園庭改造

東京都の公立園、公立園こども園の事例である。都会の限られた園庭の環境を、子どもたちの主体性や意欲を支え「望ましい遊びができる環境づくり」を目指し、園庭に川を作り、橋をかけたり、タイヤの山やタイヤ跳びの場を設けたりして改造していった。遊具の位置も幼児の動線を観察し、移動できるものは吟味して移動した。すると、今まで見られなかった環境に十分にかかわり継続して遊ぶ姿が見られるなど、遊びに変化が現れてきたというのである。また、水や土に十分に関わることで、性質や関係に気づくなどの様子も見られるようになった。そして、その変化を保育者が感じ取り援助して変化を積み重ねることによって、園全体の遊びが継続するようになり活性化してきた。<sup>7)</sup>

## ③ 10年かけて豊かな自然の庭へ

山梨県甲府市の住宅地の中にある民間の保育園である。園長の「もっと子どもたちの身近に自然にふれあえる環境をつくりたい」「1年に1回の運動会のために何も無いスペースをあけておくのはもったいない」という強い思いから、園庭改造に取り組んだ。

まずは、園庭の真ん中に池を掘り、樹木を植えた。夏は木陰で水遊びができるとのことである。園庭の隅には土を盛って山を作り、土管のトンネルが埋めてある。築山にしては、結構高さがあり、様々な実のなる樹木が植えてある。子どもたちは実がなるのを楽しみにして、梅を収穫して梅ジュースを作ったり、おやつとして食べたりするようになったそうである。また、奥には木製のとりでを設置した。子どもたちが多様な動きに挑戦できるような遊具を造りたいとの思いで、業者と話し合いを重ね、オリジナルのものができた。とりでには真ん中にあるロープでよじ登るようになっており、よじ登ることができる子どもだけが



10年前の園庭



現在の園庭 1 (木々と池)



木製のとりで



現在の園庭 2 (山とトンネル)

できるような遊具を造りたいとの思いで、業者と話し合いを重ね、オリジナルのものができた。とりでには真ん中にあるロープでよじ登るようになっており、よじ登ることができる子どもだけが

一番上のスペースに行くことができる。それを目指して繰り返し挑戦する子どもの姿が多く見られるとのことである。砂場の近くには、手押しポンプを設置しそこで汲んだ水を使ってダイナミックに砂遊びを楽しむことができるようになっている。

このような園庭改造に取り組んでみて、子どもたちの遊びの様子が大きく変化したと園長は言う。1つは子どもの動きが目に見えて活発になったということである。意識して庭には起伏をつけ、多様な動きが生み出されるようにしたが、予想しなかったような動きや遊びが生まれたと言う。そして、もう一つは自然に触れ発見し、追究し、それを生活の中に取り入れて遊ぶ姿が見られるようになったということである。日々いろいろなところで、自然の変化に気がつき自然物を取り入れた遊びが展開しているとのことである。また、保育者も意識が変わり、様々な動植物について自ら調べたり保育者同士で教え合ったりするようになり、子どもたちの発見を促したり支えたりしようとするので、ますます園庭を生かした保育が展開するようになったそうである。<sup>8)</sup>

これらの事例から、幼児に経験させたい内容を充実させるために、身近な環境である園庭をどう使うかを吟味し改善することで、幼児の意欲や動きに変化が見られるということは明らかである。今後、幼児の言動を細かに見ていくことで、園庭の役割を明らかにしていくことが必要である。

#### (5) 保育の質としての戸外環境

身近な環境としての園庭の役割が高まっている。幼児の豊かな経験を保障する園庭について、ハード面、ソフト面、そして地域社会との関係の面から明らかにするとともに、保育の質（幼児が心身ともに満たされ豊かに生きていくことを支える環境や経験）として戸外環境をとらえ、その可能性を探っていく必要がある。

注

- 1) 文部科学省幼児期運動指針策定委員会. 2012. 「幼児期運動指針 1 幼児を取り巻く社会の現状と課題」.  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/undousisin/1319771.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319771.htm)
- 2) 文部科学省大臣官房文教施設企画部. 2014. 「幼稚園施設設備指針」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2014/07/25/1350225\\_01\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/07/25/1350225_01_4.pdf)
- 3) 河邊貴子. 2006. 「園庭環境の再構築による幼児の遊びの新しい展開—ウッドデッキの新築をめぐって—」. 保育学研究. 44 (2) . pp. 139-149
- 4) 井上美智子・無藤隆. 2010. 「保育者の考える自然とのかかわりのねらいの実態—環境教育の観点からの分析—」. 大阪大谷大学 教育福祉研究 36. Pp. 1-7
- 5) 中西さやか・中坪史典・境愛一郎. 2010. 「森の幼稚園のカリキュラムにおける幼児と自然との相互作用に関する研究—他者とのかかわりにみる幼児の変容プロセス—」. 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 59. pp. 167-174
- 6) 前原寛. 2010. 「保育の創意工夫 4: 新年度、子どもを迎える園庭環境」『幼児の教育』109(4). pp. 34-37.
- 7) 足立区立中島保育園. 「遊びが変わる園庭改造」. (C) 公益社団法人ソニー教育財団 ソニー幼児教育支援プログラム幼児教育保育実践サイト <http://www.sony-ef.or.jp/sef/preschool/>.
- 8) 甲府市かほる保育園. 著者による園長へのインタビュー調査（実施日：2017年7月13日10時～2時間程度 録音記録あり）

## 2 身近な自然とふれあう遊びと幼児の成長

### ①自然とふれあう遊びが子どもたちに与える影響

自然とふれあう遊びを通して子どもたちは様々な経験を積み重ね、多くのことを学ぶ。そして、それらの経験や学びは生涯にわたる人格形成の礎となる。自然とふれあう遊びには、川や森などで五感全てを使って自然を感じる遊びから、花や木の実などの自然物を使った遊び、自然を題材にした表現遊び、動植物の飼育・栽培など、多岐にわたる(井上・無藤 2007)。成人男女を対象にしたアンケート調査から、自然とふれあう遊びの経験が幼少期に豊かな人ほど、環境に配慮する意識が高い傾向が示唆されている(白井 1996)。また、大学生を対象にしたアンケート調査から、幼少期に自然とふれあって遊んだ経験が豊富な人は、あまり経験のない人に比べ、他人の置かれた状況を慮る共感性や社会で円滑な関係を築くための社会的スキルが高い傾向にあると報告されている(山本 2012)。

自然とふれあう遊びが子どもたちの成長に好ましい影響を及ぼすことは、保育者らが実感し(栗田・西村 2015)、子どもたちの保護者らも期待している(阿部ら 2013)。自然が子どもの教育に役立つと感じる人は、自然環境に対して高い価値を感じる傾向にある(阿部ら 2010)。そのため、自然とふれあう遊びを促す環境を保育現場に取り入れることは、幼児の成長に好ましい影響を及ぼすだけでなく、幼児の成長を通して自然に対する大人の意識にも影響を及ぼす相乗効果が期待される。一方、子どもたちは、周囲の信頼できる大人の姿をモデルにして学習していることが知られている(例えば、森下・小林 2014)。よって、自然とふれあう遊びを促す環境をつくるにあたり、先ず、幼児にとって身近な大人である保育者が自然に対する意識を自覚しておくことが必要だろう。

### ②私たちの自然観

私たちは、日々の生活のなかで自然や生物に対して何らかの価値観を抱いて暮らしている。私たちが自然や生物に対して抱く価値は、それらを利用することで得られる「利用価値」と、利用しなくても得られる「非利用価値」の二つに大別される。さらに、利用価値は「直接利用価値」、「間接利用価値」および「オプション価値」に分かれ、非利用価値は「遺産価値」と「存在価値」に区分される(栗山 1997、表 1)。

茨城大学教育学部人間環境教育課程の授業「生活のなかの環境問題」を履修した 8 名の学生に 20 種類の生物を提示し、それぞれの生物に対して抱く「直接利用価値」、「間接利用価値」、「オプション価値」、「遺産価値」および「存在価値」をそれぞれ評価してもらった(価値を感じる=1、よく分からない=0、価値を感じない=-1)。主成分分析を用いて、5 つの価値に関する評価の平均値

表 1. 私たちが自然や生物に対して抱く価値

	価値	内容
利用価値	直接利用価値	消費することで得られる価値
	間接利用価値	消費せずに、間接的に利用することで得られる価値
	オプション価値	現在は利用してなくても、将来的に利用する可能性があるため、その時まで残しておくことで得られる価値
非利用価値	遺産価値	我々の世代は利用しないが、将来世代に残すことで得られる価値
	存在価値	全く利用することはないが、そこにあると知るだけで得られる価値

を基に 20 種類の生物を座標付けした結果を図 1 に示した。20 種類の生物は、「存在価値」、「間接利用価値」および「遺産価値」が高いグループ 1、「直接利用価値」と「オプション価値」が高いグループ 2、全ての価値が中程度のグループ 3 およびすべての価値が極端に低いグループ 4 に大別され、それぞれ異なる価値観を抱かれていることが分かる。

私たちが生物の種類によって良い印象や嫌悪を感じることはごく自然なことであり、その是非が問われるものではない。自然や生物に対して様々な価値観を抱く私たちが子どもたちと共に自然とふれあう時に、どのような態度をとるかが問われるべきである。

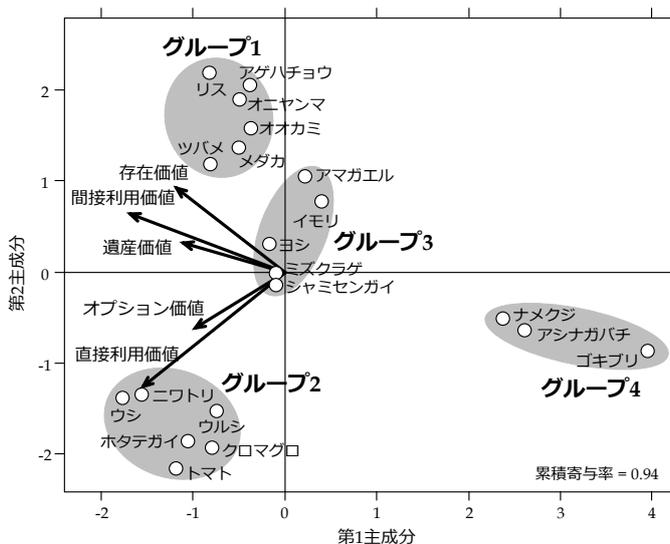


図 1. 5 つの価値(直接利用価値, 間接利用価値, オプション価値, 遺産価値および存在価値)によって, 20 種類の生物に対する価値観を評価した主成分分析図. 丸印は各種類の生物を示す. 価値観が似ている生物は近くにあり, 価値観が異なる生物は離れている. 矢印の向きと長さは, 5 つの価値が高まる方向と強さを示す.

### ③自然とふれあう遊びを促す環境をつくる

保育現場では、様々な取り組みによって、子どもたちが自発的に自然にふれあって遊ぶ環境づくりが行われている(井上・無藤 2007)。ここでは、「森で子どもたちを遊ばせる」、「園内に蝶を呼び寄せる」、「園内で動植物を飼育・栽培する」の 3 つの取り組みを紹介する。

#### 1) 森で遊ぶ ～森のようちえん～

「森のようちえん」は、年間を通して自然豊かな場所で子どもたちを保育する活動であり、日本では、野外保育、自主保育、幼稚園・保育園での野外活動など、多様なかたちで取り組まれている(西澤ら 2016)。森の中で子どもたちが 1 日を過ごす経験は、生物との関わりを学ぶと共に動植物の生態や食物連鎖などの自然の営みを理解するきっかけを与えるほかに、自然の厳しさに対峙することで自己の内面的な成長を促すことが保育者によって感じ取られている(西澤ら 2016)。自然の中では、人の思い通りに進まないことが多いと予想される。そのため、森や川など自然豊かな場所での遊びを幼稚園・保育園の野外活動として取り入れる場合は、森や川などが身近な場所にあることや保護者の理解・協力が得られることに加え、森や川の環境を熟知した保育者の存在が必要と考えられる。

#### 2) 園内に蝶を呼び寄せる ～バタフライガーデンの整備～

柘植ら(2013)は、チョウの幼虫が採食する植物や成虫が吸蜜する植物を植栽してチョウを呼び寄せるバタフライガーデンを整備し、幼児が身近な自然とふれあう場を幼稚園庭内につくることを提案している。著者らは、市街地に立地する幼稚園にバタフライガーデンを整備するに当たり、先ず幼稚園周辺で成虫や幼虫が確認されているチョウを調べ、チョウの活動期間を通して全ての種類のチョウが採食・吸蜜できるように植物を組合せて植栽している。また、昆虫の生息環境を荒らさないため、植栽後に自然に生えてきた植物は出来る限り除草しないようにしている。バタフライガー

デンの設置から7年の間に、計6種類のチョウの繁殖が園内で確認されている。また、それだけではなく、チョウの幼虫に卵を産みつける寄生バチや、寄生バチに寄生するハチが観察されるなど、チョウを起点とした食物連鎖が園内でみられるようになった。園児たちは自発的にチョウの幼虫を探すようになり、保育室で飼育することによって幼虫の成長を間近で観察することもできた。著者らは、バタフライガーデンの整備にあたり配慮すべきその他の点として、スズメバチなどの危険生物を意図せずに呼び寄せてしまう場合もあることを挙げている。

### 3) 園内で生物を飼育・栽培する

生物の飼育・栽培は、これまでに多くの幼稚園・保育園で取り組まれている。飼育されている動物の種類は、ウサギ、小鳥類、カエル、メダカ、ザリガニおよび昆虫など、多種多様である(井上・無藤 2009)。動物を飼育する際の問題点では、「休日の世話」、「設備の不備」、「衛生管理の問題」、「子どものアレルギー」、「予期しない繁殖」、「騒音」、「死亡したときの対処」および「生物に対する子どもたちの乱暴な扱い」が保育者から指摘されている(山下・首藤 2005)。幼児期の子どもは「生物」と「無生物」の区別が曖昧であり、様々な生物との出会いや経験を通して生命観を醸成していく。子どもたちが生物を飼育・栽培する経験は、生物の体の構造や生態を知ろうとする自然科学的な学びのほかに、社会性の発達や生物と共感的な関りを持つなどして生命観を養う学びを導くことが指摘されている(山下・首藤 2008、多田ら 2010)。

幼稚園・保育園で生物を飼育・栽培する際、保育者は、飼育・栽培した生物を野外に放したりして、それらの生物が野生化すると地域の生態系に悪影響を及ぼす可能性があることを理解しておくべきである。近年、人の手により意図的あるいは偶発的に海外から持ち込まれた外来生物が、日本在来の生物を駆逐する勢いで繁殖している。平成29年11月1日現在、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」により計132種類の生物(哺乳類25種類、鳥類5種類、爬虫類21種類、両生類15種類、魚類24種類、クモ・サソリ類7種類、甲殻類5種類、昆虫類9種類、軟体動物等5種類、植物16種類)が特定外来生物に指定されている。それらの特定外来生物については、輸入・販売に加えて野外へ放すことが禁止されているだけでなく、個人が飼育・栽培したり、捕まえた場所から持ち帰ったりすることが罰則付きで禁止されている(環境省「日本の外来種対策」<https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>)。また、日本在来の生物であっても、本来の生息地とは異なる場所に放すことは、その場所に本来、生息する生物の生存を脅かす場合がある(例えば、小西 2010)。さらに、同一種の生物であっても地域によって遺伝的に異なる場合があるため、捕獲した場所と異なる場所に放すことは、例え同じ種であっても放された場所の生物集団に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、日本国内に生息するメダカは、形態的に大きな違いが無いにもかかわらず、遺伝的に異なる2つの地域集団に分かれることが最近の研究で明らかにされている。環境保護や環境教育を目的に日本各地でメダカの放流が行われているが、その行為は、各地域で長い時間をかけて独自に培われてきたメダカの遺伝的特徴を消失させてしまう危険性を持っていたのである(竹花 2010)。

自然に対する我々の理解は、自然科学の発展に伴い、これからもますます深まっていくであろう。メダカの放流の様に、これまで善意で行っていた活動が却って自然に悪影響を及ぼしていたことに気付くことも起こるかもしれない。そのため、子どもたちが自然とふれあい遊ぶ環境をつくるにあたり、保育者や保護者らも、科学がこれまでに明らかにしてきた自然の姿をある程度理解して

おくことが望まれる。そのためには、保育者や保護者らが自然に関する新たな知識を学べる場を保育の現場に作る必要があるだろう。

#### 引用文献

- 阿部信一郎・井口恵一朗・玉置泰司. 2010. 「奄美大島に生息する絶滅危惧種リュウキュウアユ (*Plecoglossus altivelis ryukyuensis*) に対して人々が持つ価値観に影響を及ぼす影響」『陸水学雑誌』71、185-191.
- 阿部信一郎・棧敷孝浩・玉置泰司・安房田智司・井口恵一朗. 2013. 「内水面漁業者が小学生を対象に川で行う親水活動の教育的効果」『陸水学雑誌』74、165-171.
- 井上美智子・無藤 隆. 2007. 「幼稚園・保育所における自然体験活動の実施実態」『教育福祉研究』33、1-9.
- 井上美智子・無藤 隆. 2009. 「幼稚園・保育所における自然体験活動の実施実態(2)」『教育福祉研究』35、1-7.
- 栗田薫平・西村信子. 2015. 「保育者の視点から捉える園内飼育動物とのかかわりが幼児の発達に与える教育的効果」『動物介在教育・療法学雑誌』6、1-7.
- 栗山浩一. 1997. 『公共事業と環境の価値—CMV ガイドブック』pp.174、(築地書館)
- 小西 繭. 2010. 「シナイモツゴ：希少になった雑魚」『魚類学雑誌』57、80-83.
- 森下正康・小林美月. 2014. 「家族のペット飼育態度が子どもの飼育態度や共感性・向社会的行動に与える影響」『京都女子大学発達教育学部紀要』10、93-102
- 西澤彩木・田中裕喜・菅眞佐子. 2016. 「幼児における自然環境についての学び—「森のようちえん」の活動を通して—(1)」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』13、23-37.
- 白井信雄. 1996. 「環境配慮意識の形成要因としての自然とふれあう遊びに関する研究」『第10回環境情報科学論文集』、105-110.
- 竹花佑介. 2010. 「メダカ：人為的な放流による遺伝的攪乱」『魚類学雑誌』57、76-79.
- 多田幸子・大田紀子・井上聡子・杉村伸一郎. 2010. 「飼育活動における幼児の生物に関する学びと保育者の役割」『幼年教育研究年報』32、73-79.
- 柘植純一・行方春香・安井美恵子. 2013. 「幼児が身近な自然と触れ合える環境の整備—幼稚園におけるバタフライガーデンの設置と活用—」『環境教育』22、22-29.
- 山本俊光. 2012. 「幼少期の自然体験と大学生の社会性との関係—親の養育態度をふまえて—」『環境教育』22、14-24.
- 山下久美・首藤敏元. 2005. 「幼稚園・保育園の動物飼育状況と飼育体験効果に関する研究展望」『埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要』4、177-188.
- 山下久美・首藤敏元. 2008. 「虫との関わりが幼児の社会性の発達に与える効果について」『埼玉大学紀要 教育学部』57、105-121.

### 3 幼児と作物

#### (1) 「幼児と作物」の指導において育みたい資質・能力

幼稚園教育要領では、幼稚園教育全体を通して育みたい資質・能力として以下①～③の内容が示されている。環境領域の「幼児と作物」の内容に関する指導においても、幼児と作物との関わりを通して、同様の資質・能力を育むことが求められる。

【幼稚園教育全体を通して育みたい資質・能力】

- |   |
|---|
| <p>①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」</p> <p>②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」</p> <p>③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」</p> |
|---|

これらの資質・能力は幼稚園における教育活動全体で遊びを通しての指導を中心として育むべきものであるが、作物の栽培については、生命尊重の観点からも遊びとしてではなく、栽培活動として幼児に作物に関わらせ、次のような資質・能力を育むことができると考えられる。

【幼児と作物の指導を通して育みたい資質・能力の例】

- |  |
|--|
| <p>①<u>幼児の実態や園の環境等を踏まえ、作物の植え付け、管理作業、収穫等の栽培活動を実施することを通じて、園児なりに作物の成長について感じたり、成長には光、水分、養分などが必要なことに気付いたり、分かたり、管理作業ができるようになったりする</u>「知識及び技能の基礎」</p> <p>②<u>栽培活動を通して気付いたことや、できるようになったことなどを使い、栽培方法を考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする</u>「思考力、判断力、表現力等の基礎」</p> <p>③<u>作物の成長を捉える心情、栽培活動への意欲、栽培活動に関わる態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする</u>「学びに向かう力、人間性等」</p> |
|--|

#### (2) 幼児期の終わりまでに育って欲しい姿

幼稚園教育要領に示された各領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して、幼稚園教育で目指す資質・能力が育まれる。幼児の幼稚園修了時の具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、教師が指導を行う際に考慮するものである。

その具体的な内容は、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10の項目で構成されている。

その中で、幼児と作物に関係する内容としては、基本的には全ての内容が関連しあっていると捉えることができるが、幼稚園教育要領における項目の内容に関する記述から、特に「自立心」

「協同性」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」が関連の深い項目として考えられる。

【幼児期の終わりまでに育って欲しい姿のうち、幼児と作物に関連が深いと考えられる項目】

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(3) 「幼児と作物」の指導のねらいと内容、内容の取り扱い

① ねらい

ねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものである。以下、領域「環境」に関わる全体のねらいを示す。

環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

1 ねらい

(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

(2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

なお、このねらいについては、「幼児と作物」の他、「幼児の生活環境」「幼児と社会環境」「幼児と植物・動物」「科学遊び」の内容の指導を含め、幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする体験を積み重ねる中で、相互に関連

をもちながら次第に達成に向かうものであることに留意する必要がある。

## ② 内容

内容は、ねらいを達成するために幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものである。以下、領域「環境」に関わる全体の内容を示す。また、「幼児と作物」に関連が深い内容に下線を示す。

### 2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切にする。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

## ③ 内容の取り扱い

内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項のことである。以下、領域「環境」に関わる内容の取り扱いを示す。また、「幼児と作物」に関連が深い内容に下線を示す。

### 3 内容の取扱い

2内容の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にする。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱

歌，わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり，異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて，社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

(5) 数量や文字などに関しては，日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に，数量や文字などに関する興味や関心，感覚が養われるようにすること。

### (3) 小学校生活科の学習内容との関連

平成29年の学習指導要領の改訂で，生活科の学習は，幼児期と小学校低学年及び中学年で教育それぞれの接続を円滑に行うことなどが示されている。表1に示すとおり，幼稚園教育において育みたい資質・能力と生活科において育成を目指す資質・能力を比較すると(1)，(2)とも「～の基礎」となっている。これらの資質・能力は，幼稚園教育においては調整された環境における遊びを通して一体的に，生活科においては各教科等との学習のつながりを踏まえ総合的に育成することが求められている。なお，これらは，幼稚園教育と小学校教育との教育課程における接続の問題点を解消するための取組でもある。

表1 幼稚園教育において育みたい資質・能力と生活科において育成を目指す資質・能力

幼稚園教育要領	生活科学習指導要領
(1) 豊かな体験を通して，感じたり，気付いたり，分かったり，できるようになったりする。〔知識及び技能の基礎〕	(1) 活動や体験の過程において，自分自身，身近な人々，社会及び自然の特徴やよさ，それらの関わり等に気付くとともに，生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。〔知識及び技能の基礎〕
(2) 気付いたことや，できるようになったことなどを，使い，考えたり，試したり，工夫したり，表現したりする。〔思考力，判断力，表現力等の基礎〕	(2) 身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え自分自身や自分の生活について考え，表現することができるようにする。〔思考力，判断力，表現力等の基礎〕
(3) 心情，意欲，態度が育つ中で，よりよい生活を営もうとする。〔学びに向かう力，人間性等〕	(3) 身近な人々，社会及び自然に自ら働きかけ，意欲や自信をもって学んだり生活を豊にしたりしようとする態度を養う。〔学びに向かう力，人間性等〕

また，生活科の学習のうち，「動物を飼ったり植物を育てたりする活動」は，その活動を通して，それらの育つ場所，変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ，それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに，生き物への親しみをもち，大切にできるようにすることを目指している。

幼稚園環境領域における「幼児と作物」は，小学校生活科における「動物を飼ったり植物を育てたりする活動」につながっており，幼稚園においては小学校の学習をイメージしながら指導することが必要であり，小学校においては，幼稚園での活動や幼児の状況を理解した上で指導の内容や方法について工夫する必要がある。

## 第4章 領域「言葉」

### 1 言葉を育てる教師の役割と援助

#### (1) 領域「言葉」が目指すこと

領域「言葉」は「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目標とする領域である。ねらいは、「(1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。(2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。」(下線部は平成27年の幼稚園教育要領改訂により加わった部分)である。(1)は、幼児が自分の気持ちを言葉で表現し、相手に伝わる喜びを味わうという心情面を表している。(2)は、他者の話を聞こうとする姿勢や、自分の経験や考えたことを話そうとする意欲面である。(3)は、子どもが日常生活に必要な言葉が理解できるようになり、絵本や物語に親しみ想像したり、言葉に対する感覚を豊かにしたりして保育者や友達と共に楽しもうとする態度面からのねらいである。改めて「言葉に対する感覚を豊かにし」が加わったのは、ただ単に絵本や物語などを提供すればよいというのではなく、その中の言葉の一語一語を大切に取扱い言葉に対する興味を促し、言葉そのものの感覚を豊かにする働きかけがさらに求められているのと考えられる。

#### (2) 小学校以上の教育とのつながりのなかで

幼小中高校を見通した言語力の育成について検討された言語力育成協力者会議(2007)の報告において、言語力は「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする」<sup>1)</sup>と定義されている。つまり、言葉の働きには、話す、聞く、伝え合うといった他者とのコミュニケーションの働きと、そのコミュニケーションを通して自分の考えを深める働き、思考や論理、感性や情緒を育てるといった働きがあるとされている。そして、その言語力を育成するためには、(ア)言語の果たす役割に応じた指導の充実(言語は知的活動、感性や情緒、コミュニケーションの基盤であるので、各々に応じた指導を充実するとともに、また同時にこれらは相互に関連し合っているものでもあるので、総合的に育成する)(イ)発達の段階に応じた指導の充実(各発達段階に応じて、内容や方法の在り方を検討するとともに、個々の子どもの発達の実態や経験の違いに応じた配慮を行う)(ウ)教科を縦断した指導の充実(すねての教科等での言語の運用を通じて言語力を育てていく)(エ)多様な教育環境を活用した指導の充実(室内だけではなく、図書館や文教施設、体験活動の場など多様な教育環境を活用する)の4つが大事なポイントとしてあげられた。そして、この中で思考力だけではなく、伝え合う対話や心のこもった言葉の交流によって感性や情緒を豊かにしていくことなども目指している。

言葉はすべての学びの基礎となることを踏まえ、幼児期からこれらを意識して働きかけていくことが必要である。

また、平成29年改訂の幼稚園教育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10

の姿)が明示され、その中に「言葉による伝え合い」が明示された。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、「これからの時代を生きていくために必要となる資質・能力の基礎」という視点で5領域から抽出した人間像であり、小学校との接続をよりスムーズにするために示されたものである。領域「言葉」に関する幼児期の終わりの姿として、「先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語に親しみながら、豊かな表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。」<sup>2)</sup>とある。「言葉による伝え合い」は、幼児が自分の気持ちや思いを伝えたときに、教師や友達が話を聞き共感してくれる心地よさを感じることから始まる。言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになり、次第に伝え合うことができるようになっていく。5歳児の後半になると、友達と同じ目的をもって活動する中で、自分の考えを伝えたり友達の考えを聞いたり、言葉のやり取りを通して協働的な活動を展開していくようになる。そのような言葉により伝え合う姿は、小学校の生活や学習において、友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿や、自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする姿などにつながっていくのである。

### (3) 言葉を育む環境

前述のような「伝え合い」を楽しんだり、言葉を豊かに使ったりするようになるには、幼稚園生活のなかで様々な環境を整える必要がある。

#### ① 心のよりどころとなる教師の存在

まずは、幼児が安心して自分の思いや考えを表現できる安心感のある環境を整えなければならない。幼児が発した行動や言葉を共感的に受け止め、信頼関係を築くことから言葉を育むことは始まる。

#### ② 言葉で伝えたい体験

幼児が言葉で伝えることの楽しさを実感することも大切である。そのためには、幼児自身が「伝えたい」と思う体験が必要である。楽しいこと、面白いこと、不思議なこと、発見したこと、困ったこと、くやしいことなど体験があってはじめて人に伝えたいという欲求が膨らんでいく。また、出来事を教師が共有して言葉にしたり、幼児が言葉にできないでいる状況を言葉にして表現したり、幼児が発した言葉を他の言い方で表現したりするなど、教師が豊かな言葉の使い手としてモデルになることも幼児の言葉への興味を刺激することになる。

#### ③ 児童文化財との出会い

多様な絵本や物語などの児童文化財の活用は、豊かな言葉との出会いのきっかけとなる。楽しみの中で幼児の言語活動は豊かになっていく。発達に応じた良質な内容を吟味する必要がある。

#### 引用文献

- 1) 文部科学省言語力育成協力者会議. 2007. 「言語力の育成報告について (報告書案) 2007」 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/036/shiryo/attach/1399809.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/036/shiryo/attach/1399809.htm)
- 2) 文部科学省. 2017. 『幼稚園教育要領』フレーベル館.

## 2 言葉を育てる児童文化財

### (1) 児童文化財とは

児童文化財とは一般的に、子どものために創り出された文化財の総称を示し、絵本や物語、紙芝居やペープサートなど多岐にわたっている。何が児童文化財で、何は児童文化財ではないという明確なものはなく、子どもの発達に関係するものや子どもの遊びや学びを発展させるような媒体となるものはすべて含まれると考えられるが、時代によって児童文化財の内容や意味は変化している<sup>1)</sup>。児童文化財は子どもの好奇心や創造力、言葉への興味を刺激し、様々な発達を促すという意味で幼稚園教育には欠かせない教材と言える。

幼稚園教育要領(平成 29 年改訂)では、領域「言葉」の内容の取扱いの(3)に「絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること」とあり、(4)には「幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。」<sup>2)</sup>が加えられた。読み聞かせにより、その幼児なりの楽しみ方で絵本や物語の世界に浸り、その面白さを味わいながらイメージを豊かに広げるとともに言葉を豊かにしていること、読んでもらった教師と特別な関係が育つことが述べられている。<sup>3)</sup>また、絵本や物語、紙芝居の読み聞かせを通して、いろいろな言葉に親しめるようにすることの重要性や、美しい言葉などに会わせることや友達と一緒に声を出して楽しむことの大切さにも触れている。そして、「言葉を獲得する時期である幼児期こそ、絵本や物語、紙芝居を通して、美しい言葉に触れ、豊かな表現や想像する楽しさを味わうようにしたい。」<sup>4)</sup>と児童文化財の有用性を述べている。すなわち、幼児は絵本や物語、紙芝居等の内容を自分の体験に結び付けながら想像を巡らしたり、イメージを膨らませたりすることによって、体験と生活を結び付けることができ、その結果として言葉を育てていくのである。

### (2) 主な児童文化財

#### ① 絵本

絵本は、文字と絵によって構成されていることが多い(文字のない絵本もある)。絵の美しさ、言葉の心地よさ等それぞれの絵本によって魅力は様々であるが、絵と文章が一体となることによって生まれるお話の世界を楽しむことができる。また、集団での読み聞かせを通して、絵本がもつ世界(楽しさや不思議さ、悲しさ、偉大さなど)を友達と共有することで一体感を味わうことができる。また、読み聞かせは、まだ文字が読めないから「読んでやっている」というのではない。絵本の世界を十分に楽しむために、また共感し合うためには「大人が子どもに読んであげる」ということが必要なのである。余郷裕次が『絵本のひみつ』の中で言っているように、「読み聞かせは授乳と類似の刺激」「授乳も読み聞かせも心地よい時間」なのである。

絵本は実に多様である。物語、創作絵本、昔話、民話絵本、科学の絵本、言葉遊び絵本、言葉のない絵本、発想絵本など多岐にわたる。幼児の発達、興味、遊びや生活の様子、季節などを考慮し

て選択することが必要である。また、絵本をもとに遊びを広げたり、深めたり、つなげたりと発展させることにより言葉が経験となり生きてくることもある。そのためには、教師が絵本を楽しみながら十分に教材研究しておくことが必要である。

## ② 紙芝居

紙芝居は絵本と異なり、集団の前で演じることを前提に作らせている。絵本よりも、表したいもの（こと）がはっきりと単純化されて描かれており、1枚1枚めぐりながらのドラマ展開がある。紙芝居は、日本独自の文化財と言われており、近年良質の文化財として日本から世界へ伝わっている。紙芝居舞台の中の物語を演者と幼児が交流しながら、世界を生み出していくところに面白さがある。物語は会話を大切にしているものが多く、読むというよりは「演じる」と言った方がよいかもしれない。また、紙芝居の1枚1枚で場面が変わるという効果があり、ドラマ性がありテンポもよいので、幼児がお話の世界に入り込みやすい。アニメなどの動画が溢れている現代だが、子どもは紙芝居が大好きである。

効果をあげるためには、紙芝居をどのように扱ったら効果的か、どのように語ったら子どもとの交流が豊かになるかを予め研究しておく必要がある。

## ③ ペープサートや人形劇

ペープサートや人形劇の魅力は、物語や歌に合わせた人形の様々な表情や動きである。演者の工夫次第で、幼児はわくわくドキドキの世界や楽しい歌の世界へと誘われる。本格的な人形ではなくても、身近なもの（うちわや牛乳パック、カップ麺の容器、手袋や靴下など）に目や口をつければ、何でも人形に変身できる。幼児はそのような人形との言葉のやり取りを楽しむのである。

## ④ パネルシアター

パネルシアターは、パネル布を貼ったパネル板（舞台）にPペーパーで作った絵人形を貼ったり、はずしたり、裏返しにしたりして話を進める。演者が幼児の顔を見ながら一緒に歌ったり、お話を進めたり、クイズやマジックをしたりと多様に楽しみ方がある。考案者は、児童文化研究家の古宇田亮順氏で1973年に「パネルシアター」と名付けられた。

## ⑤ エプロンシアター

エプロンシアターは、演者がエプロンを身に付け、そのエプロンを舞台に物語などを演じるものである。エプロンのポケットに人形などを潜ませておくと、幼児は、そこから次は何が出てくるだろうと興味をもち自然に世界へ誘われる。演じ手そのものが舞台なので、観客に近寄って演じることができるし、幼児の反応に臨機応変に応じることができる。

教師は児童文化財それぞれの特質を理解し、その技術や方法を習得し、幼児の実態を捉えた上で、適時に効果的に活用することが求められる。

## 引用文献

- 1) 藤重育子. 2015. 「児童文化財を用いた先行研究に関する一考察」高田短期大学紀要33号pp. 59-65
- 2) 文部科学省. 2017. 『幼稚園教育要領』フレーベル館
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省. 2017. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針中央説明会（幼稚園関係資料）」

### 3 言葉の発達と物語理解

#### 1 言葉の獲得と発達

##### 1. 1 言葉の獲得

生まれ落ちた人間の周りには世界があるが、その世界を捉えることはできない。内側にも内界という世界があるがそれも捉えることができない。外も内も茫漠たる中に命が現象として立ち現れる。言葉を身に付けるということは、そうした中、原点である自分が混沌たる外の世界と内の世界を秩序立てていく営為である。それはまた、周りの人々からすでに形成された言葉を受け取っていくことでもある。既存の言葉には、その言葉を行使する人々の世界観が反映されている。言葉を習得することは、その世界観を共有していくことであり、文化を継承してゆくことでもある。言葉を身に付けるとは、人生における大事業であるといえる。

誕生後すぐには言葉を発することはできない。が、口はどのような音でも発することができる。これが喃語期である。子どもと周囲の大人は指示対象を介在させながら言葉を交わし、子どもは連続体の音に切れ目を入れ、意味と呼応させながら言語音を切り出してゆく。信頼あるやり取りの空間の中で、子どもは自らの内側に大人の発する言語音の聴覚印象を定着させ、それと意味との対応システムを構築してゆくわけである。発話は一語であっても文章である。意味に裏打ちされた言葉は、一つの語として発せられても、それは伝達する形態として相手に届く全体性を付与されており、文章とみることができる。

##### 1. 2 言葉の発達

一歳前後から現れるこうした一語文によるやり取りの中で、発音上の誤用と修正を繰り返しながら次第に二つの言葉を併置するようになる。「ワン イヤ」(ワンワンはいやだ)、「オンマ ココ」(絵本を見ながら、ウマの絵をさす)注1)のように見られる二語文がそれで、ここにはそれぞれの言葉がただ並べられているのではなく、関連性を持って併置されていると見られるだろう。まだ言葉が結合しているとまではいえないが、事態を単独であるものとしてではなく、複合してあるものとして関係づけて把握するようになったことを示している。この把握があつて、その後の言葉の発達が保障されるのである。一語文を発するの大きな出来事であるが、一語文から二語文への展開も把握する世界を広げる方向へ踏み出していく萌芽と位置づけることができるだろう。

その後、二歳頃に「カヨタンノ サンダルガ オッコッチャッタ」注2)のように、主語・述語を備えた文が登場する。これは、現実世界で生起したことを描く形式を得たことを意味する。これにより、着目・焦点化したものがどうなるか、世界を動きあるものとして把握するようになる。構文上はこの主述関係を中心に、場所・方向・理由などの各要素を付加して、より多様な表現を行うようになってゆく。二歳数ヶ月頃から見られる否定表現「～ない」も注目すべきであろう。目の前の事物・事態をないものとして捉える能力が、このような早い時期に顕現することに驚く。目の前の現実とは異なる事態を想定できるこの能力の獲得は、一つ違う次元の可能性を開くものである。このことは人間という存在が現実追従の存在ではなく、現実にはないことを切り開くことのできる存在であることを示している。これは物語の方へとつながっていくが、後述する。

それ以降、空間における物の存在、出来事の認知がより微細になり、時間観念の把握もできるよ

うになる。それとともにそれらを言語表現化する上で誤用が多くなるが、それは当然のことだ。例えば、空間に関することでは、「デル」(出)と「ハイル」(入)は、甲の部屋から乙の部屋へ移動する同一の動作を表すが、甲に視点を置けば「出る」ことであり、乙に視点を置けば「入る」ことになる。このように、同一の事態が視点の置き方で言い方が異なるというのは、事態そのものであるよりも人間の関心の度合いによって言語化されているわけであるから、誤用を通して修正し習得していくのは当然のことといえるだろう。時間観念も誤用を繰り返してからの習得で、幼児期後期での定着となる。

### 1. 3 言葉の発達の上で配慮すべきこと

幼児期の言葉の発達の上で特に配慮すべきことについて述べよう。それは、いわゆる「ひとりごと」についてである。三歳を過ぎたころからひとりごとが始まる。ひとりごとを発しながら砂をこねたり、積み木を積むようになる。そしてその後も折に触れてそのようなひとりごと行動を繰り返すことがある。以前、保育教育に携わる方から、幼児が一人でひとりごとを言いながら一人遊びを始めるのはよくないから、そうしたときは集団の中へ連れて行ってみんなで遊ぶようにさせている、という話を聞いたことがある。そうした対応策を取るということは、「ひとりごと」の持つ発達上の意味が広く知られていないからであろう。「ひとりごと」には、他者へ何かを伝達するという言葉の持つ基本的特徴がない。コミュニケーションのために言葉が使用されていない。行動の面でも相手が不在で、孤独で社会性が欠けているように見える。このため否定的なものとして取り扱われるのであろう。しかし、「ひとりごと」の価値は別なところにある。そこには「思考」注3)の萌芽がある。それまでは他者とのコミュニケーションの中で使われてきた言葉を、考えるためにあるいは目の前にないイメージを頭の中に作り出すものとして使うようになったといえる。「ひとりごと行動」とは、頭の中にできた観念を言葉に表出して自覚し整理することと、手を動かして対象物に働きかけてその状態を実現させようとすることを同時に行う行動のことである。目の前のあり方と違うあり方を思い描き、その状態になるよう体を動かす。「ひとりごと」は常に行動とともに表れる。思考と行動のパターンとして大人もほぼ同様の類型行動を取ることがあり、ここでは想像することが創造することと通じる。思考し行動する人間を育むものとして「ひとりごと行動」の持つ意味はもっと評価されてもよいのではないだろうか。

## 2 物語の理解

### 2. 1 物語の持つ意義

いつの世でも物語というお話があった注4)。どの民族にも語り伝えられてきた物語があり、現在では洋の東西・時代を越えてさまざまな国や民族の物語に、書籍を通して接することができる。日本の昔話・イソップ物語・グリム童話・などをはじめ、世界中の物語を収めた書籍が刊行されている。文字で読む書籍は豊かになったが、実際の語り聞かせは殆どなくなってきているのが現状だろう。有りもしないような架空の話、動物が人語をしゃべる荒唐無稽な話など、物語は科学の時代に有害であるとの声はよく聞かれる。多くの人のそうした認識が語り伝える物語を廃れさせたことは事実である。だが、物語を簡単に無用のものと断じ、なくしてしまってよいものだろうか。

物語は、言葉が言葉だけで自立的に進行し、言葉が相互に関連し合い展開する時空を越えた世界を創り出す。子どもは、言葉を聞き目の前の現実を離脱し物語中の言葉の意味をつなぎ合わせなが

ら、自己の内側に想像の世界を構築する。物語を聞く意義とは、今ここ眼前にないことを言葉の結合のみで内面に仮構の世界を思い描くことにあり、そうした力を獲得することにある。この力を想像力といってもよいが、物語を聞く機会は想像力という言葉以上の自己の内なる壮大な内面世界を感得することにもなるだろう。つまらない物語に子どもは耳を傾けない。世界で語り継がれてきた物語は、過去の子どもの耳に適ったものであり、面白かったり不思議であったり考えさせられたりして、現在でも受け入れられるものがたくさんある。

もう一つ、物語は生きていく上で必要なさまざまな価値を伝え教えてくれる。出世・高貴・富・正直・愛・滑稽・怠惰・高慢・恐怖・闘争・忠誠・裏切り・策略・嫉妬・知恵・貧乏・友情・卑劣・犠牲・報恩・起源・愚昧・願望・復讐・残酷など、さまざまな要素を含む物語がある。これらにはよい価値を担う善の話もあれば、否定的な価値を提示する話もある。一般には否定的なものと思なされるもの（例えば怠惰）が、ある場合には運命を切り開く肯定的なものとして語られることもある。それら善から悪まで、人間が生きる上で現れざるを得ない種々の相を物語は教えてくれる。「恐怖」でさえも、そのこわい感情を信頼できる話し手との深い人間関係の中で子どもは自分のものとし、人間として成長する糧となる注5)。言葉がある程度発達した段階で、語り聞かせであれ読み聞かせであれ、物語に触れることは必要不可欠な経験となるであろう。

## 2. 2 物語の紹介

現在の学生は「浦島太郎」「花咲か爺」「桃太郎」「一寸法師」など、全国的に知られる有名な話しか知らない。そこで、授業ではいろいろな物語を紹介している。

日本の昔話では、「浦島太郎」「こぶとりじいさん」「かぐやひめ」「一寸法師」「さるかに合戦」「花咲か爺」「桃太郎」「手なし娘」「三枚のお札」「あとかくしの雪」「さるの生き肝」「若返りの水」「なし売りの話」「ものぐさ太郎」「へひり女房」「わらしべ長者」「猿の婿どの」「うたう骸骨」「金の仏像と木の仏像」などの中から、いくつかを素話で聞かせている。現代の民話「公害を知らせに来た河童」注6)を紹介することもある。新しい時代にも話が作り出され、真実を伝える形式として今でも機能していることを知ってもらうようにしている。イソップ物語やグリム童話からも紹介することもあるが、省略する。

## 2. 3 物語の理解を深める

物語はそれを聞く年齢に応じて理解する。子どもの時は子どもなりに、大人になれば、大人なりに理解するだろう。童話という名称があつてそれらは子ども専ら聞いたり読んだりするものとの印象を与えるが、優れた童話は大人になって初めてその真価が理解される。別役実は『童話は二度目に読まれる』と言われている。大人になつてもう一度それを読んだときに、はじめてその内容が身にしみるのである」注7)と述べている。大人になつてからも物語を捉え直し、そこに新たな意味を発見することがなければ、物語の持つ価値を自分の中に位置づけて定位させることはできない。物語の持つ深さを味わわなければ、物語を継承させていくことはできないだろう。授業では、学生と物語を共有した上で、そこに新たに意味を見いだす試みをしている。その内から三つの話を以下に示そう。

一つは、「花咲か爺」である。日本人の誰もが知っている名高い話であるが、この話の持つ深い意味は河合隼雄の解釈で初めて知った注8)。河合はこの話を細部にわたり検討を加え、また中国の説話とも比較しているが、とりわけ、犬が隣の爺婆に殺され、犬が埋められた墓に木が生え、その木

を切って臼とし、その臼が燃やされて灰となる過程の解釈はみごとである。犬は生命あるもので、動き回るものである。木も生命はあるが、動かないものである。臼はひいてものを生み出すが、最後には灰となる。この、動物→植物→事物→灰という変化は生命の連鎖を表し、それも最後は灰となって無に帰する。しかし、それは有を生み出す無で、枯れ木に花を咲かせるのである。「花咲か爺」という物語の奥にある「生命の連鎖」・「死と再生」という深い意味を知ると、感動を覚えるとともに物語を見る目をもまた活性化させる。

次に「しあわせハンス」注9)を取り上げる。「わらしべ長者」の逆バージョンで愚か者譚の代表的なものである。ハンスは働いて得た金塊を馬と交換し、その馬を牛と交換し、以下、牛→豚→鷲鳥→砥石と交換を繰り返す、砥石を井戸の中に落とし、無一物となって故郷の母の元へ帰るのである。より価値の低いものと交換し最後は無一文になるなんて、なんてハンスは間抜けなのでしょう、そんな人になってはいけませんと、道徳的な教訓を垂れるのにもってこいの話であろう。しかし、それだけの話であろうか。大人になって読み返すとこの話の別な一面が見えてくる。ハンスは交換ごとに負担が減って喜んでいる。いつも喜んでいる。それが「しあわせハンス」の名の由来であり、ここに示されているのは、物質的価値と喜びという精神的価値は異なるということである。心のあり方一つで、幸せにも不幸せにもなるという普遍的価値を語っているのではないだろうか。

最後に「石工」を取り上げる注10)。「石工」の元になった話は「この世で一番えらい者」という徳島県で採取された話である注11)。「石工」は自分の境遇を嘆き、金持ちになりたいと願う。神様は願いを叶える。次に強大な太陽になりたいと願う。これも叶えられる。しかし、雲が太陽を遮る。男は雲になりたいと願う。これも叶うが、雲は風に吹きやられ、男は風になることを願う。風となったが、風が吹き飛ばせない山があり、男は山になることを願う。山となった男は、満足していたが、足元を削る石工に気づく。石工が一番強かったのだ。男は石工になることを願い、願いは聞き入れられる。石工は二度と嘆くことはなかった。願望の空想的遍歴を通して、石工は現状に満足する。ここにある人生肯定の深い納得感は比類がない。この話の持つ深い意味は大人にならないとわからないものであろう。

#### 引用文献

注1) 岩淵悦太郎・波多野完治・内藤寿七郎・切替一郎・時実利彦 1967『ことばの誕生 うぶ声から五才まで』(日本放送出版協会) p.22 及び p.199。

注2) 同上書。p.27

注3) 同上書。p.35

注4) 昔話・民話・童話などを総称して本稿では「物語」とする。

注5) 河合隼雄 1995『日本人とアイデンティティ』(講談社+α文庫) pp.366-368

注6) 松谷みよ子 2000『現代の民話』(中公新書) pp.63-64

注7) 別役実 2006『淋しいおさかな』(PHP文庫)「はじめに」

注8) 河合隼雄 2006『おはなしの知恵』(朝日新聞社) pp.74-92

注9) 野村法 1996『目で見るグリム童話』(ちくま文庫) pp.207-214

注10) アラン・B・チネン著/羽田詩津子訳 1995『大人のための心理童話 下』(早川書房) pp.16-17

注11) 湯浅良幸・緒方啓郎編『日本の民話8 阿波の民話』(未来社 1958年) pp.108-110

## 4 幼児と文字

### (1) 各要領や指針における文字に関する取扱い

平成 29 年 3 月に「幼稚園教育要領」<sup>1)</sup>、「保育所保育指針」<sup>2)</sup>、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」<sup>3)</sup>がそろって改定され、平成 30 年度から施行される。今回の改訂では、就学前の子どもに教育・保育等に関わる施設の共有すべき事項として、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が盛り込まれた<sup>4)</sup>ことなどに特徴がある。

各要領や指針では、「環境」と「言葉」の 2 領域に文字に関する記載がある。文言は、平成 20 年 3 月告示の「幼稚園教育要領」と同じであるが次のようになっている。

総則の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」において、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」の項に「遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。」<sup>5)</sup>と示されている。

「環境」では、「1 ねらい」で、「(3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。」とあり、「2 内容」では、「(10)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。」となっている。「3 内容の取扱い」では「(5)数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。」<sup>6)</sup>となっている。

「言葉」では、「2 内容」に「(10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。」とあり、「3 内容の取扱い」では「(5)幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。」とある。

「3 内容の取扱い」では「(5) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。」<sup>7)</sup>と示されている。

今回新しく「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が加えられたことにより、幼保小の連携など、学校間の接続がこれまでより一層重視され、このことをふまえて、文字に関するねらいや内容などをとらえる必要がある。とはいえ、文字の体系的な学習は小学校入学を機に始められるので、就学前には文字に対する興味関心を育むような働きかけが求められていることを確認しておきたい。

### (2) 幼児の文字とのかかわり

文字に限らないことであるが、幼児は、親しみが持てるときにその対象に関わろうとする。文字に関していえば、「そういう要素が、強く押し出されているのが、幼稚園の保育室における自分たちの名前」<sup>8)</sup>である。「ほとんどの幼稚園や保育所では、名札や表や玩具などによって文字環境を整備することに努めて」おり、「問題はこれらを日々の生活の中でどのように利用し、子どもの行動や関心とどのように結びつけるかという方法」<sup>9)</sup>ということになる。

幼児は文字をいくつか読み始めると、すぐ書く活動を始め、日々の生活や活動の中で、知っている文字を書き写すという行為を通じて、文字の習得の定着<sup>10a)</sup>を図っている。特に「文字などの記

号に関心を抱く幼児は、5歳児になるとある程度平仮名は読めるようになっていく。しかし、読むことに比べ書くことは難しく、自分なりの書き方であることが多い<sup>11)</sup>く、文字を書くために必要なレディネスが十分に育っていない状態で、文字へのかかわりが開始されているのである。

### (3) 幼児の文字視写の発達と文字を書くことのためのレディネスについて

文字の一斉指導は幼児教育には向かないとされるが、指導法の工夫によっては可能である<sup>12)</sup>。しかし、文字を書き始めたからといって「ストレートな文字指導を3~4歳で行うことは、子どもの発達段階を無視しているばかりでなく、文字の意味そのものも理解できていない」指導<sup>13a)</sup>となってしまう。

幼児が書く文字の形態上の発達的变化<sup>14)</sup>には次のような実態がある。

- ・3歳から6歳までの健常児における文字や図形視写の発達によれば、4歳近くにならないと課題に取り組むことが難しく、取り組めたとしも視写した文字や図形は正誤判断の合格基準に至らない。その後、順調に合格基準をみたす文字や図形の数が増えていき、その数は5歳後半で7割近く、6歳前半で8割近くになる。
- ・複数の線や曲線や円などの組み合わせによる図形を視写する時の、筆順に関する検討から、成人とは異なる幼児の知覚様式に基づく筆順で文字を書いている時期がある。
- ・2本の線が交わる時、その先で2本の一方の線がどちらの線につながっていくかを問われると、幼稚園児は、例えば「8」を一筆で書けるととらえず、2つの円から構成されるととらえ、よりなめらかに線がつながるというとらえた方をしているとは限らない時期がある。

以上のような実態から、幼児の文字の認識には発達の特性があり、このような特性をふまえ、幼児に対する書字支援を行っていくことが欠かせない。

なお文字を書けるようになるためには、「視覚運動統合能力、空間関係把握・統合能力が一定の水準に達しており、自由に線が引け、形が書ける力が育っていること」が要求されることから、就学前に「様々な経験を通して視覚運動朗号能力や空間関係把握・統合能力、構成能力等を培っておくことが必要」<sup>13b)</sup>である。

さらに、話しことばの指導をなおざりにした文字の指導を強調することは本末転倒<sup>10b)</sup>である。文字の練習を行うのであれば、「絵本の読み聞かせをしっかりと、手紙を読み聞かせる、保育室や家庭のいろいろなところに機械的な50音表ではなく意味のある文字が書かれているというような場面設定を積極的に行」<sup>13c)</sup> った上で、実施すべきである。

### (4) 幼児の書字に対する支援について

幼児が自身の興味関心から文字を書こうとする際に、小学校のような「よい姿勢、よい持ち方」の指導をすることは、良い姿勢やよい幼児の文字に対する興味関心をそぐことにもなりかねない場合がある。そのため、言葉やお手紙などの文を書く場合と、個々の文字を書くための書字技能を身に付けるための支援は別々に検討する必要がある。そして幼児が文字を書く活動が行いやすいように、幼児の身体にあった用具を用意しておきたい。

#### ① 筆記具について(手指の発達をうながすこと)

文字に興味を持ったとしても、手指の発達が十分でない場合、鉛筆を使うことは難しいので、描

画活動等で使用しているクレヨンなどを書字に活用しても差し支えない。鉛筆を使用させたいのであれば、手指の巧緻性が未発達で、手に力の入りにくい幼児でも持ちやすい三角の形状のものを用意するとよい<sup>15)</sup>。一般に市販される鉛筆は幼児にとっては長いので、適した長さにするために半分に折って使用する方法<sup>16)</sup>もあるが、一般の鉛筆よりやや太く短めの幼児用三角鉛筆も市販されており、筆圧の低い幼児には、6B等の芯の鉛筆を用いるのも負担が少ない。

なお、粘土遊びや折り紙、描画活動などの普段の遊びが手指の機能の発達に役立ち<sup>17)</sup>、箸の持ち方と鉛筆の持ち方の要領は同じ<sup>18)</sup>であることから、手指の発達をうながす遊びや箸を使う練習などの手を使う活動を大切にしなければならない。

## ② 文字を書く姿勢や持ち方、練習方法について

いすと机で文字の練習を行う場合、よい姿勢を習得させるためにも、幼児の身体にあった机といすを用意し、足の裏をつけ、腰骨を立てて座るようにうながしたい。「姿勢」は自分で確認することができないので動機付けが難しいが、食事の際の指導と同様にこまめに指導したい。

また文字を練習する際、文字だけを書かせるのではなく、運筆練習として半紙大(B4程度)の大きさの紙に毛筆のように腕を使って長い線を書かせることも適宜行うとよい。長い線を引く際、姿勢や持ち方を考えるゆとりが生じ、幼児により持ち方や姿勢を実感させやすくなる<sup>19)</sup>からである。

マスを用いた文字練習では、3～4センチくらいの大きさのものが望ましい。というのも2～3センチ以下のマス目だと幼児は前かがみになってしまう<sup>19)</sup>傾向があるからである。幼児の視写練習(手本を見ながら文字を書く学習方法)では、サイズを大きいものから段階的に標準のものへと変化させていくと、書字技能習得に効果的である<sup>20)</sup>。

なお、文字を書く際、手本となる文字をなぞる方法と視写による方法があるが、手先の運動機能の発達が十分ではない幼児にはなぞり練習は不向きであり、視写練習の方が書字技能の習得に対しては効果がある。一方、ある程度手指機能の発達した幼児では、なぞり練習で字形全体の特徴を捉えることができ、字形を正しく書くことに効果がある<sup>21)</sup>ことにも留意したい。

少なくとも、小学校での文字学習の接続になるからといって、小学校1年生と同様の形式のものを幼児で扱うには無理があり、用具や用紙やマスの大きさに考慮が必要である。

## (5) 自分の名前を書こうとする時に

文字が読め、ある程度書けるようになると、保護者は、学習教室に通わせたり市販の文字ワークを買い与えたりすること多い。その際、幼児は図形感覚で文字を書くことを書字と認識してしまうことがある。この結果、書字の意味を理解せず、記号を書くように名前を書くことが定着し、小学校入学前には、自分の名前の文字を一番雑に書くということを引き起こしてしまうのである。

幼児が文字の読み書きを行おうとするきっかけは、自分の名前であることが多い。名前が書けるようになったときを書字の意味や規則性を教え始める時期ととらえるようにしたい。これを一斉指導で行うことは難しいので、遊びや生活の中で個々に対応することが望ましい。その際、文字を訂正したり書き直させたりすることではなく、文字の役割を理解させること、正しい書き方があることに気付かせること<sup>21)</sup>が大事である。

そして、このような働きかけが、小学校入学後に最初に学習する文字の学習において、正しい書

き方を学ぼうとする意識につながり、これが学習全般に向かう際の構えとなっていくのである。文字に関する「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、小学校入門期の文字学習の先取りではなく、小学校での学びに向かおうとする意識を育むことである。

#### 注

- 1) 文部科学省『幼稚園教育要領』（フレーベル館、2017）
- 2) 厚生労働省『保育所保育指針』（フレーベル館、2017）
- 3) 内閣府 文部科学省 厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（フレーベル館、2017）
- 4) 大宮勇雄・川田学・近藤幹生・島本一男編「どう変わる？何が課題？ 現場の視点で新要領・指針を考えあう」（ひとなる書房、2017） p11
- 5) 1)の p7、 2)の p12、 3)の p7
- 6) 1)の p18-19、 2)の p26-27、 3)の p29-30
- 7) 1)の p19-20、 2)の p27-29、 3)の p30-31
- 8) 無藤隆『子どもの生活における発達と学習』（ミネルヴァ書房、1992） p.89
- 9) 村田孝次『幼児の言語教育』（朝倉書店、1973） p51
- 10) 国立国語研究所『幼児の読み書き能力』（東京書籍、1972） a:p436 b:p445
- 11) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2008） p129
- 12) 浜崎幸夫・登根健之助、1974.「園児に対するひらがな文字の一斉指導法」『日本教育心理学会第16回総会発表論文集』、440-441
- 13) 丸山美和子、1999.「教科学習のレディネスと就学期の発達課題に関する一考察」『佛教大学社会学部論集』32、19-208. a: p200 b: p201 c: p202
- 14) 崎原秀樹、1998「*幼児における文字の視写の発達的变化一分節・構成の観点からの検討*」『教育心理学研究』46(2)、212-220.
- 15) 小林比出代、2003.「新しい筆記具が指向する方向性の分析」『書写書道教育研究』18、21-30.
- 16) 木山稔『ひらがなの教え方』（文園社、1998）p.144
- 17) しおみとしゆき『幼児の文字指導』（国民文庫、1986）
- 18) 一色八郎『幼児の手の発達と文字の指導』（黎明書房、1985）
- 19) 塩出智代美、1992.「幼児期における書字指導（上）」『書道研究』52、96.
- 20) 小野瀬雅人、1987.「幼児・児童におけるなぞり及び視写の練習が書字技能の習得に及ぼす効果」『教育心理学研究第』35、9-16.
- 21) 小野瀬雅人、1998.「なぞり及び視写練習の組合わせが幼児・児童の書字技能に及ぼす効果」『教育心理学研究第』36、34-39.
- 22) 齋木久美、2013.「幼児期の書字に関する課題とその対策に関する一考察」『書写書道教育研究』27、84-89.

## 第5章 領域「表現」

### 1 幼児の表現—表現を生み出す環境—

#### (1) 遊びの中の表現

領域「表現」は、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造力を豊かにする」ことを目標とする領域である。

幼児期における「表現」は、極めて素朴な形（泣くことや怒ること、笑うことなどの感情表現）で自己表現することも「表現」として捉えていく必要がある。豊かな感性や自分を表現しようとする意欲は、毎日の遊びの中で、周囲の環境と関わる中で、自分の気持ちやイメージ、体験したことを自分なりに表現する満足感や充実感を味わうことによって育まれる。自分が発した表現を身近な人に受け止められながら、表現することの心地よさを味わうことを繰り返すことによって、やがて様々な表現の素材や方法を見いだしていくのである。

筆者は、ある幼児教育施設で次のような場面に出合ったことがある。

妹が生まれたばかりの3歳の女兒が、人形遊びをしていた。人形の洋服を脱がせる「あらあら、うんちがついちゃったわ。お着替えしなくっちゃ」とつぶやいて、苦勞しながら違う服を着せている。着替えが終わると、「ちょっと失礼」と言って袖口から手を入れて下着を整える。次に、「お洗濯しなくっちゃ」と人形を小脇に抱えて、汚れた洋服を洗濯機に見立てた椅子の上に置き、スイッチを押すまねをする。しばらくすると、洗濯物を取りに行き、パンパンとたたいて干すまねを何回か繰り返している。その間、女兒は人形の赤ちゃんをあやすために、ずっと足でリズムをとっている。その姿や仕草、表情は母親そのものであった。

女兒が発していた「ちょっと失礼」という言葉が気になっていたのも、あとで母親に尋ねてみたところ、子どもに下着を着せるときに、自分の手が冷たいので「冷たいけどごめんなさいね」という気持ちで、いつも「ちょっと失礼」と言っているということが分かった。母親の生まれたばかりの子どもを氣遣った言葉を、真の意味が伝わっているかどうかは別として、この女兒は受け止め感じ取っていたのである。

子どもは遊びの中で、だれかのまねをして演じたり、何かを見立てたりして、それらしく振る舞ったり扱ったりすること、つまり表現することを通して対象となる人やものを深く知ることになる。この女兒は、洗濯の手順や赤ちゃんの着替えの仕方など言葉で習ったわけでも訓練を受けたわけでもないが、このように細かに母親の生活を表現しているのである。日頃の生活の中で憧れの気持ちをもって、母親の行動や仕草を観察していたことが分かる。また、表現することにより、新しい自分に気が付いたり新しい感覚を発見したりすることにもつながっている。例えば、甘えん坊でいつもたどたどしい行動をしている子どもが、母親役を演じるときには、次々と仕事をこなしている母親を思い浮かべ、てきぱきと行動するということがある。誰かを演じるということは、現実の世界ではどうして自分ではできないことを可能にもする。食事をつくったり赤ちゃんの着替えをしたり、洗濯をしたりすることは現実の世界では自分だけで実現することはできないが、遊びの中で演じることを通して、だれにも邪魔されることなく実行できる。自分のなかにあった願望や要求を

自由にかなえ、満喫することができるのである。

子どもは、家庭や幼児教育施設等の生活の中での体験を通して、心の中に様々なイメージを描いている。そして、身近な環境から刺激を受けることで、その心の内にあるイメージを表現することへと導かれる。この場面では、自由に自分が好きな遊びをしていい空間や時間が保障された上で、赤ちゃんに見立てられる人形やままごとの道具（人形の着替えの服なども含め）があり、そばに洗濯機に見立てる椅子があったこと、そしてこの子どもの表現を温かいまなざしで見守っている保育者が存在したことにより、この表現が誘発されていると言える。

## (2) 環境に誘発される表現

また、他の幼児教育施設でも次のような場面に出合った。

庭に置いてある大きな土管に座り、細い小枝を自分の前に差し出して上下させている二人の3歳の男児がいた。その仕草がおもしろくて近寄って見ていると、どうも魚釣りをしているようだ。子どもたちのイメージをこわさないように、「釣れますか？」とそっと聞いてみた。「うん、つれたよ。ほら」と見せてくれたのは、その辺り一面に落ちている葉っぱである。「大きいのがつれましたね」と言うと、「マグロだよ」「さしみにするんだ」ともう一人の男児が包丁で切るまねをして、「どうぞ」と勧めてくれた。食べ終わったところに「また釣れた！」と葉っぱを枝につきさして魚をつり上げたようにして、「今度はサンマだった。焼いて食べようよ」と土管の上で焼いて食べるまねをしている。しばらくすると、一人が土管からすべり降りて、手を大きく動かし「バシャバシャ」と言いながら泳ぐまねをする。それを見たもう一人も、土管から飛び降り同じように泳ぐまねをし始めた。二人で周囲を何周も泳ぎ回ったら、再びさっきの場所に登ってくる。ときどき他の遊びをしている友達も入ったり出たりしながら「釣る」「食べる」「泳ぐ」の表現をいろいろと変化させて繰り返し遊んでいた。

この遊びでは、だれかがあらかじめ「葉っぱを魚にしよう」と言ったわけでも、「この空間を海に見立てよう」と決めたわけでもない。子どもたちがそれぞれ自分なりにものや空間を魚や海に見立てて、それが自然にそこにいた友達や大人の間で共有され、様々な表現活動に結びついていった。

あとで、保育者にその様子を話すと、葉っぱが落ちるこの季節になると毎年、その土管を中心に同じような遊びの姿が見られるとのことだった。子どもたちは、一面に敷き詰められたような葉っぱのじゅうたんを見たとき、大海原をイメージするのであろう。そして、そこに置かれた土管が海の中に浮かんだ島のように思えるのだろう。ということは、園の環境がこの表現を誘発していると言える。

この場面で保育者は何もしていないように見えるが、実はこの環境の中に「四季の移り変わりが実感できるように」や「自然物に触れながら遊びが展開できるように」などと、その園の保育の方針や保育者の願いが込められている。園舎の建て方や園庭の広さ、固定遊具の種類や配置、また動植物の飼育・栽培の仕方など、園全体の環境の一つ一つに保育への思いが込められている。そして、子どもたちがその環境とどうかかわっているかを観察し、

ねらい（願い）に照らし合わせながらより豊かな経験ができるようにと検討し改善することを繰り返している。子どもたちからすると、自由感あふれる園の環境の中で主体的に身近な環境と関わりながら遊んでいるのだが、「園の環境の中で」という時点で、すでにある意図された方向へと導かれている（＝遊びを通して指導されている）ということである。保育者は、豊かな感性が育まれ様々な表現が生まれやすい環境を常に考えていく必要がある。

### (3) 表現を生み出す環境の構成

室内での3歳児のスケートごっこの事例から表現を生み出す環境の構成を考えてみる。

4歳児に招待されてスケートショーを見てきた3歳児の子どもたちが、うれしそうに保育室に戻ってきた。「私もスケートやりたい」「ここにもスケート場を作りたい」という要求が高まっているので、保育者と一緒に4歳児のまねをして作ってみることになった。「滑るところはどうなったの?」と保育者が聞くと、「氷みたいにツルツルだった」「丸かった」「白かった」と見て来たことを言う。子どもたちと一緒に教材倉庫に白ボール紙を取りに行き、それを貼り合わせることにした。結構時間がかかる作業だったが、「あんなふうに遊びたい」という4歳児が遊んでいたイメージがあるからか、だれも遊びから抜けずに貼り合わせている。しかし、そこまでその日は片付けの時間になってしまった。「このままとっておきたい」という子どもたちの気持ちを受け止め、白ボール紙のスケートリンクを保育室の隅に移動し、その日は終わりにした。降園後、保育者はこの時期のねらいである「気の合う友達と同じイメージで遊んだり、友達のイメージを受け入れたりして遊ぶ楽しさを味わう」や「遊びに必要な物を作り、それを使って遊ぶ充実感や満足感を味わう」を確認し、次の日の環境を準備した。4人で始まった遊びだったが、もっと多くの子どもが興味をもち参加してほしいと考え、スケート靴にする牛乳パックを大きなかごにたくさん入れておくことにした。多くの人数が同時に足を入れるための穴を切ってほしいと要求すると対応できないと思ったので、前もって牛乳パックにマジックで丸を描いてはさみで切るきっかけをつくっておき、できるだけ自分でできるようにしておいた。そして、自分で好きに模様をつけられるように、様々な色のシールを机の上に置いておいた。また、フィギアスケートのテレビ番組を録画しておいたものを持って来ることにした。次の日、4人の子どもたちはいつもより早く登園してきた。そして、スケートリンクのそばにテレビが置いてあることに気付いた。保育者がスケートの映像があることを伝えると「見たい」と目を輝かせた。ジャンプの場面で拍手をしたり、まねして跳んでみたりしている。その様子に影響された7～8人の子どもたちが集まってきた。一人がジャンプすると次々にまねしてみんながジャンプし、「見てて、見てて」と得意気である。同じ音楽をかけると、それに合わせてスケートのように左右に体を動かしながら滑るまねをすることを楽しんでいた。それから、思い思いにスケート靴や衣装のスカートを作り、音楽に合わせてみんなと同じような動きをして楽しむ様子が何日も繰り返し見られた。

このなかで子どもたちは、自分が表現してみたいことを見つけ、保育者や友達と一緒にそれを実現し、満足感や充実感を味わっている。子どもの要求から出発し、興味、関心をとらえた上で、保育者が十分に表現できるような環境を用意している。その一方で、保育者が

子どもの動きをなぞったり、「こんなふうにやりたいの？」などと応答しながら作ったりして、子どもの表現を受け止めている。子どもが何に心を動かし、何を表そうとしているのかを探りながら、子どもが表現する喜びを十分に味わえるように環境を整えると同時に、表現を受け止める環境として機能していると言える。子どもたちは、自分なりに表現すること、そして他から受け止められる心地よさを繰り返し味わうことで、安心して自分を表現することができるようになり、その喜びを感じる。様々な場面で、このような表現する楽しみを十分に味わうことにより、やがてより豊かな表現活動に取り組むようになるのである。

#### (4) 気付いたことやできるようになったことを使い、表現するために

平成 29 年に改訂された幼稚園教育要領では、「幼稚園教育において育みたい資質・能力」（第 1 章総説第 2 節）が明示された。「幼稚園教育において育みたい資質・能力」の中に「気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする『思考力・判断力・表現力等の基礎』」があげられている。

「気付く」ためには、生活や遊びの中でいろいろなことに興味や関心をもつこと、好奇心が重要である。風の音や雨の音、草花の色や形など自然の中にある音、形、色などに気付くような園庭や、美しい音楽や絵画、演劇等に触れることができる園の文化など、子どもが心を動かし様々なことに気付くことができる環境と、それを促す保育者の存在が大切である。「できるようになる」ことは、何かクラスで一斉の達成目標を掲げ「できた」「できない」を問題とするということではない。一人一人が様々な遊びや生活を通して、素材や道具の性質や使い方を知ったり、表現のわざ（いろいろな手法）を獲得したりしていくことである。そして、環境に刺激され「作りたい」「踊りたい」「演奏したい」「言葉にしたい」などという要求が膨らんだとき、これまでの経験を活かした豊かな表現が生まれてくる。

園そのものの環境は、立地条件や地域・保護者・子どもの実態・園の理念や歴史などが絡み合って成り立っており、短期間で変えようとしてもなかなかうまくいくものではない。しかし、保育者の環境の捉え方、活かし方が、子どもの表現を促すようなものになっているか、という視点から捉え、常に工夫し改善していくことが必要である。

#### 引用文献・参考文献

- 内閣府・文部科学省・厚生労働省文部科学省. 2017. 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領 保育所保育指針 中央説明会資料（幼稚園関係資料）』
- 平田智久・小林紀子・砂上文子編. 2010. 『保育内容「表現」』（ミネルヴァ書房）.
- 無藤隆監修 浜口順子編者代表. 2007. 『事例で学ぶ保育内容 領域表現』（萌文書林）.

## 2 幼児の身体表現

表現は全て「身体」を介して行われている。教育現場および保育現場（以下、現場と記す）において、子どもたちの豊かな表現力を支えるには子ども独自の表現が保障される環境（物的環境・質的環境）が整えられることが第一と考える。「保障される」とは、それらの環境が子どもたちにとっての安全地帯であることを指す。安心して活動できる場、安心して自分の考えていることを表現できる場があればこそ、子どもたちは、自分の感情に正直に表現することができる。

よって、周囲の大人（現場のみならず、家庭や地域も含む）には、子どものまだ「表現」とはいえない気持ちの表れ（表出）を受け止め、なぜそのような行動に繋がったのか、その意味を問い続けながら、時には言葉で語りかけたり、共に行動してみたり、模倣してみたりする等により、常にその気持ちを読み取ろうとする姿勢が必要となる。

このように対応されることは、子どもに「見てもらえる・認められている・受け止めてくれる」安心感を与える様である。子どもは言葉を覚えるよりも先に「表現する」ことで、相手に自分の気持ちを伝えられることを理解する。安全地帯において身体は、言葉よりも雄弁に心情を表し続けるのである。

加藤は「子どもが動き出す三段階」を次の様に示している（下図参照）<sup>1)</sup>。

### 【子どもが動き出す三段階】

第一段階：受容的対応

とにかく、受け入れる、あるがままをまず認めてあげる

第二段階：解釈的対応

悩みの原因やうまくいかない原因を解釈してあげる

第三段階：提案的対応

具体的な方向や解決策を提案してあげる

子どもがのびのびと楽しそうに表現している雰囲気は、周囲の大人の表現に対する理解度や経験知によって大きく異なる。なぜ表現することが大切なのか、この意味を十分念頭に置いて、子どもたちに接してほしい。

### (1) 授業の進め方

#### ① 動き出すきっかけを示範しよう

「さあ表現してみよう！」と言っても、動き出せる学生もそうでない学生もいます。まず、動き出しましょう。活動の初めは、模倣から。模倣といっても、動物の模倣ではなく、先生の動きを模倣する方法から行くとスムーズに展開していきます。人の動きを真似ることで、自分の動き方に意識を向けることができます。動き出すには、まず気持ちの緊張も解く必要があるので、「今日は5歳児になったつもりで参加してくださいね」の一言で学生の表情は、ぱあっと明るくなります。

## ② 「先生－団体」から「団体－仲間」、「仲間－仲間」へ

先生の真似をしながら動き出すことができれば、「先生と団体」としての活動は他の内容に変更してもスムーズに展開できます。そこで次は「団体から仲間」へと学生同士の関係に変化を加えます。教室に集まった学生同士は、そのほとんどが初対面です。そこで、そんな学生同士でもある共通点を探る遊びを提供します。すると、知らない者同士の共通点が見つかるだけでなく、知らなかった者同士の意外な共通点が見つかることもあり、仲間の輪が広がっていきます。

授業の雰囲気として、この場で失敗しても大丈夫。受け止めてくれることが分かれば、「仲間－仲間」を繋いでいきます。例えば、2人組をつくる場合には、できる限り多くの人と関わりを持たせる為、何かアクションを起こした後に2人組をつくる仕掛けがあると場が和みます。

(「3人目に握手した人と2人組」、「じゃんけんをしてあいこになった人と2人組」など)

2人組での活動では、「動きを観る、創る、動きを見せ合う」活動を中心に、「自分の動きの意味を見ている人に伝えること」を念頭に置きながら創作活動を進めていきます。2人組での活動がしっかりと行えていれば、4人、6人と人数を増やすことにより、互いの良さを認め合い、享受し合う活動への発展が可能となります。

## (2) 子どもたちの動きを引き出すために

### ① 子どもたちを夢中にする手立て

原田は「子どもは遊びの中の方が自分をそのまま表せることが多いようです。」と指摘する。では、子どもたちはどのような内容を遊びの中で楽しんでいるのだろうか。

ロジェ・カイヨワは、「遊びの質」を以下のように4つに分類している(下図参照)<sup>2)</sup>。

遊びにおいて、競争か、偶然か、模擬か、眩暈か、そのいずれかの役割が優位性を占めている

・アゴン[ギリシア語、試合、競技]

例) サッカーやビー玉やチェスをして遊ぶ

・アレア[ラテン語、さいころ、賭け]

例) ルーレットや富くじに賭けて遊ぶ

・ミミクリ[英語、真似、模倣、擬態]

例) 海賊ごっこをして遊んだり、ネロやハムレットを演じて遊ぶ

・イリンクス[ギリシア語、渦巻]

例) 急速な回転や落下運動によって、自分の内部に器官の混乱と惑乱の状態を生じさせて遊ぶ

また、加藤は子どもたちを夢中にさせる三要素を次のように示している(下図参照)。

【夢中状況を活性化する三要素】

・スピード(動きを速めるような手立てが考えられる)

・スリル(ハラハラドキドキを生み出す手立てが考えられる)

・スキル(動きの難易度を高める手立てが考えられる)

これらの内容には、次のような共通点が挙げられる。

- ・徐々にスピードが速くなるような活動（スピード、アゴンやイリンクス）
- ・次に何が起こるか分からない運を天に委ねるような活動（スリル、アレア）
- ・自分の動き方を洗練するような活動（スキル、ミミクリやアゴン）

共通点を手がかりに、子どもたちを夢中にさせることができれば、ありのままの表現を引き出すきっかけをつかめると考えられる。

## ② 場の雰囲気を整える

場の雰囲気を創り出すのに欠かせないのは、子どもを取り巻く環境にいる周囲の大人の表現力である。誰しも、楽しそうに踊る姿を見て、自分も踊りたい気持ちになったことがあるのではないだろうか。子どもの動き出しやすい環境を整えるべく、火付け役を演じる程度の表現力が現場では特に求められる。

また、衣装を身に付けたり、小道具を用いることにより、子どもの気持ちを高める効果も期待できるが、より積極的な雰囲気づくりには、音（音楽）を用いる。

かつて、音楽再生機材が出回っていない頃は、ピアノの生演奏に合わせて動くことが主流であったが、近年は音楽再生機材を用いている現場が多くなった。その為、子どもたちが音に合わせて、時には音に追いつけられない様に動かなければならない状況が出てきてしまった。音の速さに合わせて動くことで、子どもたちの反射能力を高めるといった目的で使用する場合には、この方法でも良いが、子どもたちの動きに対応するには自動再生では限界がある。そこで、可能な限り生演奏が必要と考える。ピアノのように音色は豊かではないが、タンバリン、鈴や太鼓等を用いることで、多種多様な動きをする子どもたちの動きに合わせて打ち鳴らすことができる。また、子どもたちの動きに変化をもたらす様に強弱や緩急をつけることや、間を取ることも可能となる。

## ③ 場面設定、活動の展開について

場面展開を考える際は、「始まり-なか-おわり」を考え、「なか」の部分には、実際に起こり得るハプニング設定する（例えば、設定場面2の場合「大きな魚がやってきた!」、「大きな嵐がやってきた!」等）。

水族館へ遠足に行ったことを題材にする場合、表現する内容を「水族館」に限定するのではなく「海の生き物」とすることで、水族館にはいなかったが、図鑑やテレビなどで得た知識も盛り込むことができる。設定場面には、ある程度幅があることが望ましい。

生き物の中には、変身を得意とする種がいる。この種をヒントに「擬態」をさせてみることもできる。また、中には種を超えて共存している生き物がいる。2人組で活動する際には、これらの生き物も参考にすると子どもたちの学びに繋がり、さらに2人で表現をする協調性を学ぶことにも繋がるのが考えられる。

設定場面1 「絵本」をきっかけに

- ・皆で聞いた話の内容を思いだし、場面展開を考える。
- ・登場人物などになりきって表現する中で、気に入った動き方を再確認する。
- ・2人組になり、役割分担をすることで、動きに幅が出る。

設定場面2 「水族館への遠足」→「海の生き物たちに変身！」

- ・皆で体験した活動内容を思いだし、場面展開を考える。
- ・個人の表現から、動きの共有へ（模倣）「海にはどんな生き物がいるのでしょうか？」
- ・個人の表現から、仲間との表現へ発展（魚とイソギンチャク、イバラカンザシと岩礁 等）

活動中、子どもたちは、雄弁にその気持ちを表現してくれる。その表現を見逃さぬ様、しっかりと受け止め、次の展開へと移行するヒントとしていく。このことで、活動に流れをつくり、無理のない場面展開が行えると考える。ここでは、作品を創り上げることが目的ではなく、あくまで子どもたちのありのままの表現を引き出し、引き出した表現を活用することで（作品のように）ひとつにまとめ上げている。周囲の大人は活動の展開によっては、共に参加したり、時には環境を構成すべく音を活用したりして、子どもたちの主体的な活動の妨げとならない様に援助していくことが望ましい。

### (3) 表現するためには実体験が必要

可能な限り遊びの雰囲気大切に、子どもたちを夢中にさせる手立てを考えてきたが、何かを表現したいと思う時には、気持ちが揺れ動く体験（経験知）が表現力の差に現れる。

現場では、散歩や遠足、山登りや水族館、稲の手入れや芋ほり体験をする等、季節に合わせてさまざまな企画を設定している。日常生活から離れてどこかに出掛けることが大切なのではなく、自分で直接体験することが必要なのである。自分で見る、聞く、触れるなど五感で得た情報の全ては、身体に蓄えられる。機会を得るまでは記憶の奥底に潜んでしまうが、機会を得ればその全てが表現する上での原動力となる。子どもたちは自分の身体を活用して、日々情報収集をしていると言っても過言ではない。

子どもたちの対象を観察する視点は、周囲の大人による問いかけにより精練されていく。よって、子どもの表現力を高めるのであれば「蝶々はどのように羽を動かしているかな？」「ダンゴ虫がどのように丸くなっているかな？」といった観察する視点を語りかけながら観察することが重要となる。子どもに豊かな表現力を育む為には、周囲の大人の豊かな観察視点が必要となる。

### (4) 大学生の身体をめぐる現状と課題

#### ① 大学生の運動離れ

筆者は、平成24（2012）年から茨城大学に着任し、本授業を担当している。授業を行う中で痛切に感じるのは、学生の運動離れである。大学へ入ってから、サークル活動や部活動に勤しむ学生は、運動する時間が多少多い傾向にあるが、参加していない学生の多くは、大学で1、2年次に受講する実技の授業を週1回（90分間）行うのみで、それ以外は通学、教室移動、アルバイト中に行う徒歩程度である。

4年間の学生時代に限ってみれば、これでも生活は成り立つのかも知れないが、4年間に生活に身体への支障が現れないのは、これまでの生活で養ってきた蓄積があるからと考えられる。我々の身体は日々変化している。これまで成り立っていたからといって今後もそのままの生活を続行できるとは限らない。いつ、どのような状況に陥っても生き抜くための体力は身に付けていてほしい。その為には、最低でもウォーキング以上の運動強度で週2～3回（60分程度）は確保してしてほしいと考える。

「生き抜くための体力」とは、防衛体力や行動体力も挙げられるが、筆者は「自分で自分の体を自在にコントロールする為に必要な能力と筋力」を備えることが必要であると学生に提言している。

「茨城大学の学生は、素直である。」この言葉は、様々な場面で学生の様子を現す際に用いられる表現である。「素直」と聞けば、好意的にも取れる表現だが、「言われた通りに動く（言われた通りにしか動けない）」とも受け取られ兼ねない表現ではないかと感じる。

本授業においても、このような学生の様子「素直」な様子が感じられた場面があった。

## ② 大学生の現状1（授業場面から）

毎時必ず、ストレッチを兼ねた活動を行う。その内容の一つに「両手、両足を床に着いて。その手足を床から離さずに腰を天井に近づける」という活動がある。この内容を行うと「体堅いから無理～！」という声はいくつも挙がる。学生は、最初に床に着いた手と足を移動させずに腰を天井まで近づけようとしているのだ。「床から離さずに」という指示に忠実に動こうとしている学生の「素直さ」が伺える。柔軟性が伴わなければこの課題を成立できる学生はほぼいない。しかし「自分のやりやすい様に手や足の位置を変えてもいいよ。但し、膝と肘は伸ばすよ」と伝えられると、半数程度の学生は、自分の動きやすい位置を探り当てるべく行動を起こす。しかし、残りの半数は「自分のやりやすい位置」を探り出すことができず、なんとか手足だけは床に着いておこうと掌を床から浮かす様にして高さを稼いでいる学生や、膝を伸ばさずに生まれたての小鹿の様ななんとか姿勢を保持する姿が見られる。

## ③ 大学生の現状2（授業場面から）

次の課題は「周辺視を鍛える内容」の一部に盛り込んだ「2人組で背中合わせに座り、手を使わずに立ち上がる」というものであった。この内容を実践するには、「長座の姿勢で互いの背中をくっつけた状態で、床を両足で押し、その力を背中に伝えることで立ち上がる」必要がある。学生同士の力の差は多少あろうとも、大人と幼児ほどの差がない限り、達成できない内容ではないと筆者は考えている。

学生たちは私の「目が会った人とペアを組みましょう」の一言で、無作為にペアとなった。この時点で、学生たちは次にどのような活動を行うのか知らずにペアを組んでいる。

今回注目したこのペアは、体格差が目立っていた。しばらく、このペアが活動する様子を見ていたが、体格が大きい学生は、相手を気遣ってか相手と背中を離れた状態で、自分の足

をできる限り自分の臀部に引き寄せ、ひとりで立ち上がろうとしていた。

筆者はこの様子を見て、その場で活動を止めさせ、介入することにした。

話しをきくと、一人で立とうとしていた学生は「相手に体重をかけたら潰れてしまう」と体格差のことを気にしている様な発言をした。そこで、私はペアを変える提案をした。ペアを変えることで本人は安心したのか、相手と背中を押し合いながら立ち上がることができたのである。この活動のあと提出された、学習カードには、「相手にこんなに体重をかけちゃいけないよな・・・」という思いがあると全然動けない。ペアを信頼して、余計な遠慮を振り払ってやれば、一人の負担が減ってやりやすくなっただろうな、と思った。」と書かれていた。

#### ④ 学生の「素直さ」から感じた怖さ

②、③のいずれの場面においても指示通りに動こうとしている学生の様子が見られた。しかし、実技を担当する私にはこの「素直さ」から怖さを感じたのである。いつの日か「先生の言う通りに動いたら怪我をした」、このような言葉や同じ意味を持つ言葉を耳にする日がくるのではないかと感じたのである。

学生の身体は、今日まで育て上げてきた（育ててきてもらった）唯一無二の身体である。誰にも替えることはできないその身体には、主観があることを自覚して行動を起こして欲しいと痛切に感じる。「誰かの言う通りに…」といった時点で、行動を起こす際の主観が感じられない。行動を起こす際には、自分の身体との付き合いを思い起こし、「これまでの経験に共通点は探れない」感覚ではないか、行動する判断を下す前に、することはないのである。

身体は単なる物体ではない。その動きは理論的に説明がつけられる程単純ではない。だからこそ、課題に対し、自分に合わせてどのように対応するか、その方法を探る能力が必要となる。生きる力「課題解決学習能力」である。ただ、その場に居合わせているだけならば、ロボットにもできる。しかし、ロボットは、状況の変化によって即座に対応することができない。それは、ロボットが人からの指令でしか行動を決定することができないからである。

指導者として課題を設定する以上、学生の状態を鑑み「少し頑張ればできる」内容を設定している。しかし、多種多様な運動能力を有する学生を一斉に指導する場面において、この設定は完全ではないことは認識している。だからこそ「自分の動ける範囲で」、「自分の体と相談して」と常日頃伝えているが、この言葉の意図を実感できずに動いている学生が少なからずいることを実感した場面だったのである。

#### ⑤ 懸念される次世代の子どもたちの姿

③の場面においては「早くこの場をやり過ぎしてしまいたい」、「自分に目が向いている時間をできる限り減らしたい」と学習カードに書いている学生がいた。日々、殺伐とした時間を過ごす中で「やらなくても済む（気づかれない）ことはやらない」という思考の存在を感じた。「身体で考える」ことは「やらなくても済むこと」なのだろうか。眼に見える変化（外見）には興味を抱くが眼に見えない行為はやっていないことと同じと考えるのだろうか。

確かに目に見えないことは人から評価されることもない。しかし、眼に見えないことの評価は、

周囲の人間の反応に現れ得てくる。一人でできることには限界がある。他の人との関わりなしには人は生きていけない。「人に迷惑をかける」のは、生きていく為には当たり前のことである。まず、ありのままの自分を受け止め、認める。(できないことから目をそむけては、次の策を講じる思考さえ働かなくなってしまう。) その上で次の策を講じる思考を働かせる。今できないことは、いずれできるようになる(今は、できるようになる経過にいる)と考え、今の自分が、課題を達成する為には、どうすればよいだろうかと落ち着いて考えを巡らせられる学生を育てていきたいと感じた出来事だった。

これらの現状を取り上げたのは、今の学生が自分の家庭を築き、子どもを育てる世代となった時、その子どもたちに反映されることが懸念される姿であると考えたからである。このような負の連鎖は断ち切るべきだと考える。私はあくまで「自分の身体で考えること」の大切さを伝えていきたい。

#### 引用文献

- 1) 遠藤卓郎・加藤泰樹・滝沢文雄・原田憲一・森知高. 2009.『体育の見方、かえてみませんか』学研.
- 2) ロジェ・カイヨワ／多田・塚崎訳. 2017. 『遊びと人間』講談社学術文庫.

### 3 幼児期の音楽表現—授業の内容と指導法を中心に—

#### ①はじめに

平成 29 年 3 月 31 日に新しい幼稚園教育要領<sup>1)</sup>が告示された。表現(音楽<sup>2)</sup>)に関して言えば、ほとんど変更がなかったという見方も可能であろう。しかしながら、「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改定のポイント<sup>3)</sup>」に示された内容は、幼稚園、小・中学校のすべてに対応する内容で、大きな意味では幼稚園教育要領もその傘下に入っており、様々な意味で大きな変革の波が感じられる。

この意味で、こういった流れの中の、教員養成大学における授業のあり方についてもう一度吟味することは、意味あることであろう。

表現(音楽)における変更点について見てみよう。

第 2 章 ねらい及び内容 表現 3 内容の取扱い(1)に付け加えられた「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること<sup>4)</sup>。」がある。

様々な見方があるだろうが、この箇所に関して、最初に筆者が思い浮かべたのは、マリー・シェーファー<sup>5)</sup>の「サウンド・エデュケーション<sup>6)</sup>」であった。

シェーファーは、音楽教育上の仕事として、以下の 3 つの分野を提唱している<sup>7)</sup>。

- 1 創造的可能性をもつ子どもたちが自分たちの音楽をつくるために必要なものすべてを発見しようとする事。
- 2 あらゆる年齢層の生徒に環境音を紹介すること、世界の音風景を、人間を主要作曲者とする音楽作品としてとりあつかい、その改良に役立つかもしれない批判的判断をくださいこと。
- 3 あらゆる芸術がそこでであり、調和の中で発展できるような結節点、あるいは中心を発見すること。

この変更点は、本論、注 6 で示したような、「サウンドスケープ *soundscape*」の考え方へと繋がる糸口が窺われる内容である。

*scape* とは、「(…の)風景」の意とされており<sup>8)</sup>、シェーファーによれば、文字通り、音の風景に、子どもたちが出会い、自分というフィルターを通して、批判的判断をその改良のために使うという大胆な提案をしている。

今回の幼稚園教育要領が、シェーファーの言う、「サウンドスケープ *soundscape*」の考え方をもとに生み出される課題やプロジェクトに通ずる端緒を示してはいないであろうか。

少なくとも、今回の幼稚園教育要領の改定では、シェーファーの言う、上記の 3 つの分野の、2 番目の「環境音を紹介すること」へと関心が向かうように促すことが記されていると、読んで差し支えないのではないだろうか。

こういった点を勘案し、本論においては、授業の内容と指導法における教材のあり方といった視点を中心に、以下に授業への導入順序も踏まえて、簡単にではあるが、提示することとする。

なお、筆者の授業においては、教材は自由であるが、幼稚園教育要領表現(音楽)にふさわしい弾き歌いの内容を、学生一人一人が課題として、任意に練習し、発表し、評価を受けることとしている。

## ②授業の内容と指導法について

### ②-1 授業を始めるにあたって

私の授業においては、まず最初に表現(音楽)に関する、幼稚園教育要領における視点を示すことにしている。

表現とは言っても、造形表現、身体表現、音楽表現等、表現の内容は様々であり、まず最初に、学生達に各々特有の表現方法が展開されていることに気付いてもらうことを主眼としているからである。

造形表現は造形表現の、身体表現は身体表現の、独自の捉え方はあろう。

しかしながら、こういった捉え方にとどまらず、さらに言えばそういった考え方、捉え方をさらに進めて、幼稚園に特有の表現領域の融合もしくは統合といった捉え方へと発展することを前提に、表現(音楽)が存在することに気付いてもらうことにしている。

歌を歌いながらの、お絵かきもあるであろうし、猫になって、踊りを踊りながら、歌を歌うという場面も想定できるであろう。

表現(音楽)とは何かについて、最初に考えてもらうことは、意義あることであると考えている。

### ②-2 授業で取り上げる教材とその指導法について

#### ②-2-1 幼児期に重要であり、幼児期特有の内容を含むと考えられる教材の設定と指導法について

幼児期においては、まず、母(父もしくは保育者と読み替えてもよいであろう)と子の信頼関係や、こういった人間関係の中でその関係を大切にす気持の構築が必要になるのではないかと、筆者は考えている<sup>9)</sup>。

こういった内容については、一番身近なものとして〈ぞうさん<sup>10)</sup>〉、〈ことりのうた<sup>11)</sup>〉などの歌唱教材が挙げられよう。

これらは、八島健治<sup>12)</sup>の言う「心の育て<sup>13)</sup>」へと通ずるものであり、それはまた、幼稚園の創始者 F.W.A. フレーベル(Friedrich Wilhelm August Fröbel:1782~1852<sup>14)</sup>) の、教育思想の中心である、「生の合一<sup>15)</sup>」に通ずるものとなる。

「生の合一」が、幼稚園の場合、少なくとも母親や父親、保育者と幼稚園児達の心の一致から始まることに目を向ければ、幼稚園児と歌声を合わせて歌うこれらの歌の内容に、望むもの、必要なものが表現されていると言えるのではないだろうか。

またここでは、フレーベルが「現代の最も真剣なもろもろの教育的欲求は、初期教育においても、歌との適当な協力によってのみ、十分達成される。だから諸遊戯も歌を伴う<sup>16)</sup>」としていることも想起すべきであろう。

なお、〈ぞうさん<sup>10)</sup>〉は、母親や、保育者との愛情表現の歌とも受け取れようが、一方で歌詞の内容を見てみると、話者が子供から象さんへと交替しており、〈おはながわらった<sup>17)</sup>〉などと同様に、幼児期に特有の擬人化の傾向が見られ、心理学的な意味でも大切なものとして取り扱わなければならないであろうし、その取扱いには、非常にデリケートなものを含むとして、「言葉かけ」などに注意を要する歌として取り扱われなければならないであろう。

また、季節の歌や行事関連の歌(〈おしょうがつ<sup>18)</sup>〉、〈うれしいひなまつり<sup>19)</sup>〉)なども、どうしても欠かせないものとなる。

#### ②-2-2 手ばたきや、足踏み、手遊びといった身体表現などを伴った教材とその指導法について

筆者の授業においては、②-2-1 で示した教材以外に、必ず手ばたきや、足踏み、手遊びといった身体表現、カスタネット、鈴など比較的操作が容易に開始できるのではないかとと思われる楽器を伴った教材を取り入れている。

それらは〈いとまき<sup>20)</sup>〉、〈てをたたきましよう<sup>21)</sup>〉など簡単な身体表現を伴うものであるが、リズム学習など、小学校音楽科への導入としても重要なものと言えよう。

また、音楽に合わせて歩く、音楽に合わせて体を左右に動かすなど、身体全体を用いた表現方法も、特に小学校音楽科の低学年の指導に繋がるものとして、大切であろう。

②-2-3 今回の幼稚園教育要領の改訂に関連すると目される教材とその指導法について

①はじめにで示したように、今回の改定では、幼稚園教育要領の文言に「その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること<sup>4)</sup>。」とある。

筆者はこういった屋外の音に気付く前段階として、授業の中に「耳を澄ませておとあてゲーム<sup>22)</sup>」を取り入れてきた。

「ついたての向こう側から身近なものを使って音を出し、何の音か当てるゲームです<sup>23)</sup>」とあるように、筆者の授業では、教壇など、見えないところに各人が、様々な物を持ち寄り、音を出して、学生間で当ててもらうことにしている。

筆入れ、クリップ、ペットボトル、紙、段ボールなどが意外な音を出していて、気付かないことも多い<sup>24)</sup>。

学生たちは、身近な音に注意を向ける、という視点で聞いていく大切さを学ぶきっかけになっているようである。

また、導入としては、学生たちが、教室で雨の日などに目をつぶってすわり、聞こえてくる音に耳を澄ますなどの方法もあろう。

幼稚園児が自然の中で、音に気付くという観点から見ると、台風の風の音や、静かな春雨の音(聞こえないかもしれないが)、そよ風、ゲリラ豪雨の音なども教材として有効活用できるのではないかと考えている。

### ③まとめにかえて

以上簡単であるが、今回の幼稚園教育要領の改訂に着目した教材設定や、普遍的に、取り上げるべきであると筆者が考えている教材を通して、授業の内容や指導法について検討してきた。この他にも多くの選択の道はあろう。

またこれらは、当然授業の進行に伴って、柔軟に変化を加えられるべきであると、筆者は考えている。

なぜならば、筆者にとって、幼稚園児の教育環境の変化や、幼稚園児自体の変容と同じく、学生の教育環境や、受容内容の変化に敏感であり続けることも大切なことであると考えからである。

### 注

1)[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs1384661.htm1384661\\_3\\_2](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs1384661.htm1384661_3_2)(2017、8、14 閲覧)。

2)[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs1384661.htm1384661\\_3\\_2pp.17,18](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs1384661.htm1384661_3_2pp.17,18)(2017、8、14 閲覧)。

- 3) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384662.html1384662\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384662.html1384662_2.pdf)(2017、8、14 閲覧).
- 4) 注 1 前掲、p. 18(2017、8、14 閲覧).
- 5) 1933 年カナダのオンタリオ州サーニアに生まれ。1945 年から 1955 年までトロント王立音楽院でピアノとチェンバロと理論を学ぶ。1954 年から 1 年間トロント大学で作曲を学ぶ。1965 年にはバンクーバーのサイモン・フレーザー大学のコミュニケーション研究部の教授になり、図形楽譜を使い、ひびきとそれがつくりだす感情によって、きき手に訴えかけた。1970 年代には、環境にある音を調査し、「世界音風景」にとりかかった。音楽教育のあたらしい方法のためにパンフレットをかいた。主要作品 囚人のためのカンツォーニ(1961~62)、夜の讃歌(ノヴァーリス)など。マリー・シェイファー、高橋悠治訳『教室の扉』(全音楽譜出版社、1995)、pp. 82、83.
- 6) カナダの音楽家、マリー・シェイファーが、「サウンドスケープ soundscape」の考え方をもとに生み出した課題やプロジェクト。中等科音楽教育研究会編、鳥越けい子「⑥サウンド・エデュケーション」『最新中等科音楽教育法[改訂版]中学校・高等学校教員養成課程用』(音楽之友社、2013)、p. 181.
- 7) 注 5 前掲書、p. 14.
- 8) 編者 小稲義男・山川喜久雄 竹林滋・吉川道夫『新英和中辞典』(株式会社 研究社、1992)p. 1472.
- 9) 注 1 前掲、pp. 1、4.などを参照されたい(2017、8、14 閲覧).
- 10) 編者小林果実『こどものうた 200』(株式会社 チャイルド本社、2017)、p. 145. 11) 同上書、pp. 156、157.
- 12) 元茨城大学非常勤講師、茨城県吹奏楽指導者協会副会長.
- 13) 拙稿「教員養成大学における教員養成大学における「保育内容の研究」・表現(音楽)の研究—小学校音楽科「思いや意図をもって歌う」への発展をコンセプトに、フレーベルの教育思想から流れるものを視野に入れて—」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』(茨城大学教育学部)第 66 号、2017、p. 38. 筆者の八島からの聴取によれば、直接子どもに語りかけ、会話が成立する中、歌唱指導することで、心が育っていく、とのことであった。
- 14) 拙著『F. フレーベルにおける遊戯思想の成立と展開に関する研究—教育思想的及び音楽教育的考察—』(岩崎学術出版社、2009)p. 1. 他を参照。ドイツの代表的な教育家、教育思想家の一人でもある。
- 15) *Lebenseinigung*、フレーベルの教育思想の到達点であり、遊戯の最終目標、「神との合一」、「人との合一」、「自然との合一」が求められる。神の問題に触れなくとも、この場合、少なくとも「人との合一」については、考慮する必要がある。同上書においては、この遊戯思想の成立と展開について、包括的に考察した。「生の合一」の項目、同上書、pp. 64-84.
- 16) W. Lange (Hrsg.), *Friedrich Fröbels gesammelte pädagogische Schriften* (Berlin :Faksimiliedruck Osnabrück、1966)、II、S. 249. (小原國芳・荘司雅子監修『フレーベル全集』[玉川大学出版部、1976~1981年] IV、507 頁.
- 17) 注 10 前掲書、pp. 104、105. 18) 注 10 前掲書、p. 88.
- 19) 注 10 前掲書、pp. 91、92. 20) 注 10 前掲書、p. 8. 21) 注 10 前掲書、p. 30.
- 22) 監修/無藤隆『ラポムブックス解説&実例アドバイス幼稚園教育要領ハンドブック 2008 年告示版』(株式会社 学習研究社、2008)、p. 97.
- 23) 同上.
- 24) 今回は変更点として取り扱わなかったが、注 1 前掲、p. 18. に新しく付け加えられた表現(音楽)第 2 章 ねらい及び内容表現 3 内容の取扱い (3)の「様々な素材や表現の仕方に親しんだり、」という文言に通じるであろう。

## 4 幼児教育と「郷土の音楽」

### (1) 「郷土の音楽」に関する学生の認知度

全国の教員養成系の大学生 780 名を対象に「郷土の音楽」すなわち日本民謡の認知度を調べた研究がある（城 2017, 43-59）。

曲名	全く知らない	曲名は知っていたが、歌詞・旋律はじめて聴く	曲名は知らないが聴いたことがある	曲名は知っていて一部を歌うことができる
〈黒田節〉	75%	8%	14%	15%
〈こきりこ節〉	69%	8%	12%	6%
〈金比羅船船〉	47%	2%	40%	7%
〈斎太郎節〉	81%	8%	6%	2%
〈ソーラン節〉	3%	1%	3%	86%
〈ていんさぐぬ花〉	58%	6%	14%	17%
〈安来節〉	89%	8%	1%	1%

\* サンプル母数 780

\* 調査には「聴いたことはあるが歌うことはできない」という質問項目があるが数値は省いた。その数値を足すと各曲 100%となる。

上記データから、現代の大学生は〈ソーラン節〉をのぞいて有名な民謡曲を認知していないことがわかる。大学生たちにもっとも知られている曲（「まったく知らない」と回答したのが3%）である〈ソーラン節〉は、近年、各地のイベントで、また学校の運動会等でもよくおこなわれている「よさこいソーラン」を通して、その曲名が若者たちに認知されるようになったことは十分推察できる。上記7曲は、小学校や中学校の教科書に掲載され、教科書会社が提供する指導書などでも具体的な授業案が多々紹介されている曲である。しかし平均すると学生たちの50%以上がソーラン節をのぞいた6曲については「全く知らない」と回答している。

さらにこの研究では、地域に生まれ育った学生がそうでない学生に比べて、その地域の民謡をより認知しているかの相関関係を調査している。その結果、地域の学生がその地域で伝承される民謡を他地域の学生より、認知しているとはいえないことを明らかにしている。すなわち島根県で伝承されてきた〈安来節〉を島根県で生まれ育った学生が他地域の学生より、認知しているとは限らないということである。また学生たちが上記民謡を知ったのは音楽の授業ではなく、「学校行事」「家庭や地域」「メディア」を通してであったことも報告している（「教員採用対策」の勉強を通して知ったという複数回答があった）。

小学校、中学校の音楽教科書で民謡について頁を割いているにもかかわらず、音楽の授業で学生たちが民謡を学んでいないのは、教師が授業で民謡を扱っていないことによるものであるが、このことについて、教師は次のような理由をあげている。

・教材研究の時間不足・和太鼓等の楽器の不足・民謡の背景や生活とのかかわりがわからない・歌い方がわからない・拍のとらえ方や音階がむずかしい・地元の民謡が難しい・良さを伝えるのが難しい・こぶし等がむずかしい・地元の民謡そのものを知らない等。（城佳世：2016, 70）

## (2) 「郷土の音楽」を学ぶ意義

それでは「郷土の音楽」、すなわち民謡を学習する意義をどのように考えるべきか、改めて捉えたい。新学習指導要領「音楽偏」（平成 29 年 3 月発表）は、前学習指導要領（平成 20 年度告知）からさらに一步踏み込み、初等・中等教育とも「郷土の音楽」を学ぶことを強く打ち出していることは周知のとおりである。前指導要領では、教育基本法の改訂を受けて、学習指導要領の改善の基本方針に「我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに他国の音楽文化を尊重する態度を養うという観点から、学校や学年の段階に応じ、我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにする」とした。いうまでもなく、「伝統文化教育の重要性」は、グローバル化する社会において日本人のアイデンティティの確立をめざそうとしたことによるものである。平成 29 年の改定ではさらにそれを推し進めている。

具体的には、平成 28 年 12 月に出された中央教育審議会の「答申（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について）」で、次の二点を明確化した。

### 「1 学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念の具体化

○教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、先に見た子供たちの現状や課題を踏まえつつ、2030 年とその先の社会のあり方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿を描くとすれば、以下のような在り方が考えられる。

・社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土を育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り開いていくことができること。（下線著者）」

### 「5 現代的な諸問題に対応して求められる資質・能力

（グローバル化する社会の中で）

○（著者略）古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積極的に教授し、我が国の伝統や文化を語り継承していけること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要である（下線著者）」

上記は、いわば行政的視点による郷土の文化、芸能、音楽の学習の重要性を述べたものである。一方、幼児教育に焦点を絞り、「郷土の音楽」の学習についてその重要性を説いているのが藤井の論である。

藤井は「生活様式が現代化し、高度な情報化が地方の隅々まで及んでいくなかで、地域の伝統芸能が均一化されつつあり、失われていくものが数多い。近年は市町村合併等により、地域の境界線が消えつつあり、地域の伝統文化の独自性をいかに保持し、伝承していくかが新たな課題と

なっている。」（藤井：2009, 5）とし、幼児教育からの民謡学習の重要性について次の三点をあげている。

- ① 民謡には、地域の方言や言い回しが数多く含まれ、旋律とリズムと融合し、独特のアクセントやイントネーションで表現されている。音楽とともに失われつつある地域特有の「ことば」を再認識し、ことばの伝承と幅広い世代間交流という視点からも民謡は幼児教育の段階から必要である。
- ② 民謡は五線譜ではなく、口頭伝承で伝えられてきたものであるため、ひとつの曲に対して多用な表現を認める傾向にある。発声や旋律について「正しい」「間違っている」という認識が低く、そのため小さいときから自由に歌いことができ、そこから新しい旋律が生まれることも珍しくない。
- ③ 民謡には踊りなどの動作がつくため、幼児にとって「動き」をともなった表現活動が可能となる（ibid., 10-12）

### (3) 幼児教育で扱われる歌

では、現在、幼児教育の現場ではどのような歌が教材として取り入れられているのだろうか。

筆者の手に三冊の幼児教育用の曲集と教材がある。ドレミ楽譜編集部『たのしいこどもの歌600選』（ドレミ楽譜出版：8刷, 1995）、相澤保正他『幼児音楽教育の基礎—新しい音楽表現』（音楽之友社：10刷, 2010）、井口太『新・幼児の音楽教育』（朝日出版社：2刷, 2015）の三冊である。これらの著作で取りあげられている曲種は、「唱歌」「童謡」「わらべ歌」そして「NHKみんなの歌系」（佐藤：2017による造語）であり、「民謡」は一曲も入っていない。

- ① 「唱歌」は、明治15（1882年）に日本で学制制度が公布し、その教科として設置された「唱歌」で使われてきた教材に収載された曲をいう。とくに『尋常小学唱歌集』に掲載された曲は、現在の小学校の音楽授業でも、「共通教材」として用いられている。たとえば、現在の共通教材24曲のうち〈うみ〉〈かたつむり〉〈虫のこえ〉等々も、この唱歌集から継続して歌われているものである。幼児教育の世界でもこれら共通教材の曲を扱っている。
- ② 「童謡」は、①の「唱歌」が歌詞に「五倫五条」「花鳥風月」を歌いこんでいるため、子どもたちの心情に沿っていないとし、その反発である「童謡運動」から生まれた楽曲類である。その嚆矢となったのが〈かなりや〉である。なお童謡が作詞・作曲者が確認できることに対して、唱歌は文部科学省がその著作権を管理してきたことから1980年代まで、作詞・作曲家を明示してこなかった歴史をもつ。これは童謡と唱歌を区分する目安である。
- ③ 「わらべ歌」は、民謡と同じように過去から子どもたちのなかで歌いながら伝承されてきたものであるが、「わらべ歌」にはかならず遊び動作がつくので、現在でも幼児教育の場で多く用いられている。また先に述べた取りあげた幼児教育用の本でも、多くのわらべ歌が収録されている。
- ④ 「NHKみんなの歌系」は、歴史的には幼児の歌の各ジャンルのなかで歴史があたらしいものである。童謡運動の考えをベースにししながらラジオやテレビのメディアによって発信される幼児・児童を対象にした音楽と捉えることができよう（佐藤：2016）

ここで注視したいのが、わらべ歌の捉え方である。わらべ歌は、かつて郷土の音楽として民謡のなかに分類されてきたが、1970年代からわらべ歌を「民謡」という音楽ジャンルに含むか否か、研究者によって見解が分かれ論じられてきた。現在では、その目的やうたわれた場面、歌詞の内容などから、子守唄とわらべ歌は民謡と別のジャンルとして扱うのが一般的な考え方として定着している（田中 2015, 260）。しかし以前の捉え方、わらべ歌も民謡であるという考えから、現在の幼児教育用教材で民謡を取り扱っていないということも考えられよう。

#### (4) 幼児教育から民謡の扱いを

幼児教育の場で、わらべ歌に加えて郷土の音楽である民謡も扱うことができないだろうかというのが、本論の主張である。理由は先に述べた学校教育の場での民謡学習のあり方、また現代の若者の民謡に対する認知度等を勘案すると、できるだけ早いうちに民謡にふれる必要があること、また津田他（2014, 65-69）が「『我が国の音楽』の指導の充実に向けて」で以下の理由による民謡学習の重要性を指摘していることに同意できるからである。それは次の三点である。

- ① 民謡は日本語の抑揚感に沿った音楽であり、それを扱うことは自然な発声法に結びつく。
- ② ほとんどの民謡が話言葉の音域であるため、子ども達は西洋音楽的束縛から解放され、無理のない音楽表現が可能になる。
- ③ 民謡は音頭形式や囃子言葉がもちいられているので、歌を通した仲間とのコミュニケーションづくりが幼児期から可能となる。

民謡を幼児教育で取り扱うためには、地域でそれを伝承する方々と幼児教育の現場との交流の場を設定しなければならず一朝一夕にできるものではないだろう。また民謡の教材化が容易でないことも事実である。しかし音楽的受容力が柔軟な幼児期に民謡を「体験」することは、深層記憶として残り、初等、中等教育で「郷土の音楽」を扱うときの準備学習となると考える。そして幼児教育の段階から民謡を扱うことは、地域という脈絡では消滅する可能性のある民謡を幼児教育という新しい脈絡に置くことにもなり、幼児教育が民謡の「脈絡変換」（山口：2004, 206）の場として機能する可能性がある。

#### 引用・参考文献

- ・山口修 2004 『応用音楽学と民族音楽学』放送大学教育振興会：東京
- ・藤井浩基 2009 『島根の民謡』三弥井書店：東京
- ・津田正之、伊野義博、山内雅子、剣持康典 2014 「『我が国の音楽』の指導の充実に向けて」『初等教育資料』11月号
- ・田中健次 2015 『図解日本音楽史』東京堂出版：東京
- ・城佳世 2016 「日本民謡学習の現状と課題 - 全国の小中学校教員へのアンケート調査を通して」『音楽学習研究』音楽学習学会第11巻, pp.65-75
- ・佐藤慶治 2016 「近代日本の文化形成と翻訳」『総合文化学論輯』総合文化学会第五号 2016年11月, pp.1-17
- ・城佳世 2017 「日本民謡の認知と音楽科教育の関連性」『九州女子大学紀要第53巻2号』九州女子大学 2017年3月, pp.43-58

## 5 造形表現の授業の実際

### <第1日 「あおくんときいろちゃん」(心と形をつなぐ)>

#### 1 グループニングと導入

造形表現では、受講生をランダムに選択して6人程度のグループに分け、お互いの活動を観察しながら、協力しあって表現を行うこととする。グループングの方法は問わないが、ここ数年は、くじ引きなどよりも時間の短縮を図れるので誕生日によって組み合わせる方法を実施している。グループは、作業机を二つ合わせて、向かい合って活動ができるように配置する。

第1日目は、「なぐり描き」から「頭足人」「カタログ画」に移行する3歳ごろの表現の様相を理解し、描画から子どもの心を感じとるための導入プログラムとなる。

まず、レオ・レオーニ作の絵本『あおくんときいろちゃん』を朗読して題材として共有する。そこでは、色紙をちぎっただけの形を見ながら、それらに子どもや父母のイメージが出現する様子、そして泣くとか喜ぶといった感情を投影できることを体感する。

#### 2 アクティビティ

##### アクティビティ1 「〇〇くんと□□ちゃん」

グループによる表現行為によって、その感覚の強化を図る。

- (1) それぞれが「〇〇くん」「□□ちゃん」となって、5cm角程度の紙を好きな色で塗りつぶす。描画材は、クレヨン、クレパス、色鉛筆など各自が用意したものを自由に使用する。塗り終わった紙を、自己を表わす塊として形をちぎる。具体的な特徴を表わすような形ではなく、単なる色の塊として表わすように受講生に促す。それを、八つ切り程度の画用紙の好きな場所に貼り付ける。
- (2) その画用紙を、右隣の受講生に手渡す。受け取った画用紙には、「〇〇くん」が描かれているので、それぞれのバランスで、先ほど設定した自己のイメージを加えて、画用紙の上で遊ぶ。順次、それを繰り返すと、最初に自分が描いた色の塊に、グループの全員がからんで描かれた画用紙が戻ってくる。
- (3) 同じグループ内の絵を確認した後、他のグループの描画の様子を観察し合う時間を設ける。このことによって、グループ内で影響し合って、グループごとに異なる個性が出現することを確認することができる。

##### アクティビティ2 「好きなものな～んだ？」

- (1) 二人組をつくり、園児役と教諭役を交代して体験する。園児役は、5cm角の紙に好きなものを思い浮かべながら、描画材で塊を塗りこめる。この際、思い浮かべたものと同じ色を使う必要はないが、そのイメージを頭に浮かべながら形にすることが大事。
- (2) 園児役は、でき上がった形を教諭役に示して何をイメージして描いたのかを当てさせる。教諭役は、「それは食べ物ですか？」などの質問をしながら、描かれたイメージを答えていく。数分経っても答えにたどり着かなかったときは、降参して答えを聞く。
- (3) 役割を交代して、描画と質問を繰り返す。このアクティビティは、思いを込めて描いた形が、他者に理解された(と思った)ときの幼児が喜ぶ感情を体験することを目的としている。

#### 3 事例解説

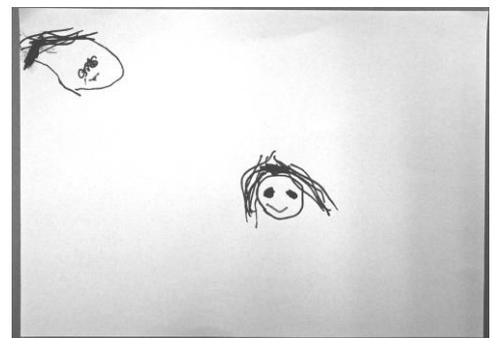
二つのアクティビティを体験した後に、子どもの絵に込められた心情をどのように読み解くべきかを、3歳児～5歳児の事例について講義を行う。

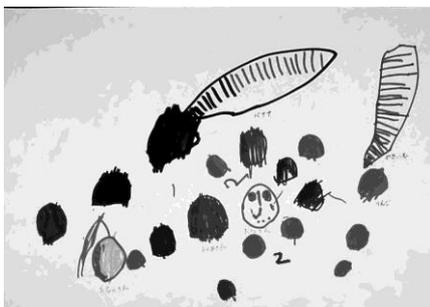


左：事例1「おふろ」

3歳児のスクリブル。体の運動と描画のすり合わせの時期と考えられる。気持ちと線の結びつきが生まれつつある段階。

右：事例2「無題」





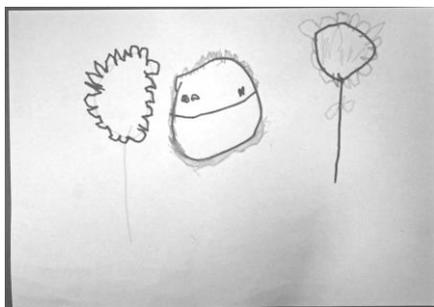
3歳児の自己像。最初は画用紙の片隅におずおずと描いていたが、やがて、自信を持って中心に描いた。画用紙の広さに対する恐れが克服されつつある。

左：事例3「バナナ、やきいも、りんご、おとうさん、おかあさん、おにいちゃん」

3歳児。感情と描画量が比例するという感覚を学びたい。大事な物事は、物理量（体の動きや絵の具の量）で表わすのが「表現」であること。

右下：事例4「ともみのかお、あめがふってきた」

3歳児。頭足人の前段階。「顔」は体全体を表わしている。雨は、園庭で遊ぶ子どもの周りに落ち来てきた雨粒ととらえたい。「頬」に見える部分は、「手」を表わしており、砂遊びの手が雨に濡れた様子だろう。



左：事例5「花とわたし」

3歳児。花びらを表わした線が、自分の周りにも飾られていることに注目。これをヒントに、この子をどのように誉めてあげるかを考えたい。

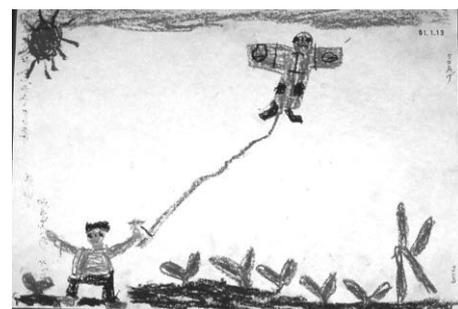


左：事例6「きりんのおやこ」

5歳児。きりんの周りにまとわりつくような線と色面に注意。「余白を残さない」という教条主義的な指導によって、子どもが工夫した結果生まれた表現と考えたい。色彩が子どもの衣服と同じ所に着目すると、この子の気持ちが見て取れる。空まで届ききりんの表現で充分だっただろう。事例7と比較すると分かりやすい。

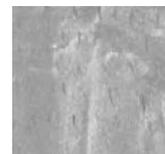
右：事例7「土手でたこ揚げ」

5歳児。画用紙の上端が空、下端が地面、そして空には太陽という典型的な絵画表現となっている。空と地面の間は空白で、凧以外は何も描かれていないことに注意したい。ここに空間があるという意識であり、「背景」という高度な概念は小学校中学年以上において出現するものだろう。



左：事例8「雨降り」

5歳児（中南米）。文明国であれば、描画の発達に国際的共通性があることが分かる。事例6, 7との違いは、「空間」が雨で満たされていること。傘の下が空白であるのは、事例7の子どもの同じ意識のため。丁寧に塗られた青い雨の様子をよく観察すると、鉛筆で雨粒が一粒づつ、鉛筆で描かれている。納得できることなら、子どもは集中力をもって描画に取り組むということを示している。



#### 4 小レポート記入

毎回、授業の最後に小レポートを提出して終了する。レポートの記入事項で参考になるものは、次回に発表して共有化を図る。小レポートの形式は、全ての回で同一である。

※配布資料は、任意の年度の日程として作成してある。

### 授業時配布資料

保育内容研究（表現：造形1）

12月14日 心と形をつなぐ

「表現」感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

今日の活動

○一つの机に6人ずつ座る。22名いるので、4グループ（2グループは5人）このグループは、今後造形表現では同じグループとなる。

(1) 自己紹介「○くんと△ちゃん」

※レオレオーニ『あおくとときいろちゃん』を思い出してみよう。実際の保育では、絵本を読み聞かせしてから活動をする。

- 1) 好きな色を選んで小さな紙に色を塗ってみよう。その紙を好きな形にちぎって、遊び場（大きな紙）に貼り付ける。（3分）
- 2) 貼った紙を右隣の人に渡す。
- 3) 受け取ったら、紙の上のお友達の隣に自分の形をクレヨンで描く。重ねて塗ったらどうかな？など…ちょっと遊んでみよう。（3分）
- 4) 描いた紙を右隣の人に渡す。
- 5) 受け取ったら、二人のお友だちがいます。また自分を描いてお友達と遊ぼう。どこで遊んでいるのか、場所を描いてみよう。（3分）
- 6) 先生役としてタイトルを付けてみよう。
- 7) ふり返り（どんな遊び方だった？）

(2) 好きなものな～んだ

（3人ずつA班とB班に分かれ、A班、B班で交互に行う。片方は園児、片方は先生）

- 1) 紙を2つに折る。
- 2) 自分の好きなものを考えながら、紙に○を描いて塗りつぶす。具体的な形は描かないこと。大きさは自由、色はそのものの色にしても、好きな色でもよい。（3分）
- 3) 先生役は当ててみる。  
（8分、食べもの？、動物？とか聞きながら）  
（2回繰り返す、二回目はヒントのようなものを加えてもよいかもしれない）
- 4) 役割交代
- 5) ふり返り（それが本当に好きに描けていた？）

◎描画指導は、幼児も大人も、まず書き手をよく観察し、描画プロセスを把握することが大切である。そのために、描線には、書き手の性格や心理状態、その日の体調などが如実に表されることを確認する。

◎物質的なものがイメージに変換する瞬間の喜びを共有できること。

### ●12月21日課題

YouTubeで「とんぼのめがね」を聴いて、子どもたちが作るトンボを考えてくること。

（身近なもので秋の自然を表わす工作。歌と連動した表現活動。）

別紙に簡単なイメージスケッチを描いてくること。

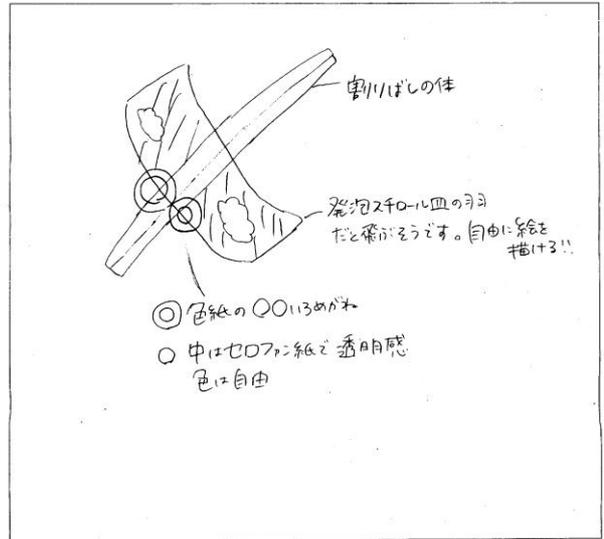
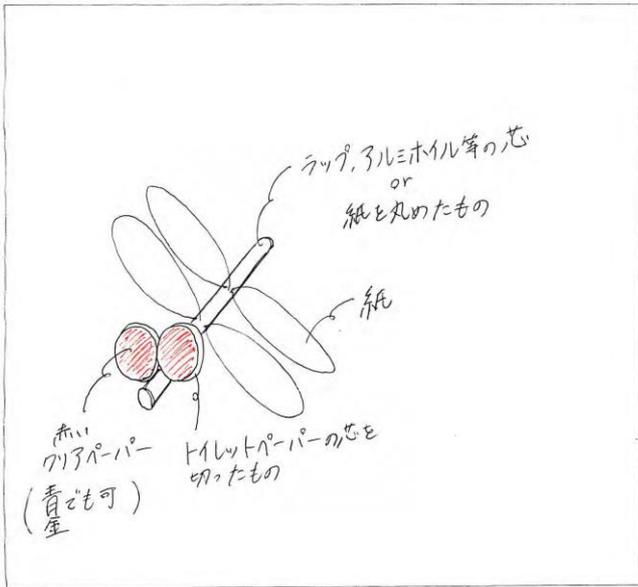
準備するもの；

グループで一つ：ラップ、アルミホイル、

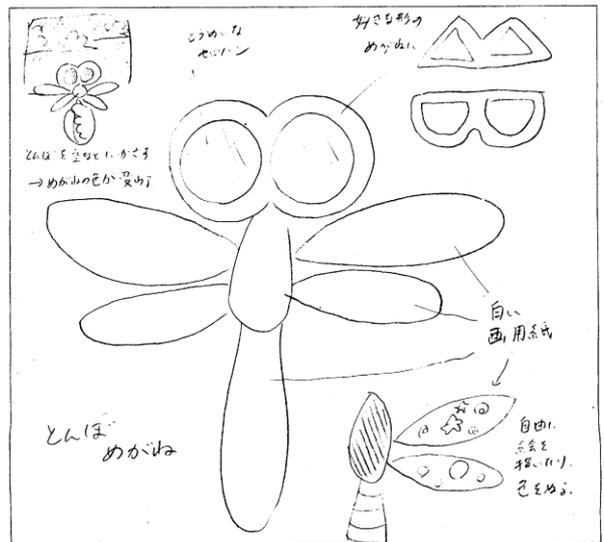
個人：『幼稚園教育要領解説』、カラーの印刷物（古いファッション雑誌、新聞広告、パンフレットなど）、はさみ、糊、セロテープ



提出課題例



★ 歌詞にあわせ、オリジナルのトンボに眼鏡と背景で情景を思い浮かべて歌おう



**配布レポート用紙**

保育内容の研究 小レポート 12月14日(水)

コース

学生番号

氏名

今回の活動に関する感想・反省

1. 今回の活動が、『幼稚園指導要領解説』の次の三つのねらいでいうと何がどのくらいの割合かを記入し、そのうちひとつのねらいを選び、そのために活動の中で注意すべきことを書きなさい。

(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (           %)

(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (           %)

(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 (           %)

2. P160～P167の8つの「内容」のうち、今回の活動の内容で、当てはまった項目を、具体的な体験を例にして、できるだけ多く記入しなさい。

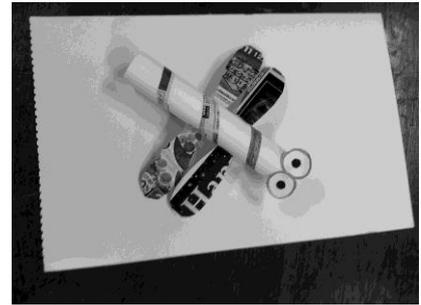
3. その他、意見、活動内容・素材等についての改良点、アイデア、新たな題材への展望など

## <第2日 「とんぼのめがね」(自然や季節を感じる工作)>

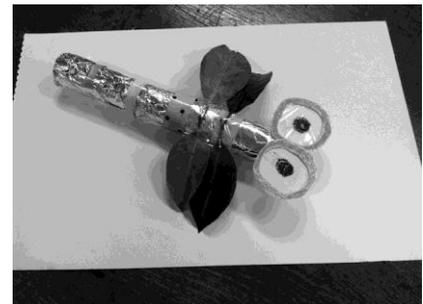
### 1 前回の振り返りと本時のアクティビティ

配布資料の「前回の要点」によって、前回授業終了時に課した小レポートから、他の学生の感想を紹介し、共有化を図る。

- (1) 前回到アイデアスケッチを用意するように指示を出している  
ので、そのスケッチをグループで確認する。次のような観点  
が、話し合いのポイントになる。
- ・子どもにも作りやすいだろうか。
  - ・とんぼの特徴をとらえているだろうか。
  - ・作ったあとで楽しく遊べるだろうか。
- 話し合いの後、グループの意見を反映して、改良点を各々  
のワークシートに赤で記入する

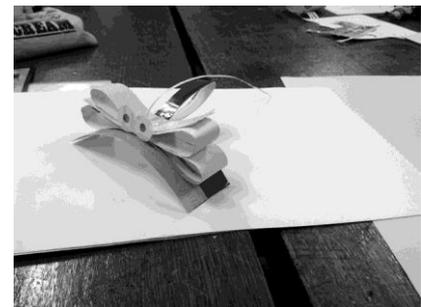


- (2) 実際の保育の現場では、「とんぼのめがね」を皆で歌う、絵  
本を読み聞かせるなどして、その感情を共有してから製作に  
移ること、製作の後は、それを遊びや教室の装飾に使うこと  
などを伝える。話し合いによる改良点を意識して、持ち寄っ  
た材料での製作活動に入る。絵の具で色を塗るよりも、印刷  
物を切り取って貼ったほうが光沢が出ることなどに気付きた  
い。



- (3) 作業中は、相手の努力を誉める視点を持てるように、グルー  
プ全体の様子を観察しながら製作するように促す。グルー  
プでの参考になるような造形上の工夫などを取り上げて、全体  
で共有できるようにする。

- (4) グループ内で、でき上がった作品から一点を選んで、工夫  
した点などを全体に報告し、振り返りと分かち合いを行う。



### 2 事例解説

実際に幼稚園で製作されたとんぼの写真や実例を示しながら、具  
体的な保育の現場での活用についてイメージできるように指導す  
る。

### 3 小レポート記入



## 授業配布資料

保育内容の研究（表現：造形2）

12月21日 「とんぼのめがね」を作る（季節や自然を感じる工作）

「表現」感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

○前回「あおくとときいろちゃん」の要点

- ・幼児と同じ目線に近づけて行動をしたり、同じ所を見つめたりが大切。
- ・絵を描くことで感情のコントロールができるかもしれない。
- ・「よくできたね」「すごいね」という言葉かけの大事さ。
- ・子どもが楽しく表現できることが最も大事。
- ・ゲームは勝ち負けよりも、共有する時間の豊かさに気を配ること。

○「とんぼのめがね」を作る

- ・製作見本について

この授業（表現）では、教師の言うことを言う通りにこなす授業ではなく、他のグループ（子どもたち）がどのような活動をして、授業を活発に展開していくのかを観察し、体験してもらうことを主眼としているので、あえて「製作見本」は提示しないことにしています。※図画工作では「製作」、美術では「制作」と表記します。

(1) グループで考えてきたアイデアを発表し合う＝班の全員によるアクティビティ 15分

教師としての評価の観点

※子どもにも作りやすいだろうか。

※とんぼの特徴をとらえているだろうか。

※作ったあとで楽しく遊べるだろうか。

→ グループの意見を反映して、改良点をワークシートに赤で記入する

(2) 実際に作ってみよう 30分

子どもたちとの活動：各自持参した材料を使って作ってみよう

※材料は融通し合いながら。

※よいと思ったところを積極的にほめながら。

※友だちのよいところを自分のとんぼにも取り入れてみる。

(3) 「分かち合い」（鑑賞と共有）10分

ステキだなと思う作品をグループで共有する

次回（12月21日）ビニール袋のマイ・ファッション

ビニール袋を素材に服を制作する。飾り付けの素材として、色ビニールテープや、マジックインキ、新聞紙などの素材を用意すること。数量は各班で判断して持ってくること。

## <第3日 「ビニール袋のマイファッション」 (心身の変容)>

### 1 本時のアクティビティ

ビニール袋を利用して、変身して遊ぶための衣装を製作する。

(1) グループを園児と教諭の二つに分ける。園児役は、ビニール袋に首を通す穴を開け、自分のイメージする装飾を加えていく。実際の園児は、女子はドレス、男子はヒーローや忍者のイメージに変身したがる傾向が強いことを意識して活動する。教諭役の学生は、製作の手助けをするというよりも、製作中の園児役の学生をいかに誉めて、活動を活発化させるかに注意を払うようにする。30分程度で完成させ、グループを交代する。

(2) 両グループとも完成したら、グループ内でベストファッションを選び、全体に発表して共有する(ファッション・ショー)。



### 2 小レポート記入



## 授業配布資料

保育内容の研究（表現：造形3）

12月2日 ビニール袋のマイファッション（心身の変容）

本日の表現活動内容

- (1) ビニール袋に、首と両腕を通す穴を開ける。  
※必ずしも丸くしなくとも良い。スリットにして襟や袖の工夫ができる。
- (2) 様々な素材で飾りを作る。  
花模様、リボン、…
- (3) ビニール袋にセロハンテープで貼り付けていく。  
平面での制作
- (4) 身体に付けて効果を観察し、修正する。  
立体と動きの中での制作
- (5) 完成したらファッション・ショー（分かち合い）

### ◎進行方法

1. 6人のグループを、世話係と活動参加者に分ける。
2. 世話係は、活動参加者を観察しながら、材料の補給やアドバイスをこなう。  
○子どもの活動を注意深く観察することは保育にとっての最重要項目
3. 時間配分  
1班30分（目的の共有に2分、活動に25分）  
最後に合同の分かち合い15分、レポート15分

### ◎過去の受講生の感想

この教材で重要と思うこと

- ・子どもたちの思いつきや想像力を大切にしたい。
- ・素材を用意しておくことの大事さ。
- ・みんなで話し合いながら世界を広げることが大事。
- ・工夫を凝らすことで協調性が養えること。

活動内容・素材についての改良点、アイデア、新たな題材への展望など

- ・ビニール袋の破れやすさを丈夫にする工夫も考えたい。
- ・季節を意識したい。医者や動物などのテーマも設定したい。
- ・ビニール袋を個人で用意すると色のバリエーションが増えると思う。
- ・靴や帽子なども作ってみたい。
- ・終わった後のゴミを処理するアイデアも一緒に考えたい。

次回（1月11日） 「段ボールの乗り物」（段ボールで乗り物を制作する）

準備するもの；段ボール箱一人一個（みかんやリンゴ箱くらいのサイズ、スーパーなどでもらってくること）

## <第4日 「段ボールののりもの」(共同作業と遊びの継続性)>

### 1 本時のアクティビティ

2~3人でグループを作り共同製作を行う。段ボールで乗り物を製作し、それを使って遊ぶ。

(1) グループをA班、B班の二つに分け、園児役と教諭役とする。それぞれの班では、ミカン箱程度の大きさの段ボール箱で一人が入れるくらいの枠を作り、それをつなぎ合わせて電車や飛行機などに見立てた乗り物を作る。車輪や羽などの補助的な部分を作り込んだ方が達成感を味わえるが、製作に宛てられる時間は30分と短い。授業時間内で完成させたいので、教諭役も積極的に製作に参加する。



(2) それぞれの班が完成させたら、教室内でパレードを行い、遊びの中でイメージを共有する。実際の保育では、このような大作は2~3日かけて継続した遊びの中でじっくりと仕上がっていくことを理解しておきたい。また、共同で製作することによって、遊びの中で仲間意識が醸成される役割があることを体験の中で理解する。



### 2 小レポート記入



## 授業配布資料

保育内容の研究（表現：造形4）

12月16日 段ボールの乗り物（共同制作）

本日の活動内容

- (1) 2～3人でグループになり、作りたい乗り物を決める。  
※毎年時間が足りなくなるので、作るものは手早く決定し、すぐに作業に入ること
- (2) 段ボールをつなぎ合わせて、グループ全員が入れる枠を作成する。  
\*電車ごっこのヒモの代わりに段ボール箱を使うという発想  
(一個の段ボールが一人分の空間)  
→ 肩掛のヒモにする、取っ手をつけるなど支える工夫をする  
  
\*この段階で段ボールカッターの使用に慣れておくこと。
- (3) 段ボールを加工して、乗り物らしい飾りを制作する。  
\*世話係は、提案をしたりしてみよう
- (4) 最後に乗り物のパレードを行う。（分かち合い）  
\*乗り物の交換などもありか？

◎進行方法

1. 6人のグループを作り、3人ずつ世話係と参加者を交代する。
2. 世話係は、参加者を観察しながら材料の補給やアドバイスをを行う。今回は大作になるので、積極的に手伝うようにする。
3. 準備5分、実施1班30分、2班30分、分かち合い10分（全体）、片づけ5分、レポート記入10分
4. 班内の進行 目的の共有5分、アクティビティ25分

執筆者紹介（執筆順）

神永直美（第1章1、第2章、第3章1、第4章1、2、第5章1）

渡邊將司（第1章2）

篠田明音（第1章3、第5章2）

上地 勝（第1章4）

青柳直子（第1章5）

西川陽子（第1章6）

富樫泰一（第1章7）

阿部信一郎（第3章2）

大西 有（第3章3）

川嶋秀之（第4章3）

齋木久美（第4章4）

藤田文子（第5章3）

田中健次（第5章4）

小泉晋也（第5章5）

甲斐教行（第5章5）

島 剛 （第5章5）

保育内容研究と指導法の実践的課題

---

2018年1月31日 発行

発行：茨城大学教育学部幼児教育実践研究会

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1

印刷・製本：佐藤印刷株式会社

〒310-0043 茨城県水戸市松が丘 2-3-23

